

# 東京都の水産

平成27年版



東京都産業労働局

## まえがき

東京都には、東京湾から伊豆諸島・小笠原諸島など南北約2千キロにわたる広大な海域があります。この海域には、南鳥島（日本最東端）や沖ノ鳥島（日本最南端）があり、東京都に接する排他的経済水域（200海里）は、日本の水域の約38%を占めています。また、伊豆諸島・小笠原諸島は、複雑な海底地形と黒潮の流れにより、日本有数の好漁場となっており、漁業は地域の基幹産業となっています。

一方、都内を流れる多摩川などの河川は、マス類の養殖の場や、アユ、ヤマメなどの釣りをはじめとしたレクリエーションの場として、都民に潤いや安らぎを創出するなど、重要な役割を果たしております。

しかし、東京の水産業は、海や河川の環境変化や燃油高騰などの厳しい要因から、漁獲量の低迷や偏りがみられるとともに、漁業者の高齢化や減少が進行しています。

東京都では、これら水産業を取り巻く課題や情勢の変化に対して、より有効な施策を展開するために、平成26年3月に「水産業振興プラン」を改定し、持続可能な水産業を実現するため様々な施策を推進しております。

本書は、東京都の漁業動向を平成26年の水産統計や、26年度の事業結果を中心にとりまとめたものです。本書が関係方面に広く利用され、東京都の水産業振興の一助となれば幸いです。

平成28年5月

東京都産業労働局農林水産部  
水産課長 中野卓



## 目 次

I	水産業の概要	1
1	平成27年の都の水産業をめぐる主な動き	3
2	我が国の排他的経済水域と東京都の水産行政区域	4
3	現況	6
II	漁業調整対策	15
1	事業概要	17
2	漁業権	18
3	漁業許可	26
4	内水面漁業	28
5	海洋生物資源の保存と管理	32
6	自主的資源管理支援対策事業	34
7	遊漁船業の登録	38
8	漁業取締	38
III	水産業基盤整備	39
1	事業概要	41
2	水産経営構造改善事業	41
3	島しょ漁業振興施設整備事業	43
4	水産物供給基盤整備事業	45
5	内水面振興対策事業	49
6	小笠原漁業振興施設整備事業	50
7	硫黄島関連漁業対策事業	51
8	漁村地域防災力強化事業	52
9	栽培漁業	54
10	水産・観光ふれあい事業	56
11	沖ノ島島漁業操業支援対策事業	57
12	天然アユの釣れる川づくり事業	59
IV	漁業経営改善対策	61
1	水産業協同組合の育成	63
2	漁業金融	69
3	ぎょしょく普及事業	75
4	水産物加工・流通促進対策事業	76
5	離島漁業再生支援事業	77
V	漁業補償対策	79
1	漁業共済	81

2	漁船保険	8 5
3	漁業公害	8 8
4	東京産水産物の放射性物質検査	9 1
5	演習補償	9 2
VI	行政委員会	9 3
1	海区漁業調整委員会	9 5
2	内水面漁場管理委員会	9 9
VII	島しょ農林水産総合センター	1 0 1
1	島しょ農林水産総合センターの概要	1 0 3
2	漁業調査指導船	1 1 3
3	分掌事務	1 1 4
VIII	水産行政	1 1 7
1	組織	1 1 9
2	分掌事務	1 2 0
IX	資料	1 2 3
1	経営体・就業者	1 2 5
2	生産量・生産額	1 2 6
3	漁船	1 4 3
4	漁業制度と都の漁業	1 4 6

# I 水産業の概要



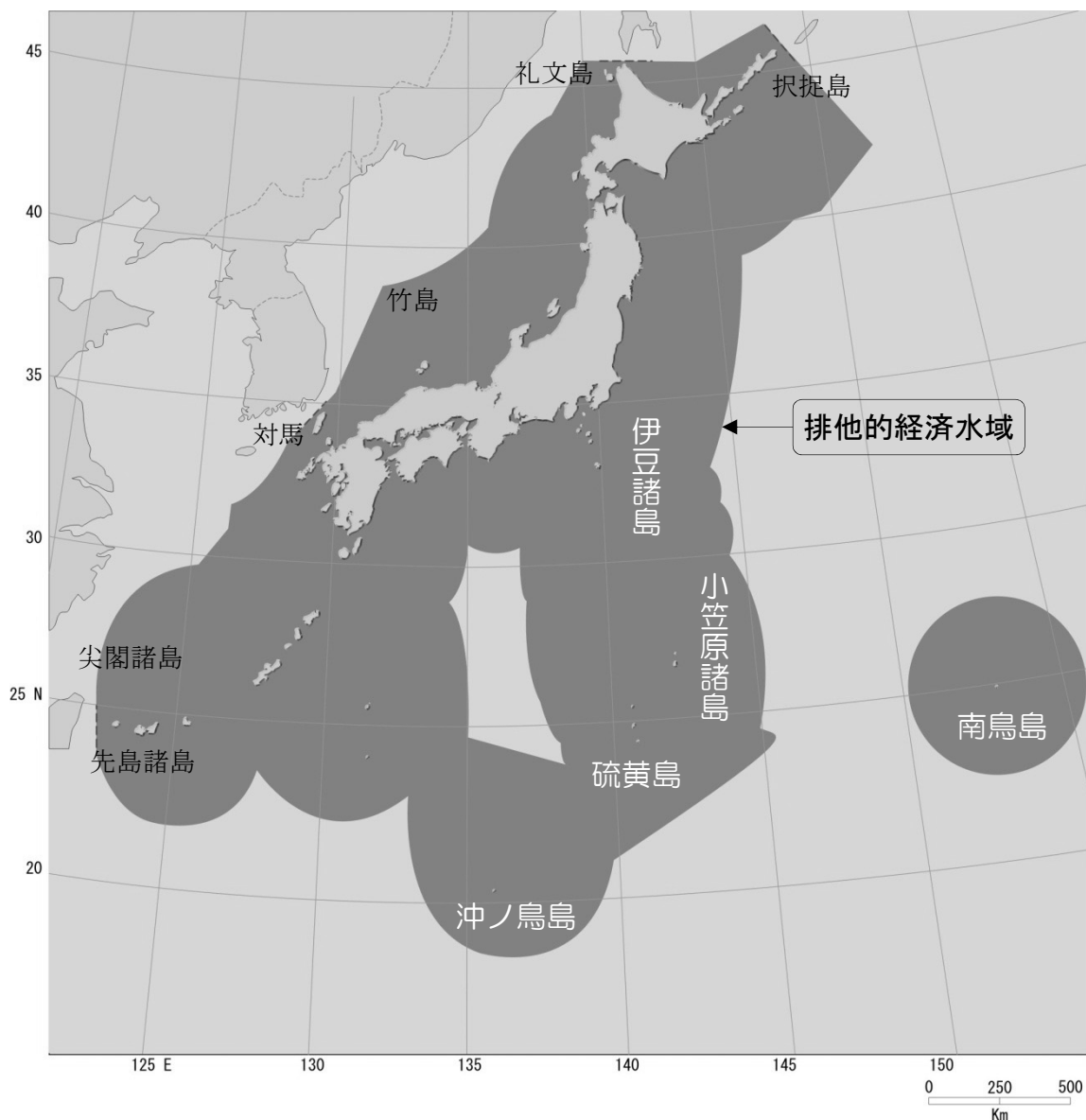
## 1 平成27年の都の水産業をめぐる主な動き

- 第9回沖ノ鳥島フォーラムの開催 206人参加 (1月)
- 水産庁により小笠原諸島周辺海域において宝石サンゴ調査が実施される (3月)
- 内水面漁業をハード・ソフト両面から支える新規の都単独事業である内水面漁業振興対策事業を開始 (4月)
- 小笠原諸島周辺海域における外国漁船を想定した東京都、水産庁、警視庁、第三管区海上保安本部、小笠原村による合同訓練を小笠原村父島で実施 (6月)
- 江戸前アユの遡上推計尾数は約435万尾  
・10年連続100万尾以上の遡上を記録 (6月)
- 東京味わいフェスタ 2015 において東京産水産物が提供される (10月)
- 都庁45階南展望室において沖ノ鳥島パネル展を開催 (11月)
- 平成26年のキンメダイ生産量が過去最大の1,006トン  
を記録



## 2 我が国の排他的経済水域と東京都の水産行政区域

### (1) 我が国の200海里水域（概念図）



排他的経済水域とは

国連海洋法条約に基づき、沿岸国が主権的権利を行使することができる海域。

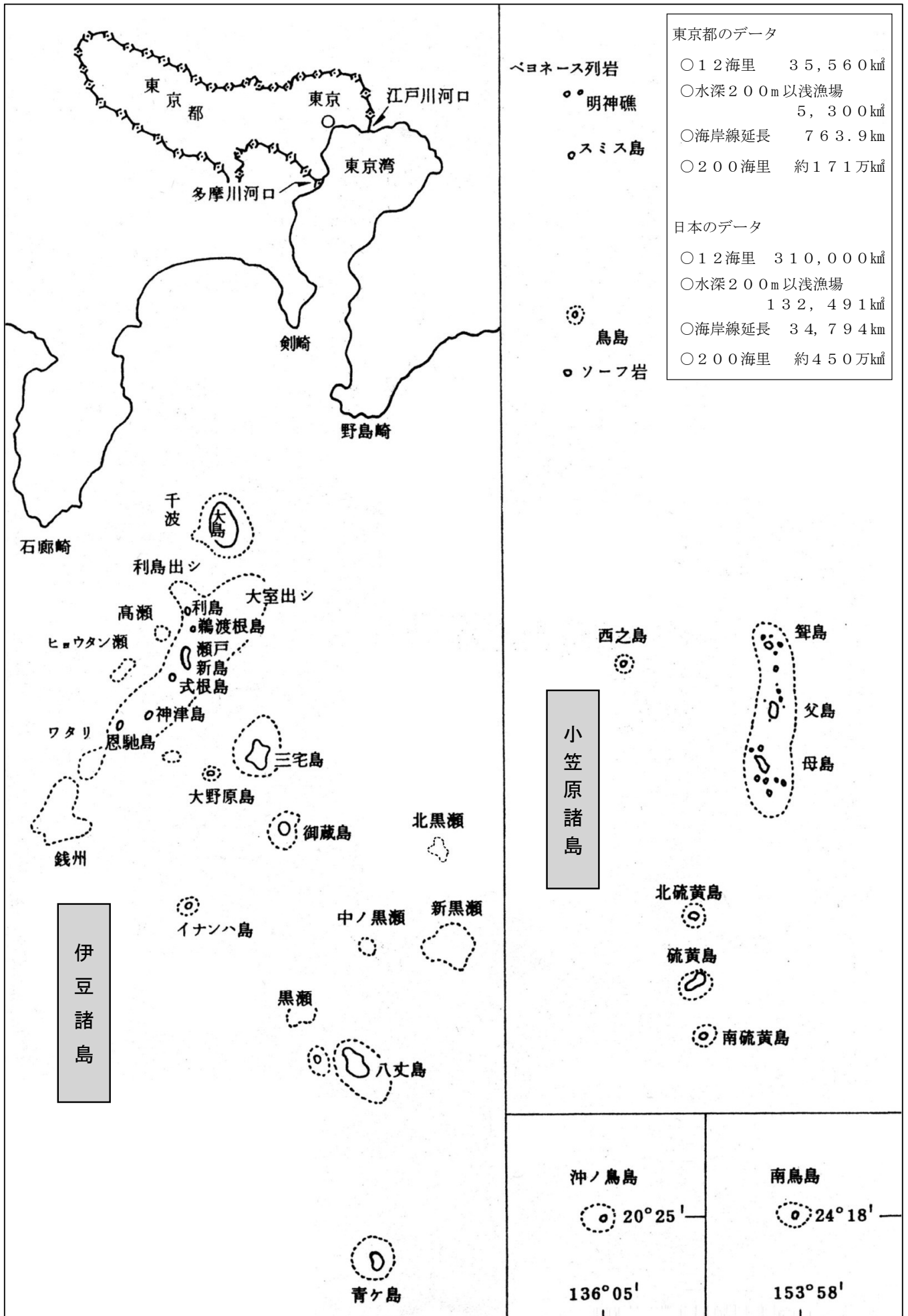
200海里（約370km）を超えない範囲で設定され、排他的に漁業を営む権利（外国人は許可を得なければ漁業を行うことができない）を得る一方、生物資源を保存・管理する義務を負う。

領海とは

領海の基線から、その外側12海里（約22km）の線までの海域。

沿岸国の主権は、領海の上空並びに領海の海底及びその下にも及ぶ。

(2) 都の水産行政区域



### 3 現 況

東京都の水産業は、伊豆諸島及び小笠原諸島周辺海域を主漁場とする島しょ漁業、東京湾で行う内湾漁業、多摩川・江戸川を主な漁場とする内水面漁業がある。

また、都内の企業が行う遠洋・沖合漁業もある。

各漁業の特徴は、次のとおりである。

#### 【島しょ漁業】

島しょ周辺海域は、複雑な海底地形と黒潮などの海流と相まって、我が国有数の好漁場が形成され、多種多様な魚種が生息している。このため、漁業は伊豆・小笠原諸島における主要産業として発展してきた。しかし、近年では資源減少による漁獲量の低迷や輸入魚の増大による魚価の下落など、漁業を取り巻く厳しい情勢を背景に、漁業者は苦しい経営を余儀なくされている。

大島海域では、テングサやトコブシ、サザエを対象とした採介藻漁業やイセエビの刺網漁業を主体に、キンメダイやイサキ等の底魚一本釣り漁業やタカベの刺網漁業などの漁船漁業が営まれている。

利島海域では、トサカノリやイセエビ、サザエ等を対象とした採介藻漁業が主体的に営まれている。

新島・式根島海域では、タカベの刺網、イサキの建切網、キンメダイ等の底魚一本釣り漁業、イカ釣り漁業、定置網漁業等、多様な漁船漁業が営まれているほか、トサカノリ等の採介藻漁業も営まれている。

神津島海域では、タカベの建切網、キンメダイ・メダイ等の底魚一本釣り漁業、テングサ・トサカノリなどの採藻漁業、イカ釣り漁業、イセエビ刺網漁業の他、定置網漁業等、多様な漁業を組み合わせ、活発な漁業が営まれている。

三宅島海域では、平成12年の噴火による磯根漁場の被害が大きく、テングサやトサカノリ、イセエビなどの漁獲量が伸び悩んでいる。このため、マグロ・カツオを対象としたひき縄漁業、メダイ・キンメダイ等を対象とした底魚一本釣り漁業が主に営まれている。また、平成18年には定置網漁業も再開されている。

八丈海域では、カツオ・マグロを対象としたひき縄漁業、ムロアジの棒受網漁業、トビウオの流し刺網漁業、キンメダイ・メダイ・アオダイ等の底魚一本釣り漁業が盛んに営まれている。

小笠原海域は、ハタ類などの底魚一本釣り漁業やマグロ・カジキ類のはえ縄漁業などの漁船漁業が盛んに営まれている。また、シマアジ等の養殖用種苗の生産も行われている。

#### 【内湾漁業】

東京内湾には、かつて5,000人を超える漁業者が存在したが、昭和37年の漁業権等の廃止以降は、湾内の埋め立てや漁場環境の悪化などにより、多くの漁業者が転業を余儀なくされた。最近では、公害規制の強化や埋め立て工事の減少等によって湾内の水質も徐々に改善されたこと

から、スズキ・カレイ類を対象とした刺網漁業やアサリの採貝漁業、アナゴのせん漁業（かごや筒を使用する漁業）などが自由漁業として営まれ、漁獲した魚介類は江戸前ものとして人気が高い。

#### 【内水面漁業】

首都圏を流れる多摩川や江戸川などには漁業権が設定されており、漁業協同組合がアユやマス類などを放流して資源の維持増加に努めながら、遊漁の振興を通じた地域活性化に貢献している。最近では水質改善等により天然アユの遡上が確認されており、かつて多摩川の特産品として江戸幕府へ上納された「献上鮎」のような美味しい「江戸前アユ」の復活に、漁業関係者から大きな期待が寄せられている。また、下流域や河口部ではウナギ筒漁業やシジミ漁業が営まれている。

多摩地域では、山間部を中心にニジマスやヤマメ等の養殖が行われており、特に、平成10年に東京都水産試験場が開発した「奥多摩やまめ」は、さまざまな活用方法が試行され、特産品としての定着化が進んでいる。

(1) 漁業生産構造

①漁業経営体 (平成25年)

区分	漁船非使用	漁船使用							小型定置網	海面養殖	内水面養殖	合計
		無動力漁船	船外機付漁船	1トﾝ未満	1トﾝ～3トﾝ	3トﾝ～5トﾝ	5トﾝ以上	小計				
区部	9	0	6	14	38	18	18	94	0	0	3	106
市町村部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	23
大島	22	0	63	2	40	59	101	265	3	2	0	292
大島	22	0	50	0	7	21	7	85	1	1	0	109
利島～神津島	0	0	13	2	33	38	94	180	2	1	0	183
三宅島	0	0	18	2	8	10	21	59	1	0	0	60
三宅島	0	0	13	1	6	10	21	51	1	0	0	52
御蔵島	0	0	5	1	2	0	0	8	0	0	0	8
八丈島	3	0	4	1	3	14	69	91	0	0	0	94
八丈島	3	0	4	1	1	9	68	83	0	0	0	86
青ヶ島	0	0	0	0	2	5	1	8	0	0	0	8
小笠原	0	0	1	0	1	16	36	54	0	1	0	55
合計	34	0	92	19	90	117	245	563	4	3	26	630

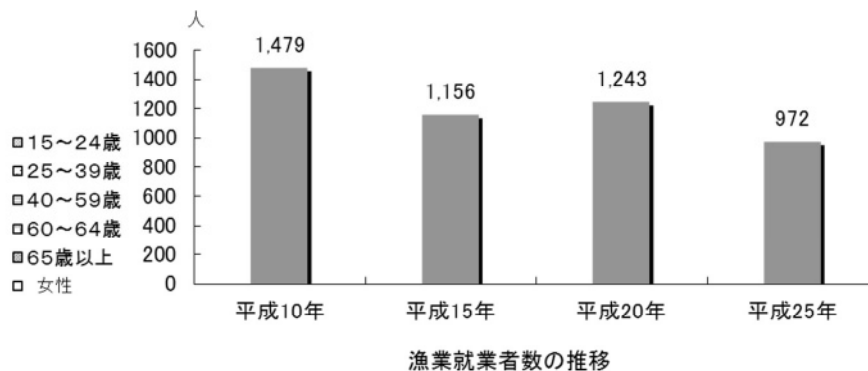
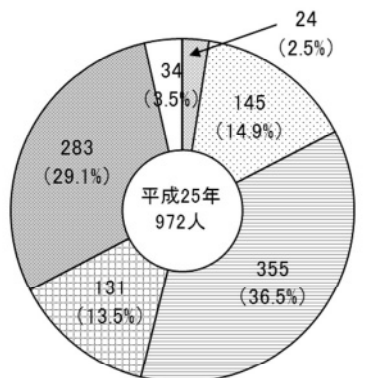
資料：2013年漁業センサス

漁業経営体：調査期日（平成25年10月31日）前1年間に海面において30日以上漁業を行った世帯または事業所をいう。

※船外機付漁船：これまでは動力漁船の1トﾝ未満に含まれていたが、平成20年より別階層として集計

②漁業就業者数

漁業就業者は、972人で5年前に比べ271人減少した。就業者内訳では、男性が938人、女性34人であり、男性就業者の44.1%が60歳以上と高齢化が進んでいる。



③漁船（小型漁船を含む）

漁船は、その所有者が東京都を主たる根拠地とする場合、漁船法に基づき、都に登録しなければならない。

平成26年12月末現在、内湾で210隻、島しょで814隻、会社等で40隻、計1,064隻が東京都に登録されている。

所属別登録漁船状況

（平成26年12月末現在）

所属	動 力 漁 船									合 計		
	100トン以上			5トン～100トン			5トン未満			隻数	トン数	馬力数
	隻数	トン数	馬力数	隻数	トン数	馬力数	隻数	トン数	馬力数			
内湾	0	0	0	22	202.86	3,642	188	361.25	10,056	210	564.11	13,698
島しょ	0	0	0	279	2,691.37	59,484	535	1,044.19	32,436	814	3,735.56	91,920
会社	5	1,893.00	2,836	1	13.81	105	0	0.00	0	6	1,906.81	2,941
官公庁	25	29,162.70	41,512	5	212.00	2,757	4	7.87	195	34	29,382.57	44,464
その他	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0
合計	30	31,055.70	44,348	307	3,120.04	65,988	727	1,413.31	42,687	1,064	35,589.05	153,023

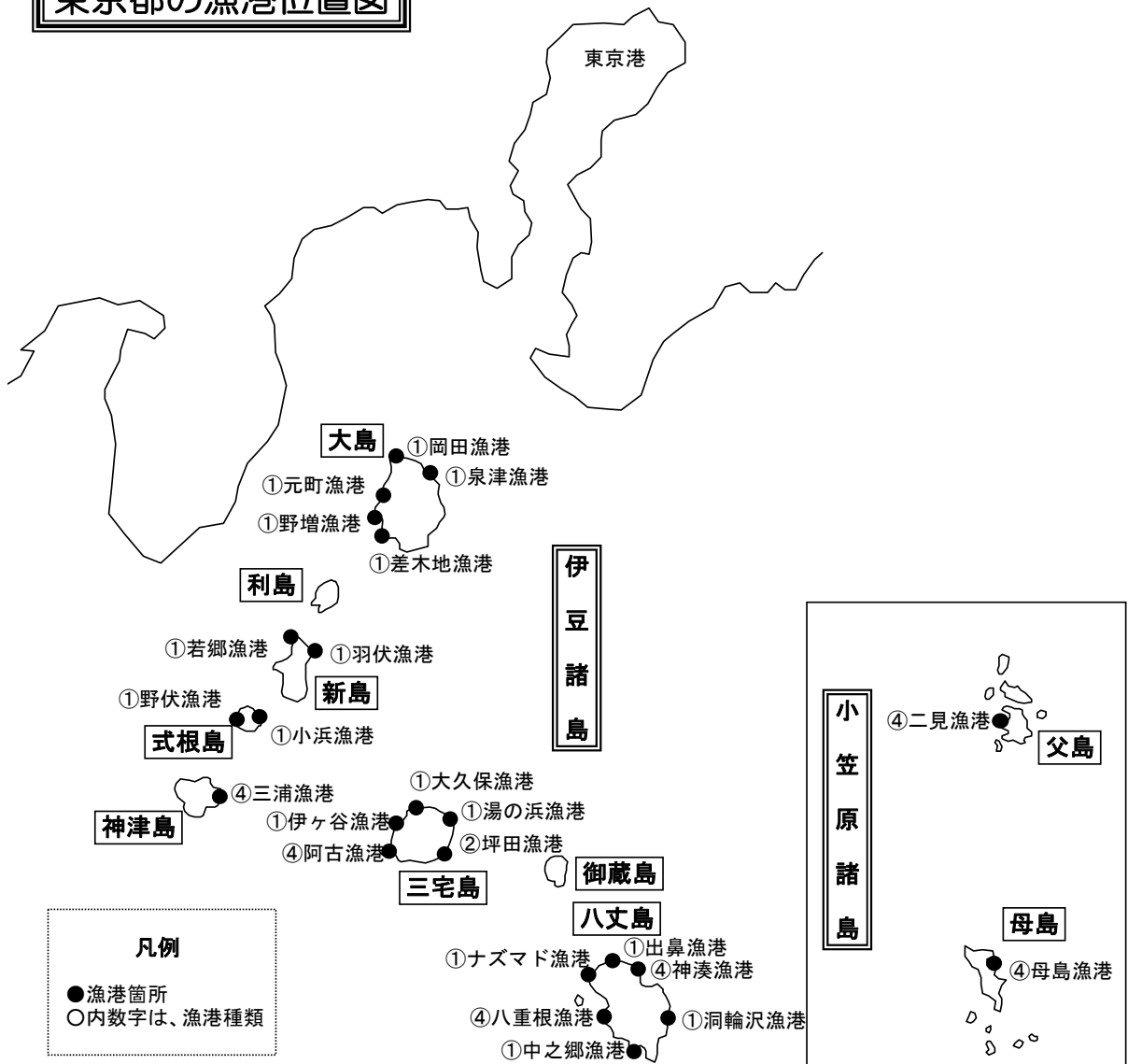
④漁港

伊豆諸島には、第1種漁港が16港、第2種漁港が1港、第4種漁港が6港ある。また、小笠原諸島には、第4種漁港が2港ある。

また、地方港湾は16港湾あり、小型船係留施設で漁船を係留している。

臨海部には、漁港はない。

**東京都の漁港位置図**



漁港・港湾一覧

種類 島名		漁 港			港湾	
		漁港種類	漁港名	管理者	漁港指定年月日	地方港湾
大 島	第1種	泉 津	都	S 26. 7. 10	元 町 岡 田 波浮港	
		差木地	都	30. 10. 21		
		野 増	都	27. 6. 23		
		元 町	都	26. 7. 10		
		岡 田	都	27. 7. 29		
利 島	—	—	—	—	利 島	
新 島	第1種	羽 伏	都	27. 7. 29	新 島	
		若 郷	都	27. 6. 23		
式根島	第1種	野 伏	都	26. 7. 10	式根島	
		小 浜	都	27. 6. 23		
神津島	第4種	三 浦	都	30. 10. 21	神津島	
三宅島	第1種	大久保	都	27. 7. 29	三 池 大久保	
		湯の浜	都	30. 10. 21		
		伊ヶ谷	都	27. 6. 23		
	第2種	坪 田	都	26. 7. 10		
	第4種	阿 古	都	26. 7. 10		
御蔵島	—	—	—	—	御蔵島	
八丈島	第1種	出 鼻	町	29. 10. 30	神 湊 八重根 (洞輪沢)	
		洞輪沢	都	27. 6. 23		
		中之郷	都	27. 6. 23		
		ナズマド	町	27. 6. 23		
	第4種	神 湊	都	26. 7. 10		
		八重根	都	26. 7. 10		
青ヶ島	—	—	—	—	青ヶ島 大千代	
小笠原	父島	第4種	二 見	都	45. 6. 15	二 見
	母島		母 島	都	63. 3. 31	沖
計		都営21漁港(第1種14港、第2種1港、第4種6港) 町営 2漁港(第1種2港)			町営16港	

注:漁港種類

第1種 : その利用範囲が地元の漁業を主とするもの。

第2種 : その利用範囲が第1種漁港よりも広く、第3種漁港に属しないもの。

第3種 : その利用範囲が全国的なもの。

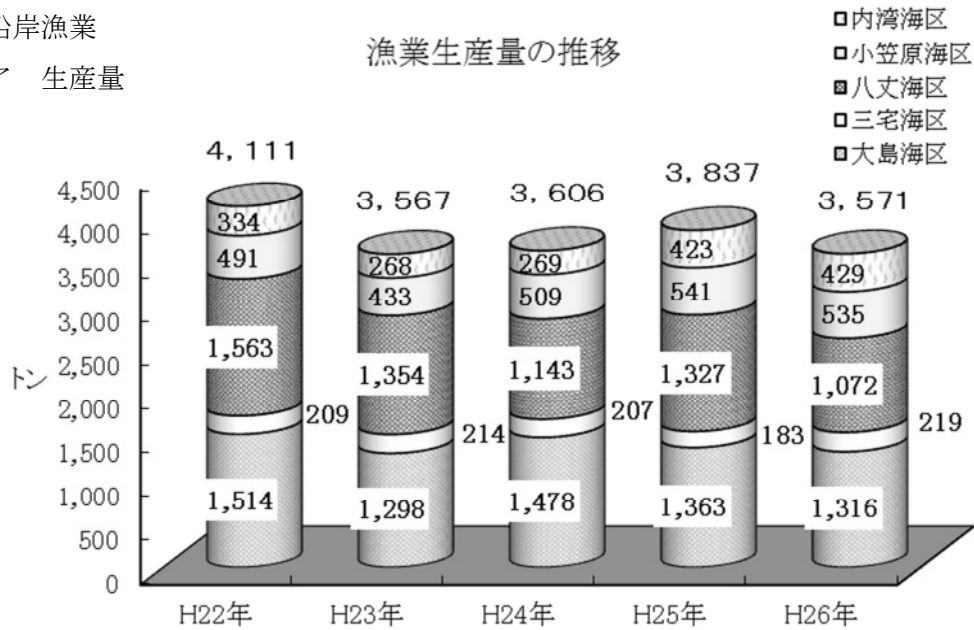
第4種 : 離島その他辺地にあつて漁場の開発又は漁船の避難上特に必要なもの。



(2) 漁業生産

①沿岸漁業

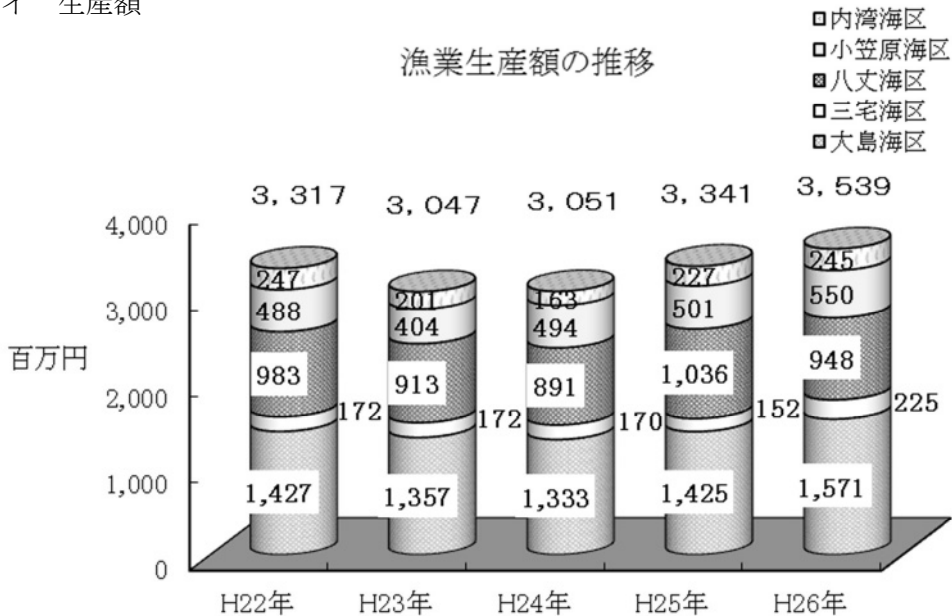
ア 生産量



生産量の多い上位3魚種

第1位 きんめだい 第2位 めだい 第3位 とびうお

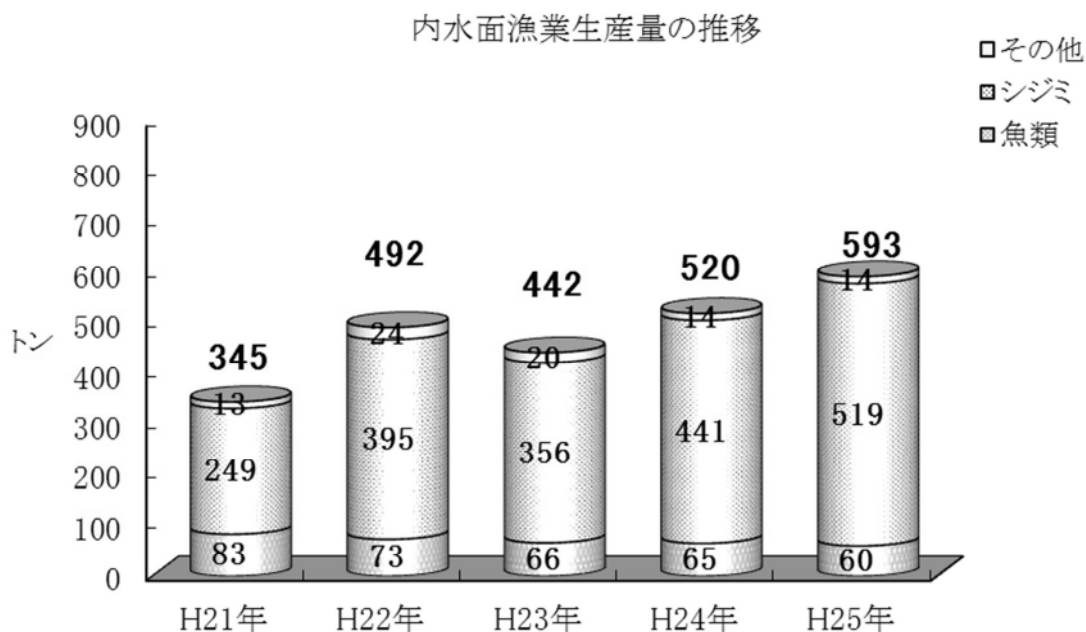
イ 生産額



生産額の多い上位3魚種

第1位 きんめだい 第2位 かじき類 第3位 めだい

②内水面漁業



資料：東京農林水産統計年報（関東農政局東京農政事務所）  
内水面漁業生産統計調査（水産庁）

③養殖漁業

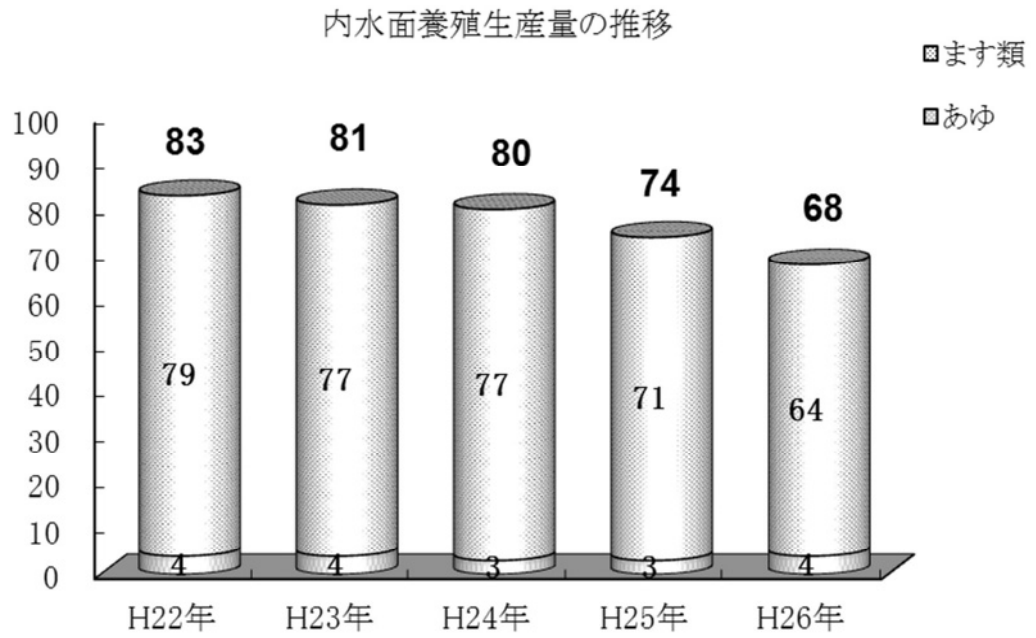
ア 海面養殖

平成26年 海面養殖生産量・額

種別		漁協名	小笠原島	
			生産量	生産額（円）
養殖	しまあじ		327.4 kg	337,549
	まだい		239.2 kg	72,600
	あかはた		228.4 kg	337,650
	計		795.0 kg	747,799
種苗養殖	しまあじ		217,383 尾	48,215,110
	まだい		10,000 尾	1,500,000
	あかはた		20,000 尾	5,555,556
	計		247,383 尾	55,270,666

資料：水産課調べ

イ 内水面養殖



資料：水産課調べ

## Ⅱ 漁業調整対策



## 1 事業概要

### 【伊豆諸島】

伊豆諸島では、てんぐさ等を対象とする採介藻漁業やたかべ建切網漁業等の漁業権漁業、あじ・さば等を対象とする知事許可漁業及び底魚一本釣り漁業等の自由漁業が行われている。

漁業権は、各島周囲 1,000～2,000メートル以内の海域に第 1 種、第 2 種共同漁業権を設定している。

知事許可漁業のうち、火光利用さば漁業とあじ・さば棒受網漁業は、静岡県等 4 都県の漁業者が入会いで操業している。そのため、関係都県の漁業者による自主的な漁業調整の場として、一都三県（東京、千葉、神奈川、静岡）連合海区漁業調整委員会を設置し、漁業の許可隻数等の協議を行っている。都は、委員会の意見を尊重して許認可方針を定め、漁業間の調整を行っている。

### 【小笠原諸島】

小笠原諸島では、いせえびを対象とするかご漁業等の漁業権漁業、底魚一本釣り漁業、かつお・まぐろ漁業等の知事許可漁業が行われている。

返還後の昭和 47 年に小笠原海区漁業調整委員会が設置され、漁業権も同年から設定している。現在では、聳島列島、父島列島、母島列島、火山列島の各島周囲 2,000メートル以内の海域に、第 1 種、第 2 種共同漁業権を設定している。さらに、しまあじ等の小割式養殖に係る第 1 種区画漁業権も設定している。

小笠原村地先海面におけるかつお・まぐろ漁業は、地元漁船の着業が増えたため、資源の有効利用等を考慮して、平成 7 年から定数制の知事許可漁業とした。

### 【内湾漁業】

内湾には漁業権や漁業許可による漁業はなく、自由漁業のみが行なわれている。しかし、内湾は都民が自然とふれ合うレクリエーションの場でもあるため、資源と漁場の有効利用を図り、漁業秩序の確立に努める必要がある。

### 【内水面漁業】

内水面の漁業権は、多摩川水系、中川・荒川水系、江戸川水系に計 15 件免許している。第 5 種共同漁業権漁場では、あゆ等の放流増殖を行なっている。遊漁者は、知事が認可する「遊漁規則」に基づいて遊漁を行なっている。また、第 1 種はしじみ等を内容とするものである。

### 【漁業と遊漁の調整】

近年、遊漁者の増加に伴い、漁場利用をめぐる漁業と遊漁の紛争が多発している。このため、水産基本法、沿岸漁場整備開発法及び遊漁船業の適正化に関する法律等の主旨に基づき、海面の合理的な利用を図るための調整指導等を行なっている。

2 漁業権

(1) 海面漁業権一覧

(平成27年4月1日)

区分	免許番号	共同漁業権の種別		漁業権者の名称 (漁業協同組合名略)	漁場の区域	漁業の種類	面積 (ha)
		第一種	第二種				
大島支庁管内	共1	○		伊豆大島、元町	大島地先距岸1,500m	いせえび、とこぶし、てんぐさ外7	6,450
	2		○	"	"	たかべ刺網外2	6,450
	3	○		利島村	利島地先距岸1,200m	いせえび、とこぶし、てんぐさ外7	1,308
	4		○	"	"	たかべ建切網外3	1,308
	5	○		にいじま	鵜渡根島地先距岸1,000m	いせえび、とこぶし、てんぐさ外7	680
	6		○	"	"	たかべ建切網外3	680
	7	○		"	新島、式根島及びび内島の地先距岸2,000m	いせえび、とこぶし、てんぐさ外8	9,593
	8		○	"	"	たかべ建切網外3	9,593
	9	○		神津島	神津島、祇苗島地先距岸2,000m	いせえび、とこぶし、てんぐさ外10	5,685
	10		○	"	"	たかべ建切網外2	5,685
	11	○		"	恩馳島地先距岸2,000m	いせえび、とこぶし、てんぐさ外10	1,720
	12		○	"	"	たかべ建切網外2	1,720
	13	○		神津島、にいじま	神津島村銭洲地先距岸2,000m	いせえび、とこぶし、てんぐさ外3	2,396
	14		○	神津島	"	たかべ建切網外3	2,396

(平成27年4月1日)

区分	免許番号	共同漁業権の種別		漁業権者の名称 (漁業協同組合名略)	漁場の区域	漁業の種類	面積 (ha)
		第一種	第二種				
三宅支庁管内	共15	○		三宅島	三宅島地先距岸 1,500m	いせえび、とこぶし、てんぐさ外8	5,127
	16		○	三宅島、御蔵島村	〃	たかべ建切網外2	5,127
	17	○		三宅島	大野原島地先距岸 1,500m	いせえび、とこぶし、てんぐさ外8	1,027
	18		○	三宅島、御蔵島村	〃	たかべ建切網外2	1,027
	19	○		御蔵島村	御蔵島地先距岸 1,000m	いせえび、とこぶし、てんぐさ外6	2,135
	20		○	御蔵島村、三宅島	〃	たかべ建切網外2	2,135
八丈支庁管内	21	○		八丈島	八丈島地先距岸 1,200m	いせえび、とこぶし、てんぐさ外10	5,119
	22		○	〃	〃	いそ魚底刺網	5,119
	23	○		〃	八丈小島地先距岸 1,200m	いせえび、とこぶし、てんぐさ外10	1,374
	24		○	〃	〃	いそ魚底刺網	1,374
	25	○		青ヶ島村	青ヶ島地先距岸 1,000m	いせえび、とこぶし、てんぐさ外2	1,350
	26		○	〃	〃	いそ魚底刺網	1,350
計		13	13				

免許年月日 平成25年9月1日 免許存続期間 10年(平成35年8月31日)



(平成27年4月1日)

区分	免許番号	共同漁業権の種類		区画漁業権	漁業権者の名称 (漁業協同組合名略)	漁場の区域	漁業の種類	面積 (ha)
		第一種	第二種					
小笠原支庁管内	共62	○			小笠原島	一ノ岩、北之島、中之島、笹魚島、蟹島、針之岩及び煤島地先距岸2,000m	いせえび、しやこがい外6	7,817
	63		○		"	"	たかべ建切網、たかべ寄網	7,817
	64	○			"	嫁島、前島及び後島地先2,000m	いせえび、しやこがい外6	2,113
	65		○		"	"	たかべ建切網、たかべ寄網	2,113
	66	○			"	孫島、弟島、兄島、西島、東島、父島及び南島地先距岸2,000m	いせえび、しやこがい外6	15,662
	67		○		"	"	たかべ建切網、たかべ寄網	15,662
	68	○			小笠原母島	母島、向島、平島、姉島、妹島及び姪島地先距岸2,000m	いせえび、しやこがい外6	19,174
	69		○		"	"	たかべ建切網、たかべ寄網	19,174
	70	○			小笠原島、小笠原母島	北硫黄島地先距岸2,000m	いせえび、まるさざえ、しやこがい	3,088
	71		○		"	"	たかべ建切網、たかべ寄網	3,088
	72	○			"	硫黄島地先距岸2,000m	いせえび、まるさざえ、しやこがい	5,527
	73		○		"	"	たかべ建切網、たかべ寄網	5,527
	74	○			"	南硫黄島地先距岸2,000m	いせえび、まるさざえ、しやこがい	2,746
	75		○		"	"	たかべ建切網、たかべ寄網	2,746
	区1				○	小笠原島	父島、二見湾東海岸	しまあじ、まだい小割式養殖業外3
計	7	7	1					

免許年月日 平成24年2月2日 免許存続期間 共同漁業 10年 (平成34年2月1日)

" 区画漁業 5年 (平成29年2月1日)

## (2) 内水面共同漁業権一覧

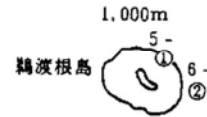
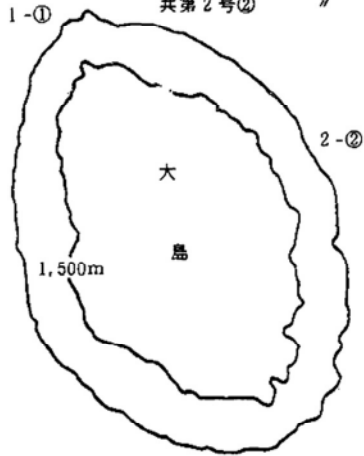
(平成27年4月1日現在)

免許番号	種別		漁業権者		免許年月日	免許期間	漁業権魚種
	第一種	第五種	数	名称 (◎印・・・代表者)			
内共第1号		○	2	◎奥多摩、氷川	25.9.1	10年	あゆ、にじます、やまめ、いわな、こい、ふな、うぐい
2		○	1	秋川	〃	〃	あゆ、にじます、やまめ、こい、ふな、うぐい、うなぎ、おいかわ、かじか
3		○	1	多摩川	〃	〃	あゆ、こい、ふな、うぐい、おいかわ、うなぎ
4		○	1	奥多摩	〃	〃	あゆ、にじます、やまめ、こい、ふな、うぐい
5		○	2	◎多摩川、恩方	〃	〃	あゆ、にじます、やまめ、こい、ふな、うぐい、うなぎ、かじか
6		○	1	東京東部	〃	〃	こい、ふな、うなぎ
7	○		6	◎東京東部、大田、芝、港、佃島、中央隅田	〃	〃	えむし、しじみ
8	○		1	東京東部	〃	〃	えむし、しじみ
9		○	1	小河内	〃	〃	にじます、やまめ、いわな、うぐい
10		○	1	小河内	〃	〃	〃
11	○	○	5	◎東京東部、埼玉東部、市川市行徳、南行徳、松戸市	〃	〃	しじみ、えむし、こい、ふな、うなぎ
12		○	2	◎多摩川、川崎河川	〃	〃	あゆ、こい、ふな、うぐい、おいかわ、うなぎ
13	○		3	◎多摩川、大田、川崎河川	〃	〃	えむし、しじみ
14	○		7	◎大田、芝、港、佃島、中央隅田、東京東部、川崎河川	〃	〃	えむし、しじみ
15		○	1	小河内	〃	〃	やまめ、いわな
埼玉県共第5号		○	4	◎埼玉東部、埼玉中央、埼玉南部、埼玉県北部	26.1.1	10年	おいかわ、こい、ふな、うなぎ、どじょう、わかさぎ、なまず
6		○	2	◎入間、奥多摩	〃	〃	あゆ、ます類、うぐい、おいかわ、こい、ふな、うなぎ
7		○	2	◎埼玉南部、東京東部	〃	〃	こい、ふな、うなぎ、なまず
計	5	14	43				

(3) 海面漁業権漁場図 (略図)

(大島支庁管内)

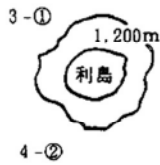
共第1号① 2漁協共有 いせえび、とこぶし、てんぐさ他  
共第2号② " いさき寄網、たかべ刺網他



共第5号① にいじま漁協 いせえび、てんぐさ、とこぶし他  
共第6号② にいじま漁協 たかべ刺網、建切網他

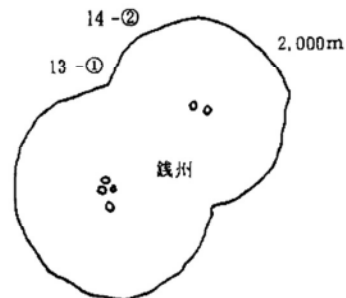
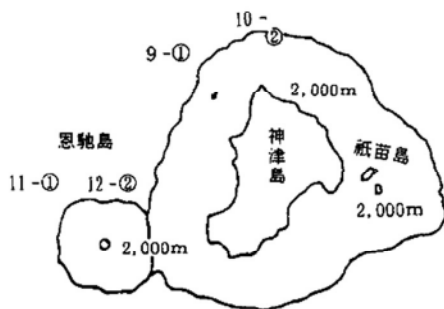


共第3号① 利島村漁協 いせえび、とこぶし、てんぐさ他  
共第4号② " たかべ刺網、建切網他



共第7号① にいじま漁協 いせえび、てんぐさ、とこぶし他  
共第8号② にいじま漁協 たかべ建切網他

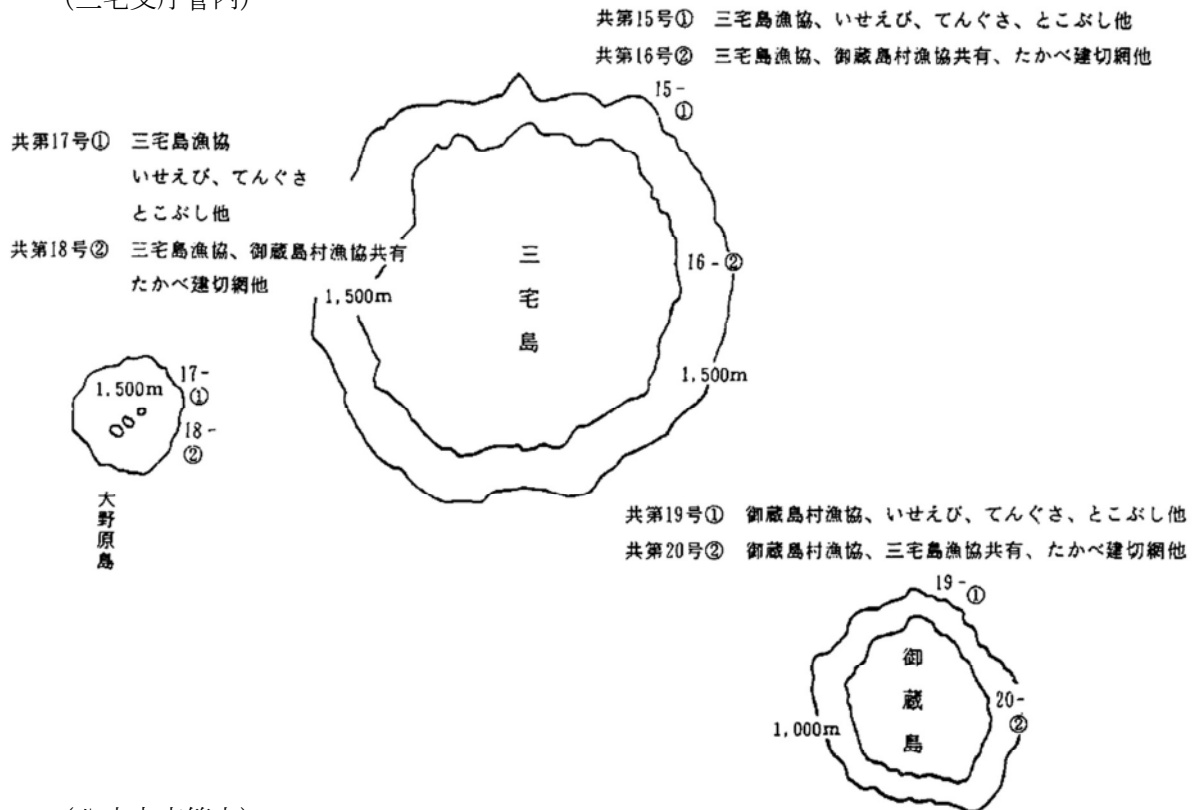
共第9号① 神津島漁協 いせえび、てんぐさ、とこぶし他  
共第10号② " たかべ建切網他



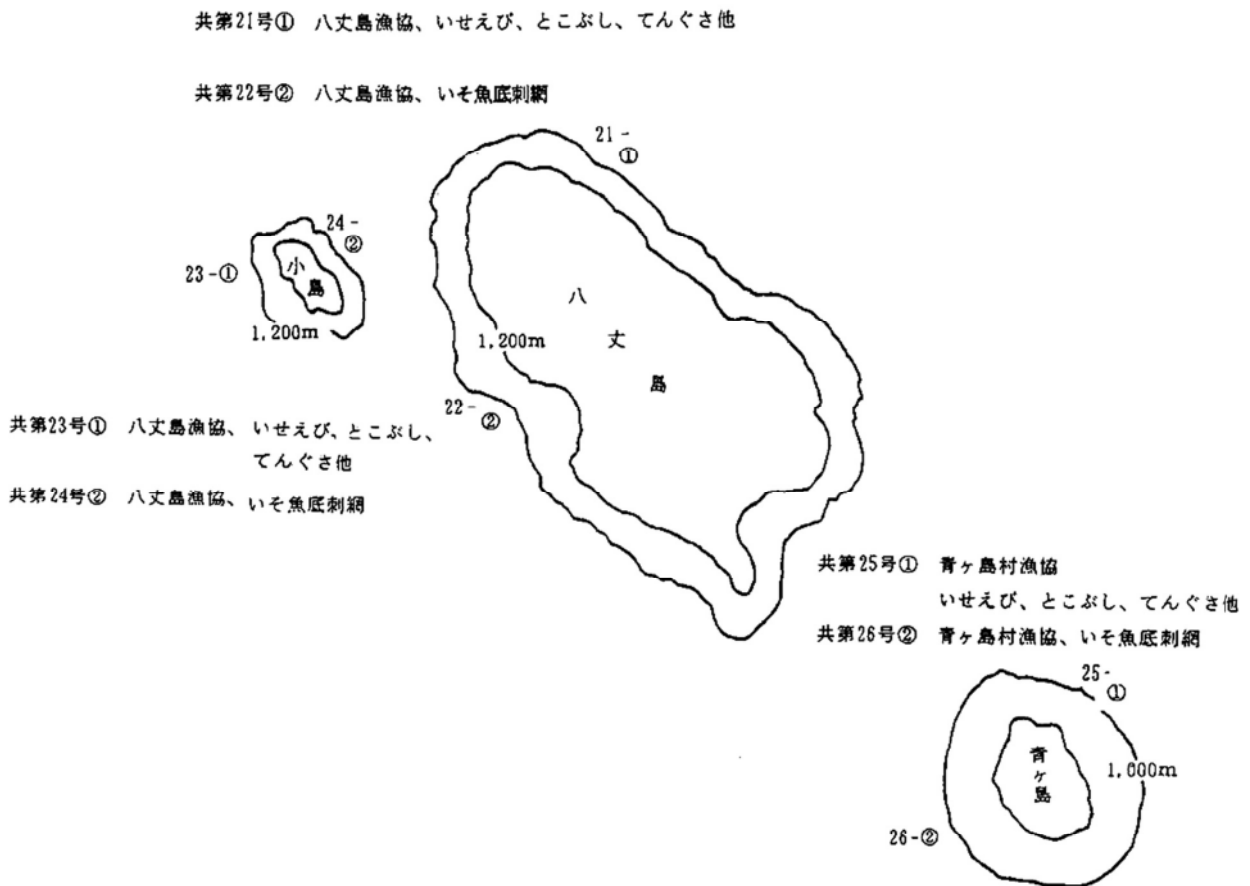
共第11号① 神津島漁協 いせえび、とこぶし、てんぐさ他  
共第12号② " たかべ建切網他

共第13号① 2漁協共有  
いせえび、とこぶし、てんぐさ他  
共第14号② 神津島漁協  
たかべ建切網他

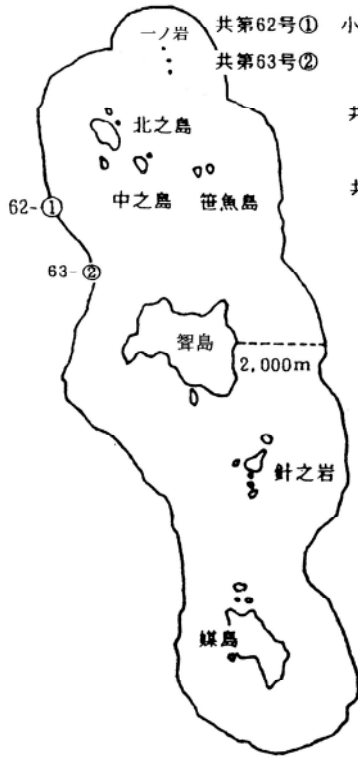
(三宅支庁管内)



(八丈支庁管内)



(小笠原支庁管内)



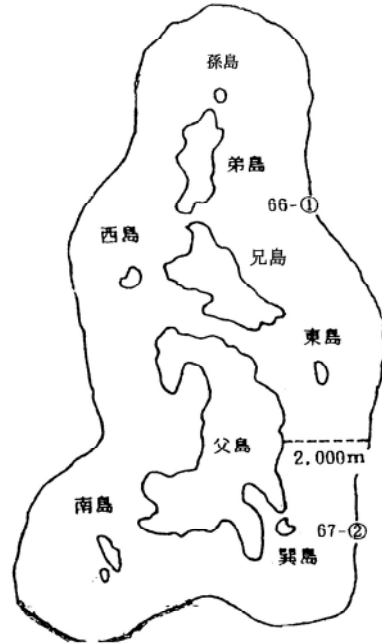
共第62号① 小笠原島漁協 いせえび、しゃこ貝他  
共第63号② " たかべ建切網他

共第64号① 小笠原島漁協  
いせえび、しゃこ貝他

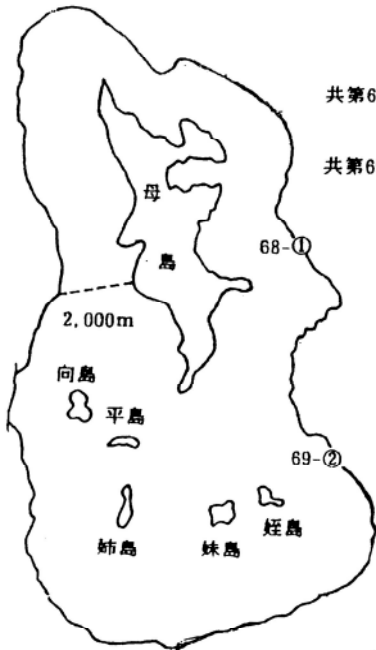
共第65号② 小笠原島漁協  
たかべ建切網他



共第66号① 小笠原島漁協  
いせえび、しゃこ貝他  
共第67号② 小笠原島漁協 たかべ建切網他

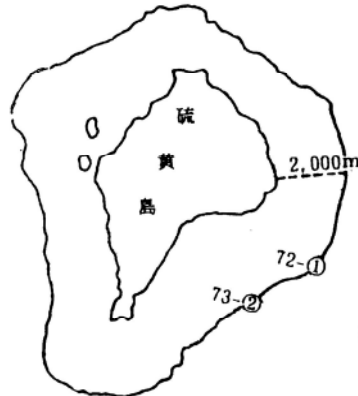


しまあじ、まだい小割式養殖他



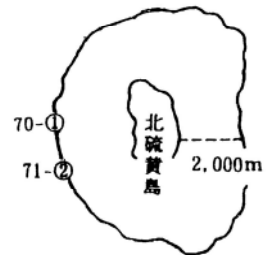
共第68号① 小笠原母島漁協  
いせえび、しゃこ貝他

共第69号② 小笠原母島漁協  
たかべ建切網他



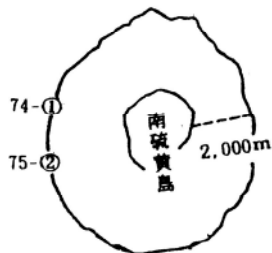
共第72号① 小笠原島漁協、小笠原母島漁協  
いせえび、しゃこ貝他

共第73号② 小笠原島漁協、小笠原母島漁協  
たかべ建切網、他



共第70号① 小笠原島漁協、小笠原母島漁協  
いせえび、しゃこ貝他

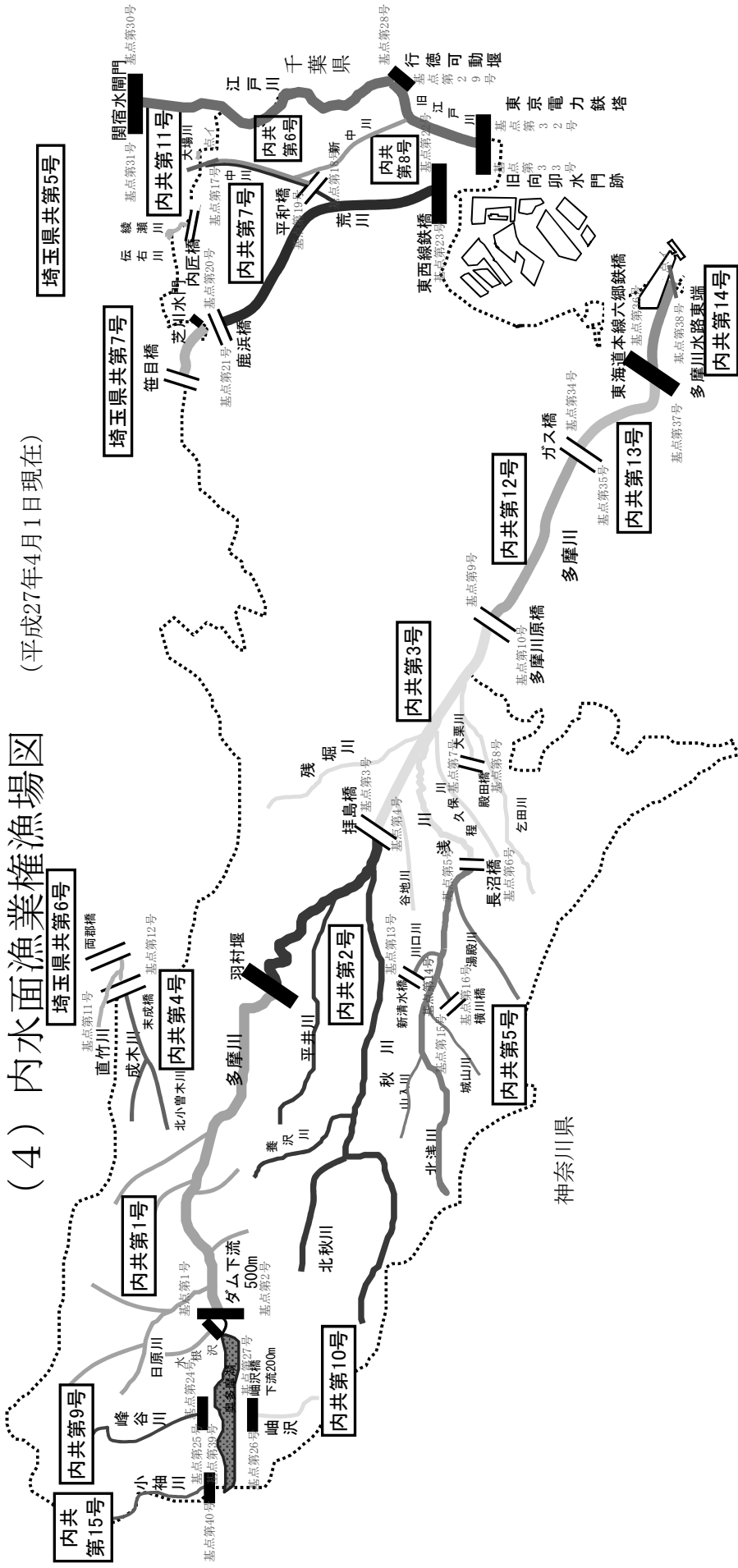
共第71号② 小笠原島漁協、小笠原母島漁協  
たかべ建切網他



共第74号① 小笠原島漁協、小笠原母島漁協  
いせえび、しゃこ貝他  
共第75号② " たかべ建切網他

# (4) 内水面漁業権漁場図

(平成27年4月1日現在)



免許番号	種類	漁業協同組合名 (◎印は代表)	魚種	免許期間
内共第1号	第5種共同	◎奥多摩 米川	あゆ、にじます、やまめ、いわな、こい、ふな、うぐい	平成25年9月1日
2号	"	◎秋川	あゆ、にじます、やまめ、こい、ふな、うぐい、うなぎ、うなぎ	~
3号	"	◎多摩川	あゆ、にじます、やまめ、こい、ふな、うぐい	平成35年8月31日
4号	"	◎奥多摩	あゆ、にじます、やまめ、こい、ふな、うぐい	
5号	"	◎多摩川 恩方	あゆ、にじます、やまめ、こい、ふな、うぐい	
6号	"	◎東京東部	こい、ふな、うなぎ	
7号	第1種共同	◎東京東部 大田 芝 佃島 中央隅田	えむし、しじみ	
8号	"	◎東京東部	えむし、しじみ	
9号	第5種共同	◎小河内	にじます、やまめ、いわな、うぐい	
10号	"	◎小河内	にじます、やまめ、いわな、うぐい	
11号	第1、5種共同	◎東京東部 埼玉東部 市川市行徳 南行徳 松戸市	しじみ、えむし、こい、ふな、うなぎ	
12号	第5種共同	◎多摩川 川崎河川	あゆ、こい、ふな、うぐい、おいかわ、うなぎ	
13号	第1種共同	◎大田 芝 佃島 中央隅田	えむし、しじみ	
14号	第1種共同	◎小河内	えむし、しじみ	
15号	第5種共同	◎小河内	やまめ、いわな	
埼玉県共第5号	第5種共同	◎埼玉東部 埼玉中央 埼玉南部 埼玉県北部	おいかわ、こい、ふな、うなぎ、どじょう、わかさぎ、なます	平成26年1月1日
埼玉県共第6号	第5種共同	◎入間 奥多摩	あゆ、ます類、うぐい、おいかわ、こい、ふな、うなぎ	~
埼玉県共第7号	第5種共同	◎埼玉南部 東京東部	こい、ふな、うなぎ	平成35年12月31日

### 3 漁業許可

#### (1) 漁業許可件数

(平成27年3月31日現在)

漁業種類	支庁	大島	三宅	八丈	小笠原	その他	合計
中型まき網		4					4
本さんご				2	4	1	7
造礁さんご					2		2
かめ					43		43
あじさば棒受け網		2		5		8	15
火光利用さば						22	22
小型まき網							0
機船船びき網							0
とびうお流し刺し網		19	3	19	1		42
とびうお流しまき網				2			2
刺し網							0
潜水器		27					27
いそ魚寄せ網							0
建て切り網		1					1
固定式刺し網		5					5
四そう張り網							0
地びき網							0
小型定置							0
底はえ縄							0
底魚一本釣り			2	2	38	13	55
ひき縄			1		38	15	54
かつお・まぐろ			1		41	38	80
底立てはえ縄		1	3	3		19	26
合計		59	10	33	167	116	385

## (2) 他県入会漁業の都県別許可状況

(平成27年3月31日現在)

地域 漁業種類	東京	千葉	神奈川	静岡	その他	合計
本 さんご	6		1			7
あじさば棒受け網	7	3		5		15
火光利用さば		10	6	6		22
底魚一本釣り	42				13	55
ひ き 縄	39				15	54
かつお・まぐろ	42				38	80
底立てはえ縄	7		2	14	3	26
合計	143	13	9	25	69	259

## (3) 農林水産大臣指定漁業等進達状況 (26.4.1~27.3.31)

進達内容 漁業種類	許 可	転 載	試 験	認 可	承 認	書換え 変更	その他	計
遠洋底びき網								0
沖合底びき網								0
大中型まき網			2					2
北太平洋さんま								0
いか釣り				1				1
遠洋かつお・まぐろ			29	30		9	10	78
近海かつお・まぐろ							1	1
中型さけ・ます流し網								0
試験操業	5							5
特定大臣許可漁業等	6						40	46
沿岸くろまぐろ漁業					526	9		535
計	11	0	31	31	526	18	51	668

その他は、廃業届、漁獲成績報告、大西洋くろまぐろ年間漁獲割当、出漁届等  
 特定大臣許可漁業等は、大西洋等はえ縄等漁業、太平洋底刺し網等漁業、沿岸まぐろはえ縄漁業  
 沿岸くろまぐろ漁業は、太平洋広域漁業調整委員会指示第19号による承認



#### 4 内水面漁業

##### (1) 主要河川・魚種別放流実績の推移

単位：尾

魚類名	年度 水系名	22	23	24	25	26
		あ ゆ	多摩川・秋川	稚 1,151,000 成 18,750	稚 942,200 成 60,000	稚 793,000 成 18,400
にじます	多摩川・秋川	稚 0 成 153,050	稚 0 成 111,950	稚 0 成 141,050	稚 0 成 133,120	稚 0 成 123,720
こい産卵場	多摩川・秋川 江戸川・中川	稚 0 —	稚 0 —	稚 0 —	稚 0 —	稚 0 56カ所
ふな	多摩川・秋川 江戸川・中川	稚 195,600 成 8,500	稚 152,000 成 9,100	稚 152,000 成 9,100	稚 162,600 成 3,500	稚 172,600 成 2,500
うなぎ	多摩川・秋川 江戸川・中川	稚 11,000 成 2,500	稚 8,000 成 5,820	稚 13,500 成 0	稚 4,060 成 0	稚 8,700 成 0
やまめ	多摩川・秋川	稚 330,000 成 184,000 卵 254,500	稚 260,000 成 196,385 卵 246,500	稚 245,000 成 196,593 卵 314,500	稚 230,000 成 132,503 卵 314,500	稚 220,000 成 123,583 卵 311,000
いわな	多摩川・秋川	稚 40,000 成 4,300 —	稚 30,000 成 4,300 卵 10,000	稚 30,000 成 4,200 卵 10,000	稚 30,000 成 3,170 卵 10,000	稚 30,000 成 3,150 卵 10,000
うぐい等産卵場	多摩川・秋川	稚 18,000 成 0 139カ所	稚 18,000 成 0 152カ所	稚 10,000 成 0 139カ所	稚 0 成 3,840 149カ所	稚 0 成 4,500 152カ所
かじか	秋川	45カ所	45カ所	31カ所	35カ所	35カ所
そうぎよ	江戸川	稚 150	稚 150	稚 0	稚 0	稚 0
れんぎよ	江戸川	稚 150	稚 150	稚 0	稚 0	稚 0

※「稚」は稚魚、「成」は成魚数((1)～(3)共通)

※「卵」は発眼卵の埋設数(単位:粒)

※こい産卵場欄の下段、うぐい等産卵場欄の下段及びかじか欄は産卵場造成数

※コイについては、コイヘルペスウィルス病のまん延防止策のため放流を中止している

(2) 漁業協同組合別、産地別、あゆ放流実績

単位：尾

区分	組合 年度 産別	奥多摩漁業協同組合		秋川漁業協同組合		多摩川漁業協同組合	
		25	26	25	26	25	26
義務放流	人工産 (宮城)	稚0 成 100,000	稚0 成 34,000	稚0 成 210,000	稚0 成 219,442	—	—
	人工産 (岐阜)	—	—	—	—	稚0 成 16,665	稚0 成 16,000
	人工産 (富山)	—	—	—	稚0 成 125,167	—	—
	人工産 (栃木)	—	稚0 成 26,666	—	—	—	—
	琵琶湖産	—	稚0 成 66,666	—	—	—	—
計		稚0 成 100,000	稚0 成 127,332	稚0 成 210,000	稚0 成 344,609	稚0 成 16,665	稚0 成 16,000

(3) 漁業協同組合別、にじます・こい・ふな等放流実績

単位：尾

魚類	組合	奥多摩漁業協同組合		秋川漁業協同組合		多摩川漁業協同組合		東京東部漁業協同組合		小河内漁業協同組合	
		25	26	25	26	25	26	25	26	25	26
に	じ	成 95,470	成 91,040	成 15,000	成 10,030	成 15,650	成 15,650	—	—	成 7,000	成 7,000
こ	い (産卵場)	稚 0 —	稚 0 16カ所	稚 0 —	稚 0 18カ所	稚 0 —	稚 0 17カ所	稚 0 —	稚 0 5カ所	—	—
ふ	な	稚 600	稚 600	稚 10,000	稚 20,000	成 3,500	成 2,500	稚 152,000	稚 152,000	—	—
う	な	—	—	稚 1,500	稚 3,000	稚 960	稚 2,500	稚 1,600	稚 3,200	—	—
や	ま	稚 130,000 成 38,230 卵 134,500	稚 130,000 成 39,450 卵 134,500	稚 50,000 成 90,000 卵 150,000	稚 50,000 成 80,000 卵 131,500	稚 20,000 成 2,273 卵 0	稚 10,000 成 2,133 卵 15,000	稚 30,000 成 2,000 卵 30,000	稚 30,000 成 2,000 卵 30,000	稚 30,000 成 2,000 卵 30,000	稚 30,000 成 2,000 卵 30,000
い	わ	稚 0 成 1,200 卵 10,000	稚 0 成 1,150 卵 10,000	—	—	—	—	—	—	稚 30,000 成 1,970 卵 0	稚 30,000 成 2,000 卵 0
う	ぐい (産卵場)	21カ所	21カ所	—	—	成 3,840 5カ所	稚 0 成 4,500 10カ所	—	—	2カ所	2カ所
う	ぐい・おいかわ (産卵場)	—	—	105カ所	105カ所	14カ所	14カ所	—	—	—	—
か	じ	—	—	30カ所	30カ所	5カ所	5カ所	—	—	—	—

※ 15年度以降「こい」については、コイヘルペスウイルス病のまん延防止策のため放流を中止している。

(4) 奥多摩湖魚種別放流経過

区 分 年 度	月 日	魚 種	放 流 数 量	大 き さ	産 地 名
24	24.6.15	にじます	10,000尾	2g	東京都鮎養殖漁業協同組合
	25.3.28	やまめ	30,000尾	2g	東京都鮎養殖漁業協同組合
	24.5.2	わかさぎ卵	3,300万粒	発眼卵	諏訪湖産
	24.5.19	わかさぎ卵	700万粒	発眼卵	諏訪湖産
	24.5.25	わかさぎ卵	1,000万粒	発眼卵	諏訪湖産
25	25.8.5	にじます	10,000尾	2g	東京都鮎養殖漁業協同組合
	25.5.21	やまめ	30,000尾	2g	東京都鮎養殖漁業協同組合
	25.5.20	わかさぎ卵	5,000万粒	発眼卵	諏訪湖産
26	26.7.10	にじます	10,000尾	2g	東京都鮎養殖漁業協同組合
	26.4.9	やまめ	30,000尾	2g	東京都鮎養殖漁業協同組合
	26.6.5	わかさぎ卵	5,000万粒	発眼卵	諏訪湖産

## 5 海洋生物資源の保存と管理（資源管理法関係事業）

### (1) 国の資源管理の取り組み

「海洋法に関する国際連合条約（通称：国連海洋法条約）」に基づく新しい海洋秩序に対処するため、国内水産関係法令が整備され、「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（平成8年法律第77号）（通称：資源管理法）」が平成8年から施行された。

国は、同法に基づく漁獲可能量(TAC)管理の対象魚種として、さんま、すけとうだら、まあじ、まいわし、まさば及びごまさば、するめいか、ずわいがにの計7種を、第1種特定海洋生物資源に指定し、平成9年から漁獲可能量の管理を行っている。

漁獲可能量は、資源状況などを基に国が毎年設定し、都道府県別に1年分の漁獲可能量を配分している。

また、資源管理法は平成13年に一部改正され、漁獲努力可能量(TAE)による管理を平成15年4月から行うことになった。現在、その対象となる第2種特定海洋生物資源として、日本海西部海域のあかがれい、宗谷海峡海域のいかなごなど計9種が指定され、管理が行われている。

### (2) 東京都の取り組み

第1種特定海洋生物資源のうち、東京都に対しては「まさば及びごまさば」の漁獲可能量が配分され、漁獲量の管理を行っている。

また、東京都の海面におけるあじ・さば漁業は、従来から一都三県（東京、千葉、神奈川県、静岡県）による連合海区漁業調整委員会を開催して漁業調整を行うなど、入会で操業が行われているため、漁獲量の管理に当たっては、関係する他県の漁業者等からも「まさば及びごまさば」の漁獲量報告を受けている。

一方、漁業経営の安定と持続的な漁業生産の実現を目的として、平成13年から「はまとびうお」について都独自の漁獲可能量管理を実施している。更に、本施策の目的を達成するために、漁獲可能量と漁獲努力量のバランスを取る必要性から、主に「はまとびうお」を漁獲している「とびうお流し刺し網漁業」の許可等の最高限度等を設定し、「はまとびうお」の利用をコントロールできるようにした。現在、本施策は、法や規則による規制を伴わない漁獲可能量管理として実施しているが、本施策の円滑な運用を確認した後、第1種指定海洋生物資源としての管理に移行する予定である。

今後も、漁業者や漁業団体、東京都資源管理型漁業推進協議会などの意見を踏まえながら、漁獲可能量制度等の効果的な実施と、漁協への指導、漁獲量報告体制の整備を進めていく。

## TAC量の推移

(単位:トン)

	国TAC魚種の東京都への配分							都TAC	漁獲情報オンライン端末整備
	さんま	すけとうだら	まあじ	まいわし	まさば及び ごまさば	するめいか	ずわいがに		
平成8年	X								整備(水産課、大島支庁)
平成9年	—	—	—	—	—	X	—	整備(三宅、八丈、小笠原支庁、都漁連)	
平成10年	—	—	—	—	—	—	—	TAC協議会で検討 整備(波浮港、神津島、三宅島漁協、都漁連)	
平成11年	—	—	—	—	20,000	—	—	TAC協議会で検討	
平成12年	—	—	—	—	29,000	—	—	魚種決定	
平成13年	—	—	—	—	29,000	—	—	はまとびうお 40万尾	
平成14年	—	—	—	—	27,000	—	—	はまとびうお 70万尾	
平成15年	—	—	—	—	24,000	—	—	はまとびうお 70万尾	
平成16年	—	—	—	—	25,000	—	—	はまとびうお 70万尾	
平成17年	—	—	—	—	20,000	—	—	はまとびうお 90万尾	
平成18年	—	—	—	—	27,000	—	—	はまとびうお 115万尾	
平成19年	—	—	—	—	34,000	—	—	はまとびうお 126万尾 機器更新(水産課、支庁、伊豆大島、神津島、三宅島漁協)	
平成20年	—	—	—	—	35,000	—	—	はまとびうお 133万尾	
平成21年	—	—	—	—	16,000	—	—	はまとびうお 133万尾	
平成22年	—	—	—	—	19,000	—	—	はまとびうお 140万尾	
平成23年	—	—	—	—	19,000	—	—	はまとびうお 153万尾	
平成24年	—	—	—	—	20,000	—	—	はまとびうお 158万尾 平成24年2月末日をもって運用終了	
平成25年	—	—	—	—	21,000	—	—	はまとびうお 134万尾	
平成26年	—	—	—	—	27,000	—	—	はまとびうお 149万尾	

・ まさば及びごまさばの平成9、10年における配分量は、漁獲統計の未整備から、漁獲管理をする必要のない「—」であった。具体的な数値の配分は、平成11年からである。

また、平成18年から管理期間を7月～翌年6月までの1年間に変更。

- ・ するめいかについては、平成10年からTAC管理実施。
- ・ 平成22年国TACの配分は、平成22年11月12日農林水産大臣公表、平成23年2月23日一部改正により配分変更。
- ・ 過去の実績がおおむね100t未満(ずわいがにについては漁獲実績なし。)の魚種については、資源に対する漁獲圧力が無視できる程小さいことから数量を明示せず「—」と表記される。
- ・ 漁獲情報オンライン端末の運用は、平成24年2月末日をもって終了した。

## 6 自主的資源管理支援対策事業

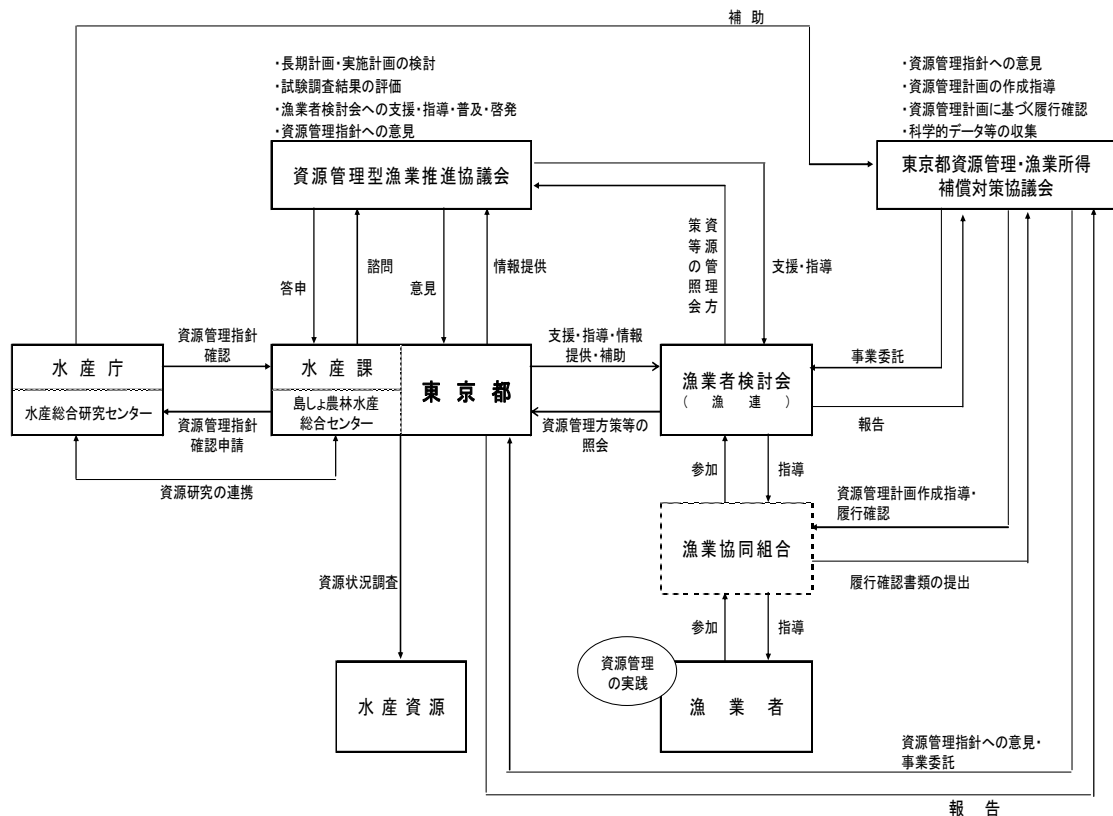
### (1) 目的

この事業は、対象となる水産資源の水準、海域・地域の実情等に応じ、漁業者が自主的に行う資源管理の取り組みを支援することにより、資源の回復・増大及び資源の有効利用を促進し、漁業経営の安定を図ることを目的としている。

### (2) 事業の経緯

東京都の資源管理関係事業は、昭和63年以降、国の補助事業に沿って実施してきた。国の補助事業は、資源培養管理対策推進事業、資源管理型漁業推進総合対策事業、複合的資源管理型漁業促進対策事業と推移し、平成23年度からは資源管理・漁業所得補償対策として実施している。東京都においては、これらの事業の下で、トコブシ、イセエビなどの磯根資源のほか、キンメダイ、マダイ、ヒラメ及びタカベ等の魚類について、漁業者による資源管理計画の策定を推進している。

### (3) 自主的資源管理支援対策事業推進体制



#### (4) 資源調査

##### ① キンメダイ

調査項目	調査内容
漁獲統計調査	○ 主要漁場で漁法別、銘柄別漁獲量を集計し、月別、年齢別漁獲尾数を求める。
市場調査	○ 市場で銘柄別に体長を測定する。
生物調査	○ 購入した魚体の、全長、体重、生殖腺重量、肝臓重量等の精密測定を行う。 ○ 耳石による年齢査定を行う。
キンメダイ漁獲統計調査	○ 他県での漁獲量実態の調査を行い、都の漁獲量との比較から、漁獲動向の資料を得る。

##### ② タカベ

調査項目	調査内容
漁獲統計調査	○ 漁協の水揚げ記録から漁獲量の推移（漁場別、月別）を検討する。
漁獲物測定調査	○ 水揚げされた漁獲物の魚体測定と年齢査定を行い、年齢組成と雌雄比等を推定する。
標本船調査	○ 操業日誌の記載内容を調査し、操業実態を把握する。
標識放流調査	○ 分布及び移動を明らかにするため、標識放流を実施する。

#### (5) 協議会等の開催

##### ① 東京都資源管理型漁業推進協議会

資源管理の目標、方策、体制等や調査結果の評価及び検討、関係者との連絡調整等資源管理の取組を円滑に促進するための指導や普及・啓発を行う。

##### ② 太平洋南部海域行政・研究担当者会議

キンメダイの資源状況確認、資源管理措置の確認・調整、広域漁業調整委員会指示への意見集約等を目的として、国及び都道府県の行政・研究担当者が出席して、開催される。

対象魚種：キンメダイ

構成：国（水産庁）、東京都、千葉県、神奈川県、静岡県、高知県

開催主体：国（水産庁）

##### ③ 東京都漁業者検討会

資源管理に必要な具体的な目標、方策、体制等に関する検討や、その他資源管理を実施する上で必要となる事項についての検討を行い、資源管理計画を策定することを目的として、漁業協同組合等が設置する。

対象魚種：キンメダイ、マダイ、ヒラメ、タカベ等

対象漁業種類：底魚一本釣り漁業、刺し網漁業、建て切り網漁業

開催主体：東京都漁業協同組合連合会



④ 一都三県キンメダイ資源管理実践推進漁業者協議会

キンメダイの資源管理に関する情報の交換と、都県間の資源管理型漁業に関する円滑な意志の疎通を図ることを目的として設置されている。

対象魚種：キンメダイ

対象漁業種類：底魚一本釣り漁業、底立てはえ縄漁業、底刺し網漁業

開催主体：東京都漁業協同組合連合会、千葉県漁業協同組合連合会、  
神奈川県漁業協同組合連合会、静岡県漁業協同組合連合会

構成：東京都、千葉県、神奈川県、静岡県の漁業者等

⑤ キンメダイ資源管理に関する漁業者代表部会

キンメダイ資源の持続的な利用を確保するために予防的措置の取りまとめに向けた検討を行うため、一都三県キンメダイ資源管理実践推進漁業者協議会の下に設置されている。

対象魚種：キンメダイ

対象漁業種類：底魚一本釣り漁業、底立てはえ縄漁業

事務局：水産庁

構成：東京都、千葉県、神奈川県、静岡県の底魚一本釣り漁業者及び  
底立てはえ縄漁業者等

⑥ 東京都資源管理・漁業所得補償対策協議会

資源管理・漁業所得補償対策の開始にあわせ設置された協議会。主に、資源管理計画（当該対策が開始された後に作成したもの）の履行確認を行う。委員構成は、東京都、東京都漁業協同組合連合会、全国合同漁業共済組合東京都事務所等。事務局は東京都水産課で行うが、独立した機関として業務を行う。

(6) 資源管理計画

① 平成22年度までに作成されたもの

(複合的資源管理型漁業促進対策事業までに基づき作成されたもの)

対象生物	策定機関	主な計画の内容
トコブシ	八丈島・三根漁協	殻長 50 mm以下採捕禁止 は具の使用禁止 潜水器による操業の制限 等
	三宅島漁協	殻長 50 mm以下採捕禁止 操業日数と操業時間の制限 等
イセエビ	若郷・新島・式根島漁協	操業日数・操業時間の制限 漁具・漁法の制限 体長・体重の制限 等
	神津島漁協	操業日数・操業時間の制限 漁具・漁法の制限 体長・体重の制限 等
	大島町	操業日数・操業時間の制限 漁具の制限 体長の制限 等

対象生物	策定機関	主な計画の内容
イセエビ(続き)	利島村漁協	操業日数の制限 漁具の制限 体重の制限 等
キンメダイ・マダイ	東京都漁連	キンメダイ 夜間操業の禁止 小型魚の再放流 漁具・漁法の制限 等 マダイ 小型魚の再放流 等
ヒラメ	東京都漁連	小型魚の再放流 等
タカベ	神津島・にいじま・伊豆大島・元町・利島村・三宅島漁協	漁獲魚の体長制限 操業禁止期間の設定 等

② 平成23年度以降に作成されたもの

(資源管理・漁業所得補償対策に基づき作成されたもの)

対象生物	策定機関	主な計画の内容
イセエビ	利島村漁協、小笠原島漁協	禁漁期間の設定、体重制限、総漁獲量規制 等
テングサ	神津島漁協	禁漁期間の設定 等
メカジキ	小笠原母島漁協	体長制限、漁具の制限 等
キンメダイ	神津島漁協	禁漁期間の設定、体長制限 等
一本釣り漁業 (メカジキを除く)	小笠原母島漁協	休漁日の設定 等
定置網漁協	にいじま漁協、神津島漁協、三宅島漁協、伊豆大島漁協	禁漁期間の設定 等

## 7 遊漁船業の登録

東京都管内遊漁船業登録件数

平成 27 年 3 月 31 日現在

区 分	内 湾	伊 豆 諸 島							小笠原諸島		合 計
		大 島	利 島	式新 根島・ 島	神 津 島	三 宅 島	御 蔵 島	八 丈 島	父 島	母 島	
業者数	120	14	1	13	17	17	1	38	33	15	269
登録隻数	264	15	1	13	17	18	1	38	34	17	418

## 8 漁業取締

漁業関連法令違反件数 (H26.4.1~27.3.31)

違反内容 漁業種類		侵害許可 無許可 無承認	操業区域	禁止区域	制限 又は 条件	禁止漁具 又は漁法	採捕期間 又は 体長制限	計
漁業権漁業								0
大臣許可 漁業	大・中型 まき網漁業							0
	底びき網漁業							0
	その他							0
知事許可漁業								0
委員会承認漁業								0
その他								0
計		0	0	0	0	0	0	0

### Ⅲ 水産業基盤整備



## 1 事業概要

島しょ地域における水産業の振興を図るために、水産経営構造改善事業・島しょ漁業振興施設整備事業により水産業生産基盤施設の整備を行い、また漁業生産の増大、水産資源の維持培養を図るため、水産物供給基盤整備事業を実施し漁場造成を行っている。

小笠原諸島の水産業振興に必要な諸施設の整備は、小笠原諸島振興開発特別措置法等に基づき行っている。

なお、内水面漁業振興については、内水面振興対策事業により、諸施設の整備を行っている。

## 2 水産経営構造改善事業

沿岸漁業の生産性の向上や漁業の近代化、合理化に対する必要な施策を講ずることにより、沿岸漁業の発展を促進し、沿岸漁業の従事者が他産業従事者と均衡する生活を営むことができることを目的に、昭和38年8月沿岸漁業等振興法（平成13年6月廃止、同年6月水産基本法制定）が制定された。都は、同法に基づく沿岸漁業構造改善事業を昭和39年度から伊豆諸島において実施した。

平成17年度から、水産基本法の基本理念である水産物の安定供給の確保と水産業・漁村の健全な発展を実現するため、国の「強い水産業づくり交付金（経営構造改善目標）」を活用し、水産経営構造改善事業として、施設整備や増養殖場整備を実施している。

### （1） 強い水産業づくり交付金事業(経営構造改善目標)内容

#### ①漁業生産基盤等の整備

漁業資源の維持・増大、漁場環境の保全のための整備及び資源回復計画の実施を推進、意欲と能力のある担い手の確保・育成、合併漁協・認定漁協の経営基盤強化、産地機能の強化と品質の高い水産物の供給を推進するための施設整備を行う。

〔対象施設：燃油等補給施設、水産物荷さばき施設、つきいそ等〕

#### ②水産物供給施設等の整備

公共事業等関連する事業と一体となった地域水産総合衛生管理対策基本計画等に基づき、高度衛生管理、環境負荷の低減を推進するために必要な施設の整備を行う。

〔対象施設：水産鮮度保持施設、出荷資材保管施設、蓄養施設等〕

## (2) 強い水産業づくり交付金事業実績（経営構造改善目標）

単位：千円

年度	事業主体	実施箇所	事業内容	事業費	負担区分		
					国	都	町村等
21	利島村	利島村	つきいそ 1,764m <sup>3</sup>	16,989	8,494	4,247	4,248
	新島村	新島村	つきいそ 3,182m <sup>3</sup>	27,950	13,975	6,987	6,988
	三宅島漁業 協同組合	三宅村	水産物鮮度保持施設 196m <sup>2</sup>	320,180	160,090	128,072	32,018
22 ～ 26	実績なし						

### 3 島しょ漁業振興施設整備事業

島しょ地域における漁業生産基盤の整備、流通等改善施設の整備、漁村環境の整備などにより、漁家経営の安定と地域の活性化を図っている。

#### ○ 事業実績

単位：千円

事業 種目	平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	事業内容	実施地区	事業費	事業内容	実施地区	事業費	事業内容	実施地区	事業費
生産基盤整備事業	つきいそ 自然石 2,061m <sup>3</sup>	大島町	19,194	つきいそ 自然石 2,119m <sup>3</sup>	大島町	19,530	つきいそ 自然石 2,119m <sup>3</sup>	大島町	24,987
	定置網	大島町	92,938	燃油施設付 帯設備	大島町	2,800	つきいそ 自然石 1,563m <sup>3</sup>	利島村	17,388
	蓄養施設 改修	大島町	5,069	つきいそ 自然石 1,649m <sup>3</sup>	利島村	16,947	つきいそ 自然石 4,710m <sup>3</sup>	神津島村	49,496
	つきいそ 1,652.4m <sup>3</sup>	利島村	17,010	つきいそ 自然石 5,500m <sup>3</sup>	神津島村	49,937	船揚施設	神津島村	47,500
	蓄養施設 改修	利島村	18,560	船揚施設	神津島村	6,000	定置網 付帯設備	神津島村	2,000
	蓄養施設 改修	神津島村	31,500	燃油等補給 施設	八丈町	6,600	浮魚礁	八丈町	20,680
	定置網船 改修	神津島村	16,690				燃油補給 施設	八丈町	237,300
	燃油施設 付帯設備	神津島村	12,250	—	—	—	—	—	—
	燃油等補給 施設	御蔵島村	6,970						
	小計		220,181	小計		101,814	小計		399,351



単位：千円

事業 種目	平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	事業内容	実施地区	事業費	事業内容	実施地区	事業費	事業内容	実施地区	事業費
流通等改善施設整備事業	砕氷設備改修	新島村	5,000	加工施設	大島町	11,426	水産物鮮度保持施設	大島町	175,500
	貯氷施設	神津島村	10,902	製氷庫	利島	1,382	資材倉庫	大島町	3,898
	フォークリフト1台	御蔵島村	2,392	フォークリフト	新島村	4,566	すり身加工機	大島町	3,500
	製氷施設設備改修	八丈町	43,790	重量式魚体選別機	神津島村	10,000	軽トラック	利島村	1,007
	出荷運搬等車輛	八丈町	12,632	—	—	—	畜養施設	新島村	13,877
	—	—	—	—	—	—	出荷運搬等車輛	八丈町	5,818
	小計		74,716	小計		27,374	小計		203,600
漁村環境整備事業	—	—	—	冷凍施設	神津島村	16,459	—	—	—
	小計		—	小計		16,459	小計		—
生産基盤施設災害復旧事業	—	—	—	定置網	三宅村	41,260	燃油供給施設設計	三宅村	4,480
	小計		—	小計		41,260	小計		4,480
流通等改善施設災害復旧事業	フォークリフト1台	三宅村	2,732	畜養施設	三宅村	14,700	展示販売施設	三宅村	43,852
	—	—	—	出荷保冷用コンテナ	三宅村	2,912	てんぐさ圧縮梱包機	三宅村	3,270
	小計		2,732	小計		17,612	小計		47,122
小笠原諸島漁業基盤施設緊急整備事業	魚箱25個	小笠原村	3,600	冷蔵ショーケース	小笠原村	4,763	—	—	—
	小計		3,600	小計		4,763	小計		—
合計		301,229	合計		209,282	合計		654,553	

## 4 水産物供給基盤整備事業

国際的に漁業規制が強化されるなかで、動物性蛋白質食料を安定的に供給するため沿岸漁業の重要性が見直され、沿岸漁業の生産力を増大させるために必要な事業を総合的かつ効果的に実施するため、昭和49年5月沿岸漁場整備開発法（平成13年6月制定の漁港漁場整備法に移行）が制定公布された。

### （1）水産物供給基盤整備事業

#### ① 基本構想

本事業の計画海域は、伊豆諸島及び小笠原諸島である。この海域に点在する島は、良港が少なく、台風や冬季の季節風、塩害など自然条件が厳しい。一方、日本有数の広大な海域であることから、未開拓な漁業資源、潜在的な漁場も数多くある。

従来は、中層魚類（アジ、カンパチ、タカベ等）を対象とした魚礁設置事業、テングサやイセエビ、トコブシなどを対象とした増殖場造成事業により漁場整備を実施してきたところである。

今後は、これら漁場整備による資源の維持培養、生産の増大に加え、観測機能を有したブイの整備・運用により、遠方の漁海況情報を漁業者がリアルタイムに入手できる体制を構築し、効率的な漁業活動の支援を併せて行う。

また、災害等による土砂流入の影響により疲弊した漁場や、想定した効果が得られない増殖場については、有用藻類の増殖を促す改良型藻場礁（ミニストーン）の設置や磯根資源（イセエビ・貝類）を目的とした増殖礁の造成を行い、漁場機能の回復を図る。

#### ② 事業内容

##### ア 魚礁設置事業

海中では、海底から突き出た岩山のような突起状の地形に魚が多数集まる性質がある。この性質を利用し、こうした場所と同じく魚が多数集まるよう、コンクリートや鋼製の人工構造物を海底に設置したものを魚礁という。

魚礁は、天然の根付資源（一部に根付に類する底魚資源）のタイ類、シマアジ、カンパチ、タカベ等の他、中層魚のブリ類・アジ類など、釣漁業を対象とする魚類を集めることにより、設置海域を新たな漁場として漁業者の利用に供することを目的としている。

伊豆・小笠原海域の漁船漁業の大部分は沿岸漁業を営んでおり、釣、ひき縄漁業への依存割合が高い。

魚礁は、こうした漁船が利用している水深30～100m海域を設置の対象にしており、潮通しが良く、海底岩礁が少なく砂礫で底棲生物が豊富に発生する等、魚が集まりやすい好条件の海域を選定したうえ、魚礁漁場を整備開発し水産資源の生産増を図っている。

- (ア) 並型魚礁設置事業 天然の根付資源（一部に根付に類する底魚資源）のタイ類、シマアジ、カンパチ、タカベ等を集めるため、比較的水深の浅い海域に魚礁を設置する事業
- (イ) 大型魚礁設置事業 ブリ類・アジ類など中層魚を対象とする魚礁を集めるため、比較的水深の深い海域に大型の魚礁を設置する事業
- (ウ) 浮魚礁設置事業 流れ藻等に魚が集まる性質を活用し、回遊魚（カツオ・マグロ類）を集めるため水中もしくは水面に浮かぶ魚礁を設置する事業

#### イ 増養殖場造成事業

伊豆諸島の海域は、魚類、甲殻類、貝類の恰好の棲み場として、岩礁や転石帯など天然の漁場がいたるところに形成されている。

伊豆諸島海域において、貝類・甲殻類は、重要な漁獲対象種であるが、近年、磯焼けや黒潮の変動といった海況変動等により資源量が減少し、漁獲量も減少してきている。

このため、今後積極的な増殖対策と資源管理が必要であることから、増殖場造成事業により、従来の漁場改良事業（投石事業）の実施で効果が顕著である海藻類・貝類やイセエビ等を対象に、海底岩礁が少ない砂地帯で、水深2～50m海域に投石やコンクリートブロック等を設置して増殖場を整備し、これら生物の発生及び育成に適した環境を整備し、資源の維持管理及び繁殖保護を図っている。

また、養殖場造成事業は、養殖漁場を造成するために必要な施設（消波施設、区画施設、海水交流施設等）を整備し、生産性の向上を図る事業である。

#### ウ 漁場環境管理施設整備事業

伊豆諸島海域では、黒潮流路によって漁場の位置が大きく変化するため、黒潮流域における水温、流向、流速等の情報把握が非常に重要である。

そこで、漁業者自らが黒潮流域における漁海況情報（水温、風向・風速、流向・流速等）をリアルタイムに把握し、燃油削減など効率的な操業を実現できるよう、観測機能を有したブイを設置する。

## (2) 漁村再生交付金事業

漁業資源の減少、過疎化・高齢化の進展等により、活力が低下している地域において、地域の創造力を活かし、既存ストックの有効活用等を通じた生産基盤と生活環境施設を整備し、個性的で豊かな地域の再生を図っている。

### ○ 事業実績表

単位：千円

年度	事業種目	事業内容	実施地区	事業費	負担区分		
					国 (6/10)	都 (1.5/10)	村 (2.5/10)
20	漁場造成	コンクリート魚礁 75基	神津島村	30,000	18,000	4,500	7,500
21	漁場造成	コンクリート魚礁 73基	神津島村	30,000	18,000	4,499	7,501
	地域創造型	海藻洗浄施設 一式	神津島村	15,375	9,224	2,305	3,846
22	漁場造成	コンクリート魚礁 73基	神津島村	30,000	18,000	4,500	7,500
23	漁場造成	コンクリート魚礁 71基	神津島村	29,827	17,895	4,474	7,458
24	漁場造成	コンクリート魚礁 83基	神津島村	34,930	20,957	5,239	8,734
合 計				170,132	102,076	25,517	42,539
25～26	実績なし						

\*平成20～21年度は、事業費に町村事務費を含む。

平成23年度は、市町村等事業推進費（都事務費）を除く。

平成20～22年度までは漁村再生交付金で実施、平成23年度から地域自主戦略交付金に移行。

単位：千円、( )は国費

区分	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		
	規模	事業費	規模	事業費	規模	事業費	規模	事業費	規模	事業費	規模	事業費	
魚礁設置事業	並型魚礁設置事業												
	大型魚礁設置事業												
人工礁漁場造成事業													
水産物供給基盤整備事業	小計												
		調査											
	大島	事業	11,605.0	95,162 (47,581)	13,045.0	98,107 (49,053)							
		調査											
	新島	事業					海底地形等 測量一式	3,935 (0)		12,307.3	96,305 (48,152)	9,816.5	101,628 (50,814)
		調査											
	三宅島	事業											
		調査											
	小計	調査											
		事業	11,605.0	95,162 (47,581)	13,045.0	98,107 (49,053)				12,307.3	96,305 (48,152)	9,816.5	101,628 (50,814)
施設整備事業	設計	基礎調査一式	5,040 (0)	設計一式	8,836 (0)								
	製作					浮体他観測 機器一式	256,190 (0)						
改良漁場事業	観測ブイ								観測ブイ 1基設置	153,244 (0)			
	改良型藻場 礁設置 (ニストン)								90基設置 (3漁場)	3,465 (0)	150基設置 (5漁場)	5,454 (0)	
大島復興旧災害	漁場造成										コンクリート礁 10基	23,112 (0)	
	事業										2,716.0	26,946 (0)	
漁村再生事業	漁場造成	667.2	29,635 (17,781)	667.2	30,000 (18,000)	648.9	29,827 (17,895)	758.8	34,930 (20,957)				
	地域創造型	海藻洗浄 施設一式	14,732 (8,838)										
交付金事業	小計	667.2	44,367 (26,619)	667.2	30,000 (18,000)	648.9	29,827 (17,895)	758.8	34,930 (20,957)				

## 5 内水面振興対策事業

昭和55年度より国の補助事業を活用し、増養殖施設、種苗生産施設、遊漁関連施設等の整備を行っていた。平成17年度からは国の「強い水産業づくり交付金（資源管理目標）」を活用し、内水面漁業環境活用施設整備事業として実施している。

### 内水面漁業環境活用施設整備事業

#### ① 事業種目

##### ア 資源増養殖等基盤施設整備事業

内水面の生産力の拡大、向上等を図るため、魚礁設置、魚道整備等増養殖場の造成、改良等及び、増養殖用種苗供給の促進等を図るため、種苗生産供給施設等の整備を行う。

また、水産資源及び漁業・養殖業の環境の整備を図るために必要な施設及び省資源化を図るために必要な給排水等処理施設、水産廃棄物等処理施設、用水再利用施設等の整備を行う。

さらに、都市住民との交流促進等に必要な体験学習施設等の整備を行う。

##### イ 漁業近代化等施設整備事業

漁業・養殖業の近代化を図るために必要な施設、後継者の育成等を図るために必要な施設等の整備を行う。

また、遊漁の適正化に必要な遊漁管理施設、釣場安全施設等の整備を行う。

#### ② 事業実績表

単位：千円

年度	事業種目	実施主体	実施場所	事業内容	事業費 (工事費)	負担区分		
						国	都	市町村等
19	内水面 漁業環境 活用施設 整備	東京都	あきる野市 秋川	アユの隠れ場造成事業 事前調査及び工事	(調査費) 1,942		(調査費) 1,942	
					(工事費) 10,972		(工事費) 10,972	
		恩方漁協	八王子市 恩方	衛生設備改修 給排水設備一式	7,224	2,408	2,408	2,408
合 計					20,138	2,408	15,322	2,408
20～25 実績なし								
26	漁業近代 化等施設 整備事業	奥多摩町	奥多摩町境	養魚池(柗寄) ネットフェンス工事	5,076		3,384	1,692

## 6 小笠原漁業振興施設整備事業

小笠原諸島は昭和43年6月、米国より返還以来、小笠原諸島復興特別措置法（昭和44～53年）、小笠原諸島振興特別措置法（昭和54～63年）及び小笠原諸島振興開発特別措置法（平成元～25年）に基づき、水産業の復興、振興を目的に共同利用施設の整備を実施している。

### ○ 事業実績表

単位：千円

年度	事業主体	事業規模・内容	事業費	負担区分	
				国 (4/10)	都 (6/10)
24	小笠原島漁業協 同組合	漁船修理施設・漁船船員厚生施設 実施設計 一式	10,700	4,280	6,420
25	小笠原島漁業協 同組合	漁船船員厚生施設 一式	166,300	66,520	99,780
26	小笠原島漁業協 同組合	漁船修理施設 一式	86,940	34,776	52,164

## 7 硫黄島関連漁業対策事業

硫黄島周辺海域は、従前は優良な漁場であったが、自衛隊等の演習海域に設定されたことにより、漁船の操業が制限されている。この漁業活動の阻害に伴う損失分を緩和し、漁業の振興と漁家経営の安定を目的に生産基盤の整備を実施している。

### ○ 事業実績表

単位：千円

年度	事業主体	事業規模・内容	事業費	負担区分	
				国 (2/3)	都 (1/3)
24	小笠原島 漁業協同組合	漁業用通信施設 一式	23,030	15,352	7,678
	小笠原母島 漁業協同組合	ダイビング用係留ブイ設置 一式	5,786	3,857	1,929
	合 計		28,816	19,209	9,607
25	小笠原島 漁業協同組合	イセエビ畜養施設 一式	173,400	115,599	57,801
	小笠原母島 漁業協同組合	漁船用補給施設 一式 (生活物資供給用冷凍庫)	11,625	7,748	3,877
	合 計		185,025	123,347	61,678
26	小笠原島 漁業協同組合	船揚施設	22,866	15,244	7,622
		漁船用係留ブイ	10,150	6,766	3,384
	小笠原母島 漁業協同組合	漁船用補給施設 一式 (冷凍・冷蔵ショーケース)	6,234	4,156	2,078
	合 計		39,250	26,166	13,084



## 8 漁村地域防災力強化事業

漁業協同組合等が整備した共同利用施設は、耐震化していないもの、老朽化して耐震性が不十分なものの、耐震化が困難なものも多い。災害発生時、こうした施設が倒壊すると、人命に係る事故を招くだけでなく、漁港や道路が使用不能となるなど、二次災害を引き起こし、復旧・復興の足かせとなる。

こうした二次災害を防止し、災害時、復旧・復興の拠点となる漁港やライフラインとしての道路の機能を確保するため、共同利用施設の耐震化を支援して漁村地域の防災力の強化を図る。

### ○ 事業実績表

単位：千円

年度	事業名	事業主体	施設名	事業費	負担区分		補助率
					都	町村等	
23	耐震診断	大島町	—	549	439	110	都 (4/5)
		神津島村	—	1,300	1,040	260	
		三宅村	—	3,150	2,520	630	
		三宅島漁協	—	150	120	30	
		八丈町	—	998	798	200	
		小笠原島漁協	—	1,701	1,360	341	
		小笠原母島漁協	—	1,600	1,280	320	
	耐震化困難施設の解体処理	大島町	畜養施設他	45,085	33,546	11,539	都 (3/4)
		八丈町	荷捌き施設	22,943	17,206	5,737	
		小笠原島漁協	沖生け簀	49,440	37,080	12,360	
24	耐震診断	大島町	—	2,331	1,864	467	都 (4/5)
		利島村漁協	—	815	652	163	
		にいじま漁協	—	1,940	1,552	388	
		八丈島漁協	—	1,800	1,440	360	
		小笠原母島漁協	—	610	488	122	
	施設の耐震化	大島町	荷捌き施設他	13,867	10,343	3,524	都 (3/4)
	耐震化困難施設の解体処理	にいじま漁協	定置船	2,189	1,641	548	
		三宅村	漁具倉庫	6,997	5,247	1,750	
		八丈町	荷捌き施設	10,054	7,540	2,514	
小笠原島漁協		蓄養施設他	34,190	25,642	8,548		

年度	事業名	事業主体	施設名	事業費	負担区分		補助率
					都	町村等	
25	耐震診断	利島村漁協	—	1,700	1,360	340	都 (4/5)
	施設の耐震化	大島町	製氷冷蔵施設	25,654	19,240	6,414	都 (3/4)
	耐震化困難施設 の解体処理	大島町	倉庫	1,323	991	332	
		神津島漁協	倉庫他	6,500	4,875	1,625	
		三宅村	倉庫	12,159	9,119	3,040	
		小笠原島漁協	漁船修理施設	5,531	4,102	1,429	
		小笠原母島漁協	木造倉庫	12,770	9,577	3,193	
小笠原島漁協	沖生け簀	27,007	20,255	6,752			
26	耐震診断	大島町	旧水産物販売施設	2,549	2,039	510	都 (4/5)
		新島村	製氷冷蔵冷凍施設	1,080	864	216	
	施設の耐震化	大島町	旧水産物販売施設	32,184	24,138	8,064	都 (3/4)
		八丈島漁協	出荷資材倉庫	30,000	22,500	7,500	
	耐震化困難施設 の解体処理	神津島漁協	船揚施設	2,840	2,130	710	
		三宅村	倉庫	3,024	2,268	756	
		三宅村	給油施設	2,376	1,782	594	
小笠原島漁協		漁船船員厚生施設	16,124	12,093	4,031		

## 9 栽培漁業

東京都の漁業は、伊豆諸島から小笠原諸島に至る広大な海域に我が国有数の好漁場を有しており、漁業者は、その資源を保護・活用しながら、漁業操業を行ってきた。しかし、近年、漁海況の変動に起因する回遊性魚類の来遊量の減少や磯焼けの発生等により、漁業生産量も漸減傾向にある。

漁業経営の安定を図るためには、漁業生産量の維持が重要であり、水産資源の回復及びその持続的な利用を図ることが必要である。

このため、都においては、人工的に種苗を生産・放流し、資源や漁場を適切に管理しながら計画的に生産する「栽培漁業」を推進している。

栽培漁業の推進にあたっては、東京都栽培漁業センターを運営し、種苗を生産・配付するとともに、漁業者をはじめ関係者の積極的な取組を促すため、モニタリング等に対し補助を行っている。

### ◎ 栽培漁業関係事業

年度	事業内容	経費	適用
24	<ul style="list-style-type: none"> <li>○栽培漁業センターの維持・運営                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・アサギ・ササエの種苗生産・配付</li> <li>・基本施設更新・整備</li> </ul> </li> <li>○栽培漁業の普及・啓発                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング経費に対する補助</li> <li>・放流経費の一部補助</li> </ul> </li> <li>○栽培漁業推進協議会の開催</li> </ul>	予算額 162,406千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水産課執行 一部財務局執行委任</li> <li>○大島町、利島村、新島村、神津島村、八丈町</li> <li>○水産課執行</li> </ul>
25	<ul style="list-style-type: none"> <li>○栽培漁業センターの維持・運営                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・アサギ・ササエの種苗生産・配付</li> <li>・基本施設更新・整備</li> </ul> </li> <li>○栽培漁業の普及・啓発                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング経費に対する補助</li> <li>・放流経費の一部補助</li> </ul> </li> <li>○栽培漁業推進協議会の開催</li> </ul>	予算額 150,175千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水産課執行 一部財務局執行委任</li> <li>○大島町、利島村、新島村、神津島村、八丈町</li> <li>○水産課執行</li> </ul>
26	<ul style="list-style-type: none"> <li>○栽培漁業センターの維持・運営                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・アサギ・ササエの種苗生産・配付</li> <li>・基本施設更新・整備</li> </ul> </li> <li>○栽培漁業の普及・啓発                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング経費に対する補助</li> <li>・放流経費の一部補助</li> </ul> </li> <li>○栽培漁業推進協議会の開催</li> </ul>	予算額 137,289千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水産課執行 一部財務局執行委任</li> <li>○大島町、利島村、新島村、神津島村、八丈町</li> <li>○水産課執行</li> </ul>

◎ 東京都栽培漁業センターの概要

- (1) 事業開始 平成4年10月開所
- (2) 所在地 東京都大島町元町字和泉99番5号
- (3) 設置目的

島しょ地区における減少しつつある沿岸水産資源を回復させるために、種苗の大量生産と安定供給を行うことを目的に設置された。

島しょ地域の基幹産業である漁業の発展は、都民に新鮮な魚介類の提供を図る上で重要な課題であり、栽培漁業センターはその中核基地としての役割を担っている。

(4) 事業内容

① 運営方法

種苗生産・施設管理等を(公財)東京都農林水産振興財団に委託して実施

② 対象生物

アワビ・フクトコブシ・サザエ

③ 配付実績

単位：個

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
アワビ	150,000	154,670	247,400	247,400	247,400
フクトコブシ	895,000	526,600	0	0	0
サザエ	770,000	680,600	959,400	959,400	959,400

※災害対応の増産分含む

(5) 施設の概要

管 理 棟	RC2階建	323.0㎡
飼 育 棟	鉄骨造2階建	1,636.5㎡
機 械 棟	RC地下1階 地上3階建	159.6㎡
屋 内 水 槽	10m水槽×8基	
屋 外 水 槽	20m水槽×25基、 10m水槽×4基	
取 配 水 管	取水管 162m、	配水管 32m
海 水 ろ 過 設 備	圧力式 ろ過能力	225㎡/時 4基
車 庫	鉄骨造平屋建	48㎡
宿 舎	1棟	

## 10 水産・観光ふれあい事業

消費者と生産者を直接結びつける新たなしくみづくりを行うため、平成14年度から観光業等との連携により、島しょ漁村の自然や水産業の現場にふれあえる機会を設けた。このことにより、漁村や水産業への理解を深め、漁村の地位向上、水産物の消費拡大、後継者の確保等を図っている。

### ○ 事業実績表

単位：千円

年度	事業主体	事業内容	開催時期	参加者数	事業費	負担区分	
						都 (3/4)	町村等 (1/4)
23	大島町	トビウオ刺網漁業体験 イセエビ漁業体験 いせえびまつり	平成23年8月～ 平成24年3月 (合計12回)	2,171名	1,508	1,125	383
24	神津島 漁協	乗初め漁業体験	平成25年1月 (1回)	350名	1,005	750	255
25	神津島 漁協	乗初め漁業体験 かつおつり体験	平成26年1月～2月 (合計2回)	550名	1,597	1,125	472
26	三宅村	定置網操業体験 ところてん作り体験 都市と漁村の都市交流	平成26年9月～ 平成27年3月 (合計4回)	1,674名	1,355	1,016	339

## 1 1 沖ノ鳥島漁業操業支援対策事業

日本の国土は、世界で60番目の広さであるのに対し、排他的経済水域は国土面積の1.2倍もあり、世界で6番目の広さである。

その中で、東京都は日本全体の38パーセントにあたる広大な排他的経済水域を抱えている。とりわけ沖ノ鳥島が支える水域は、国土面積にも匹敵しており、これを我が国が実効支配していることを世界に示し、国家の利益を守る必要がある。そのため、都は、平成17年4月から、いち早く経済活動としての漁業操業に対する支援や漁場監視などに取り組み、同年5月には沖ノ鳥島の現状及び島の利活用や資源開発の可能性を探ることを目的に現地視察を実施した。また、平成19年1月に大水深中層浮魚礁を設置し、2月には沖ノ鳥島まで航行可能な漁業調査指導船「興洋」が竣工した。

こうした国家的視点に立った東京都の取組に呼応し、国においても様々な取組を開始した。平成22年6月には「排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律」が制定され、沖ノ鳥島において、排他的経済水域の保全及び利用に関する活動拠点として、国による港湾の整備が進められている。

都としては、引き続き、漁業操業支援や「興洋」による漁場の調査・監視など、我が国にとって重要な意義を持つ沖ノ鳥島への取組を着実に推進していく。

### (1) 事業概要

#### ① 事業の目的

沖ノ鳥島周辺海域は、貴重な海洋資源に恵まれ、その利活用は都政の重要な課題である。

一方、近年、伊豆諸島から小笠原島海域における漁業資源や漁獲量の減少に伴い、同島周辺での新たな漁場の開拓が求められている。

このため、同島周辺での漁場の開拓、資源管理、漁場監視を積極的に推進し、永続的経済活動の実現を目指す。

#### ② 事業種目

##### ア カツオ・マグロ漁業の操業支援

沖ノ鳥島周辺海域において、小笠原島漁協が行うカツオ・マグロ漁業の操業に必要な経費を支援する。

##### イ シマアジの種苗放流

沖ノ鳥島周辺漁場の資源の維持増大のため、シマアジの種苗放流を行う。

##### ウ 漁場の調査・監視

沖ノ鳥島周辺海域において、漁場の調査・監視を行う。

##### エ 沖ノ鳥島フォーラムの開催

沖ノ鳥島における都の経済活動を通じた様々な取組を広く都民・国民へ普及啓発するため、沖ノ鳥島フォーラムを開催する。

##### オ 大水深中層浮魚礁の撤去

平成28年度末に耐用年数を迎える大水深中層浮魚礁を撤去するための基礎設計を行う。

## (2) 事業実績

単位：千円

年度	事業種目	事業主体	事業内容	事業費
25	①カツオ・マグロ漁業の 操業支援	小笠原島漁協	漁業操業支援 キハダマグロ等 27.6 トン	72,313
		東京都漁業協同組合 連合会	漁連指導事業	1,692
		小 計		74,005
	②シマアジの種苗放流	東京都漁業協同組合 連合会	17万尾放流	49,096
	③漁場の調査・監視	東京都	「興洋」による調査監視	1,874
	④沖ノ鳥島フォーラム の開催	東京都	フォーラムの開催及び映像資料 等による普及啓発	2,154
合 計				127,129
26	①カツオ・マグロ漁業の 操業支援	小笠原島漁協	漁業操業支援 キハダマグロ等 30.6 トン	73,926
		東京都漁業協同組合 連合会	漁連指導事業	1,916
		小 計		75,842
	②シマアジの種苗放流	東京都漁業協同組合 連合会	17万尾放流	49,085
	③漁場の調査・監視	東京都	「興洋」による調査監視	1,616
	④沖ノ鳥島フォーラム の開催	東京都	フォーラム開催及び映像資料等 による普及啓発	2,084
	⑤大水深中層浮魚礁の 撤去（基礎設計）	東京都	平成28年度末に耐用年数を迎える 大水深中層浮魚礁の撤去	7,884
合 計				136,511



写真：第9回沖ノ鳥島フォーラムの様子（平成26年度）

## 1.2 天然アユの釣れる川づくり事業

アユは、釣りの対象種として人気の高い魚であり、多摩川水系の漁業協同組合によって毎年80～100万尾の稚魚に相当する数の放流が行われているほか、近年は毎年100万尾を超えるアユが東京湾から多摩川へ遡上している。しかし、堰等河川工作物による遡上阻害やカワウの食害などのため上流域の資源量は十分とは言えず、さらに中・下流域では遡上したアユ（江戸前アユ）が堰堤下で滞留し、生息数が多くなりすぎたことにより成長できないアユも見られるようになってきた。天然遡上するアユは、貴重な資源として遊漁のみならず観光や養殖業などにも活用されており、天然遡上するアユを増やす取り組みが全国各地で行われている。そこで、天然遡上するアユの遡上を促す取り組みを行うことにより、かつての多摩川の特産物を復活し、河川遊漁の振興を図る。

なお、平成25年度までは江戸前アユ復活事業として実施したものである。

### ○ 事業実績表

単位：千円

年度	事業内容	事業費
24	①アユの香り改善 簡易魚道の設置及び遡上改善効果調査	2,858
	②魚道の維持管理体制構築	0
	合 計	2,858
25	①アユの香り改善 簡易魚道の設置及び遡上改善効果調査	966
	②江戸前アユの採捕 江戸前アユの汲み上げ手法調査	2,205
	③魚道の維持管理体制構築	0
	合 計	3,171
26	①天然アユ活用事業 天然遡上の稚アユを汲み上げ放流する手法開発調査	5,368
	②魚道の維持管理体制構築	0
	合 計	5,368





## IV 漁業經營改善対策



# 1 水産業協同組合の育成

## (1) 概要

東京都管内には、水産業協同組合法に基づく都知事認可組合として、地区漁業協同組合 24 組合、水産加工業協同組合 4 組合、業種別漁業協同組合 3 組合及び漁業生産組合 2 組合の計 33 組合があり、所属する組合員総数は 9,017 人である。

### ア 地区漁業協同組合

伊豆諸島及び小笠原諸島を地区とする島しょ漁協 12 組合、東京湾沿岸の特別区を地区とする内湾漁協 6 組合、多摩川水系及び荒川水系を地区とする内水面漁協 7 組合（うち 1 組合は内湾漁協と重複）がある。

#### ① 島しょ漁協

島しょ漁協の多くは、島の基幹産業である水産業の基盤として、地域の活性化を支えている。経営基盤の確保等を目的とした合併により 1 町村 1 漁協体制はほぼ達成されたが、長引く不漁や魚価の低迷、漁業者の高齢化等の影響を受け、漁協経営は全般的に厳しい状況にある。

特に、経営不振で多額の累積欠損金を抱える 2 漁協においては、漁協再建支援事業（実施主体：都漁連）に取組み、自立漁協を目指して、業務や財務の改善に努めている。

#### ② 内湾漁協

東京湾内で自由漁業を営む漁業者を主に組織された組合であり、アサリやアナゴなどを対象とした「江戸前」漁業の振興に尽力している。

#### ③ 内水面漁協

河川における生物資源の保護や増殖、河川環境の保全、遊漁を主とした都民へのレクリエーションの場の提供などの役割を担っている組合である。そのために必要な業務として、河川等への種苗の放流や産卵場の造成、河川釣場の運営などを行っている。

### イ 水産加工業協同組合

島しょ地区に新島と八丈島の 2 組合があり、くさや加工に係る原料魚の仕入れ・供給、加工品の受託販売等の業務を行っている。また、都心地区に蒲鉾と惣菜の 2 組合があり、原材料の仕入れ・供給等の業務を行っている。

### ウ 業種別漁業協同組合

金魚を扱う養殖業者により組織された組合と、アユやマス類を扱う養殖業者により組織された組合がある。両組合とも長い歴史を有し地場産業の振興に尽力している。なお、1 組合は休眠中である。

エ 漁業生産組合

海面漁業と内水面漁業の各1組合があるが、現在休眠中である。

オ 漁業協同組合連合会

① 東京都漁業協同組合連合会

農林水産大臣が認可した連合会であり、島しょ地区及び内湾地区の17組合と都信漁連を会員とし、地区漁業協同組合の上部団体としての業務を行っている。

主な業務としては、漁業経営に係る指導、会員監査等の指導事業のほか、会員に燃油や漁業用資材等を供給する購買事業、会員の取り扱う漁獲物の販売を行う販売事業等を行っている。また、東京臨海部に設置している水産物流通センターでは、伊豆諸島の活魚や鮮魚の販売を行っている。

② 東京都信用漁業協同組合連合会

農林水産大臣が認可した連合会であり、島しょ地区及び内湾地区等の20組合と都漁連を会員とし、会員及びその組合員等を対象に資金の貸付けや貯金・定期積金の受け入れなどの業務を行っている。

平成15年2月に漁協毎に実施していた信用事業を統合し、安定した漁業金融を維持するための体制を整えた。

低金利が続く厳しい運用環境にあつて、収益を確保することが難しく、漁協同様、厳しい経営を余儀なくされている。

③ 東京都内水面漁業協同組合連合会

東京都知事が認可した連合会であり、内水面漁協（奥多摩、秋川、多摩川、小河内、恩方及び氷川）の6組合を会員に組織されている。補助事業である内水面漁場環境保全啓発活動事業、緊急・広域外来魚等対策事業などの事業を行っている。

(2) 種類別組合数・組合員数・会員数

ア 協同組合

(平成26年度)

種 別	組合数	組合員数		
		総数	正	准
地 区 漁 業 協 同 組 合	24	8,844	5,611	3,233
島  し  よ  漁  協	12	3,771	894	2,877
内  湾  漁  協	6	463	217	246
内  水  面  漁  協	6	4,610	4,500	110
水 産 加 工 業 協 同 組 合	4	123	123	0
業 種 別 漁 業 協 同 組 合	3	50	36	14
漁 業 生 産 組 合	2	0	0	0
合 計	33	9,017	5,770	3,247

イ 漁業協同組合連合会

(平成26年度)

種 別	組合数	会員数		
		総数	正	准
東 京 都 漁 業 協 同 組 合 連 合 会	1	18	17	1
東 京 都 信 用 漁 業 協 同 組 合 連 合 会	1	21	18	3
東 京 都 内 水 面 漁 業 協 同 組 合 連 合 会	1	6	6	0
合 計	3	45	41	4

(3) 種類別組合名簿

ア 地区別漁業協同組合

(島しょ組合)

組合名	所在地	電話番号	組合員数			出資金額 (千円)	設立年月日	
			正	准	計			
大島支庁管内	伊豆大島	〒100-0212 大島町波浮港1	04992-4-0007	187	866	1,053	99,726	H 15. 7. 1 (合併)
	元 町	〒100-0101 大島町元町2-5-7	04992-2-1157	63	229	292	12,358	S25. 3.31
	利 島 村	〒100-0301 利島村13	04992-9-0326	27	43	70	32,013	S26. 5. 4
	にいじま	〒100-0401 新島村若郷83	04992-5-0781	96	471	567	185,365	H14. 7. 1 (合併)
	神 津 島	〒100-0601 神津島村36	04992-8-0007	168	221	389	217,181	S24. 9.16
	小 計	5		541	1,830	2,371	546,643	
三宅支庁管内	三 宅 島	〒100-1212 三宅村阿古680	04994-5-0011	37	391	428	152,940	S45.12.16 (合併)
	御蔵島村	〒100-1301 御蔵島村	04994-8-2151	25	59	84	1,224	S25. 5.12
	小 計	2		62	450	512	154,164	
八丈支庁管内	八 丈 島	〒100-1511 八丈町三根4206	04996-2-0211	122	586	708	290,545	H13. 6. 1 (合併)
	東京都 島嶼無線	〒100-1511 八丈町三根4206 八丈島漁協本所内	04996-2-0211	82	0	82	410	S63. 4. 1
	青ヶ島村	〒100-1701 青ヶ島村5	04996-9-0111	20	0	20	非出資	S54. 8.23
	小 計	3		224	586	810	290,955	
小笠原支庁管内	小笠原島	〒100-2101 小笠原村父島字奥村	04998-2-2411	44	4	48	72,313	S43.10.14
	小 笠 原 母 島	〒100-2211 小笠原村母島字元地	04998-3-2311	23	7	30	28,810	S55. 4. 2
	小 計	2		67	11	78	101,123	
合 計	12		894	2,877	3,771	1,092,885		

## (内湾組合)

組合名	所在地	電話番号	組合員数			出資金額 (千円)	設立年月日
			正	准	計		
大田	〒144-0043 大田区羽田6-33-6	03-3741-9719	41	8	49	13,820	S41. 4.20
芝	〒140-0011 品川区東大井2-27-5	03-3761-1908	30	26	56	32,869	S25. 1.18
港	〒108-0075 港区港南4-7-8	03-3458-4301	24	16	40	12,458	S26. 4.20
佃島	〒104-0051 中央区佃1-10-11	03-3531-2221	25	23	48	20,080	S27.10.11
中央隅田	〒111-0052 台東区柳橋1-5-11	03-5829-4780	35	17	52	66,016	S28. 6. 9
東京東部	〒134-0013 江戸川区江戸川4-16-36	03-5661-0126	62	156	218	24,270	S24.12.19
合計	6		217	246	463	169,513	

## (内水面組合)

組合名	所在地	電話番号	組合員数			出資金額 (千円)	設立年月日
			正	准	計		
奥多摩	〒198-0174 青梅市御岳2-333	0428-78-8393	1,144	0	1,144	非出資	S25. 3.10
秋川	〒190-0171 あきる野市養沢1311	042-596-2215	2,357	12	2,369	非出資	S28. 9. 1
多摩川	〒183-0055 府中市府中町2-25	042-361-3542	431	0	431	非出資	S26. 8.18
小河内	〒198-0225 奥多摩町川野529	0428-86-2623	130	0	130	3,900	S57.11.12
恩方	〒192-0156 八王子市上恩方町1353	0426-651-0869	111	0	111	1,814	S62. 8.14
氷川	〒198-0212 奥多摩町氷川1793	0428-83-8588	327	98	425	7,197	H 7.12.28
合計	6		4,500	110	4,610	12,911	



イ 水産加工業協同組合

組 合 名	所在地	電話番号	組員数			出資金額 (千円)	設立年月日
			正	准	計		
新 島	〒100-0402 新島村本村くさやの里	04992-5-0641	16	0	16	25,370	S24. 8. 4
八 丈 島	〒100-1511 八丈町三根4205	04996-2-2256	25	0	25	13,369	S47. 9. 2
東 京 都 蒲 鉾	〒104-0045 中央区築地6-20-6	03-3541-9203	66	0	66	1,230	S41.11. 7
東 京 都 惣 菜	〒104-0045 中央区築地5-2-1	03-3541-3110	16	0	16	2,200	S51. 9.13
合 計	4		123	0	123	42,169	

ウ 業種別漁業協同組合

組 合 名	所在地	電話番号	組員数			出資金額 (千円)	設立年月日
			正	准	計		
東 京 都 淡 水 魚 養 殖	〒134-0091 江戸川区船堀7-19-5	03-3687-2448	18	14	32	8,199	S24. 6.28
東 京 都 鮎 鱒 養 殖	〒192-0156 八王子市上恩方町4539	042-651-3068	18	0	18	非出資	S38. 5.30
東 京 都 鯖 釣	〒100-0005 千代田区丸の内2-2				0		(休 眠)
合 計	3		36	14	50	8,199	

エ 漁業生産組合

組 合 名	所在地	電話番号	組員数			出資金額 (千円)	設立年月日
			正	准	計		
熊 栄 丸	〒100-0212 大島町波浮港1				0		(休 眠)
東 京 都 淡 水 魚	〒201-0003 狛江市和泉本町1				0		(休 眠)
合 計	2		0	0	0	0	

オ 漁業協同組合連合会

組 合 名	所在地	電話番号	会員数			出資金額 (千円)	設立年月日
			正	准	計		
東 京 都 漁 業 協 同 組 合 連 合 会	〒108-0075 港区港南4-7-8	03-3458-4161	17	1	18	150,000	S25. 1.25
東 京 都 信 用 漁 業 協 同 組 合 連 合 会	〒108-0075 港区港南4-7-8	03-3458-3031	18	3	21	142,800	S28. 3.17
東 京 都 内 水 面 漁 業 協 同 組 合 連 合 会	〒190-0071 あきる野市養沢1311	042-596-2215	6	0	6	非出資	S28.11.13
合 計	3		41	4	45	292,800	

## 2 漁業金融

### (1) 漁業近代化資金

漁業近代化資金は、「漁業近代化資金の円滑な融通のためのガイドライン」を参考にした「東京都漁業近代化資金利子補給規則」（昭和 42 年規則第 118 号）に基づく。

この資金の目的は、漁業者等に対する長期かつ低利の資金の融通を円滑にし、漁業者等の資本装備の高度化を図り、その経営の近代化に資することである。その制度は、漁業者等に対する融資機関である東京都信用漁業協同組合連合会等に、都が利子の一部を補助（利子補給）するものである。

#### ① 資金の種類

- |                 |               |
|-----------------|---------------|
| 1 漁船資金          | 14 漁業経営資金     |
| 2 施設資金          | 15 組合経営改善資金   |
| 3 漁業用機具資金       | 16 てんぐさ漁業資金   |
| 4 漁具資金          | 17 信用事業強化対策資金 |
| 5 養殖資金          | 18 漁業特別対策資金   |
| 6 環境整備資金        |               |
| 7 漁場改良造成施設等資金   |               |
| 8 海浜等環境活用施設資金   |               |
| 9 漁村給排水施設資金     |               |
| 10 特定漁家住宅資金     |               |
| 11 初度的経営資金      |               |
| 12 密漁監視施設資金     |               |
| 13 水産業労働力確保施設資金 |               |

② 漁業近代化資金貸付状況 (26. 4. 1～27. 3. 31)

単位：千円

概要			承認月内訳					
資金種類	件	金額	4月	5月	6月	11月	2月	3月
漁船	9	47,120	5,800	9,840	4,760	8,300	1,820	16,600
施設	2	38,000					38,000	
合計	11	85,120	5,800	9,840	4,760	8,300	39,820	16,600

③ 漁業近代化資金利子補給実績 (26. 1. 1～26. 12. 31)

単位：千円

資金種類	金額
漁船資金	6,412,279
施設資金	2,747
漁具資金	6,944
養殖資金	0
海浜等環境活用資金	244,938
水産業労働力確保施設資金	0
漁業経営資金	0
組合経営改善資金	992,532
てんぐさ漁業資金	0
信用事業強化対策資金	0
漁業特別対策資金	29,695
計	7,689,135

④ 漁業近代化資金利子補給承認実績

単位：千円

年度	22	23	24	25	26
漁船関係	3件	8件	6件	10件	9件
	23,740	71,610	64,510	99,920	47,120
その他	0件	0件	4件	1件	2件
	0	0	102,640	690	38,000
計	3件	8件	10件	11件	11件
	23,740	71,610	167,150	100,610	85,120

## (2) 沿岸漁業改善資金

沿岸漁業改善資金助成法（昭和 54 年法律第 25 号）が制定されたのに伴い、都でも東京都沿岸漁業改善資金貸付規則（昭和 54 年規則第 145 号）を制定した。沿岸漁業従事者に対し、経営若しくは操業状態又は生活の改善を目的に、近代化な漁業技術、漁ろう安全確保施設又は合理的な生活方式導入を自主的に促進させると同時に、漁業後継者が近代的経営方法を習得することを助長するために、資金の貸付けを行っている。

貸付利率 無利子

償還期間	1 経営等改善資金	2～10 年
	2 青年漁業者等養成確保資金	5～10 年

### ① 資金の種類

#### 経営等改善資金

- 1 操船作業省力化機器等設置資金
- 2 漁ろう作業省力化機器等設置資金
- 3 補機関等駆動機器等設置資金
- 4 燃料油消費節減機器等設置資金
- 5 新養殖技術導入資金
- 6 資源管理型漁業推進資金
- 7 環境対応型養殖業推進資金
- 8 乗組員安全機器等設置資金
- 9 救命消防設備購入資金
- 10 漁船転覆防止機器等設置資金
- 11 漁船衝突防止機器等購入等資金
- 12 漁具損壊防止機器等購入資金
- 13 特認資金

#### 青年漁業者等養成確保資金

- 1 研修教育資金
- 2 高度経営技術習得資金
- 3 漁業経営開始資金

② 沿岸漁業改善資金貸付状況

単位：千円

年度	融資枠	資金種類		件数	金額
22	47,000	経営等改善資金		0	0
		青年漁業者等養成確保資金		0	0
		計		0	0
23	47,000	経営等改善資金	特認資金	1	788
		青年漁業者等養成確保資金	漁業経営開始	2	36,500
		計		3	37,288
24	47,000	経営等改善資金	燃料油消費節減	1	7,420
		青年漁業者等養成確保資金	漁業経営開始	1	8,000
		計		2	15,420
25	47,000	経営等改善資金		0	0
		青年漁業者等養成確保資金	漁業経営開始	1	19,600
		計		1	19,600
26	47,000	経営等改善資金		0	0
		青年漁業者等養成確保資金		0	0
		計		0	0

### (3) 東京都漁業信用基金協会

#### ア 概要

本協会は、中小漁業融資保証法に基づき、中小漁業の振興を図ることを目的として昭和 50 年 10 月 1 日設立された。金融機関から資金の貸付けを受ける中小漁業者等の債務を協会が保証することにより、中小漁業者等が必要とする資金の円滑な融資を実現している。また、漁業金融面における漁業者の要望に対応するため、安全かつ有利な基金の運用を通じて信用力の補完を充実し、中小漁業金融の円滑化への役割を果たしている。

#### イ 出資金

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

出 資 別	出資額 (千円)			出資比率 (%)		
	近代化	一般	計	近代化	一般	計
民 間	62,450	16,250	78,700	17.4	4.5	21.9
地方公共団体	218,800	61,050	279,850	61.0	17.0	78.1
合 計	281,250	77,300	358,550	78.4	21.6	100.0
民間内訳：漁協 17、都漁連、都信漁連、加工組合 2、漁業者 3、協同会社 1 地方公共団体内訳：東京都、市町村 8						

#### ウ 保証内容

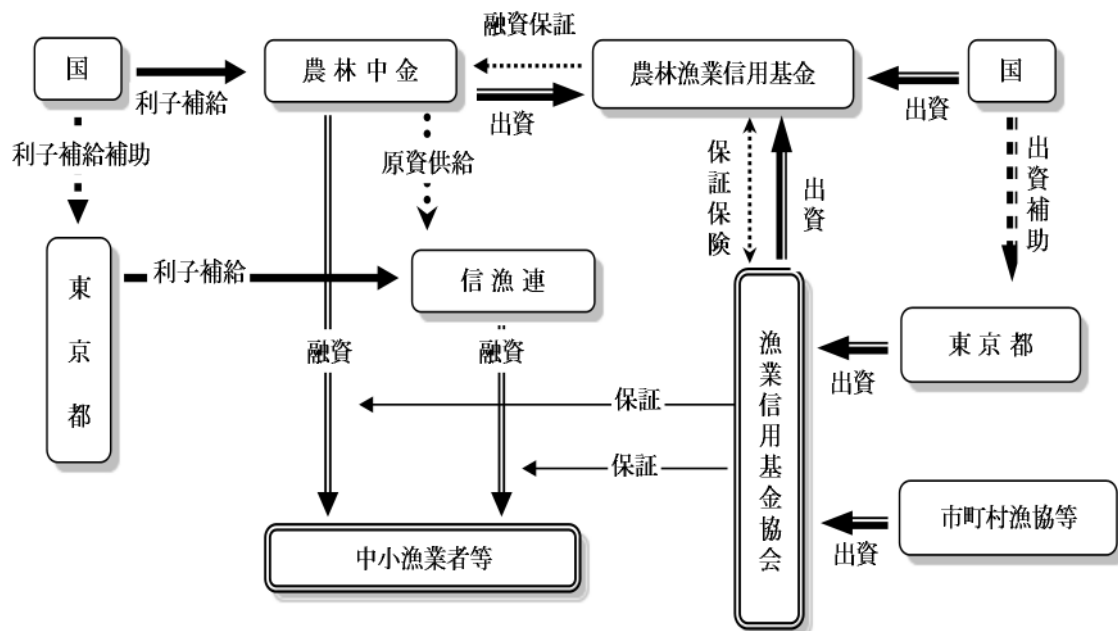
区 分	近代化資金	一般資金
対 象	(公) の近代化資金の個人	事業資金 (信漁連)
保 証 倍 率	出資金の 4 0 倍	出資金の 1 5 倍
保 証 料	0. 5 3 %	0. 8 5 %
保 証 期 間	貸付期間	貸付期間

エ 保証実績

(単位:千円)

区 分			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
近代化資金	保証実績	件数 金額	53 273,315	49 260,710	53 272,080	53 316,310	53 338,970
	付保状況	件数 金額	47 267,525	44 256,560	46 266,910	44 307,580	43 328,120
一般資金	保証実績	件数 金額	28 192,344	26 90,257	5 113,250	3 82,000	2 57,750
	付保状況	件数 金額	7 80,418	6 35,234	5 113,250	3 82,000	2 57,750
保証実績合計		件数 金額	81 465,659	75 350,967	58 385,330	56 398,310	55 396,720

オ 制度の仕組み



### 3 ぎょしょく普及事業

東京産の水産物は、生産の主体が島しょ地域であり、生産の場と消費者の場が乖離していることなどから、都民に正しい情報が伝わりづらい環境にある。

このため、東京産水産物の魅力を都民に伝え、消費拡大を図るため、平成21年度から東京の水産物・水産業を介した食育活動を、教育現場をはじめ、様々な機会を活用し積極的に展開している。

#### ○ 事業実績表

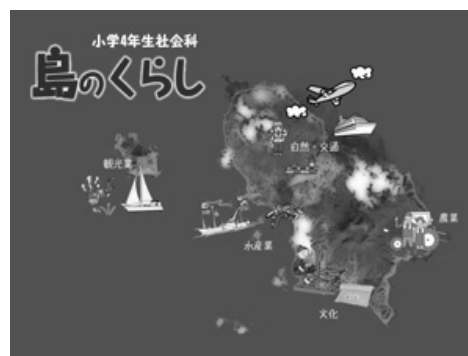
年度	事業内容	開催回数(回)	参加者数(人)
23	①東京の魚の食べ方プロデュース	64	937
	都民を対象とした料理教室	62	867
	教員を対象とした料理教室	2	70
	②浜のかあさんと語ろう会	10	1,222
	③職員による出前講座	15	2,772
	合計	89	4,931
24	①東京の魚の食べ方プロデュース	80	707
	都民を対象とした料理教室	80	707
	②浜のかあさんと語ろう会	10	628
	③職員による出前講座	18	1,426
	合計	108	2,761
25	①浜のかあさんと語ろう会	10	633
	②職員による出前講座	13	955
	合計	23	1,588
26	①副教材の作成 (小学校4年生の社会科授業副教材「島の暮らし」)	—	—
	②職員による出前講座	18	1867

・「浜のかあさんと語ろう会」は、平成26年度より「水産物加工・流通促進対策事業」に移行。

#### ○ 副教材『小学4年生社会科「島の暮らし」』

・「東京都「ぎょしょく」のへや」に掲載

([http://sakana.metro.tokyo.jp/shima\\_no\\_kurashi/](http://sakana.metro.tokyo.jp/shima_no_kurashi/))



#### ○ 参考

東京産水産物の東京都学校給食会への出荷数量（ムロアジ・トビウオ）（単位：kg）

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
8,556	10,876	12,406	17,825	20,674	21,814	24,743



## 4 水産物加工・流通促進対策事業

東京の島しょ海域では、中級魚の漁獲量が減少している反面、資源量は豊富であるが市場が小さく大量に獲れた場合に安価になるものや、サイズが小さく規格外で売れないものなどがある。

一方、水産資源は加工することで、高付加価値、安定供給が可能になるとともに、多様な魚種の利用が中級魚への漁獲圧力を低減させる効果がある。

このため、平成25年度から水産資源を活用した加工品の開発とその販路開拓を支援し、水産資源の持続的な利用と都民への水産物の安定供給を図るため、積極的に施策を展開している。

### ○ 事業実績

#### (1) 総合対策（専門家による指導）

- ・水産加工団体が抱える技術や組織の課題等を解決するため、専門家を派遣した。  
実施主体 伊豆大島漁協、八丈島漁協女性部

#### (2) 流通・消費対策（学校給食への対応）

- ・浜のかあさんと語ろう会  
漁村の女性を講師として都内18校への小中学校に派遣。魚のさばき方などの講習を実施。  
(1, 280名参加)
- ・浜のかあさんネットワーク  
先進的に水産物の加工・流通・消費拡大に取り組む八丈島漁協女性部が蓄積したノウハウを他島の水産加工団体へ、生産現場や取組の視察等を通じ普及を図った。
- ・栄養士等を対象とした生産現場研修会  
栄養士等の給食職員と生産者団体の連携の機会を提供し、給食用の新品目の開拓や利用拡大を図った。

## 5 離島漁業再生支援事業

集落協定に基づき、漁業集落が実施する漁場の生産力の向上や、観光業など島の他産業と連携した取組を支援することにより、島しょの主要産業である漁業を活性化させて、地域の底上げを図るとともに水産業・漁村の多面的機能の維持増進に資する。

### ○ 取組概要

平成27年3月31日現在

		大島町	利島村	新島村	神津島村	御蔵島村	八丈町	小笠原村
集落協定数		2	1	1	1	1	1	2
協定参加世帯数		111	25	43	98	24	105	65
向上に関する取組 漁場の生産力の	種苗放流	●						
	漁場の管理・改善	●						
	産卵場・育成場の整備		●		●			
	植樹、魚付き林の整備	●		●	●			
	海岸清掃		●		●	●	●	●
	海底清掃	●			●			
	漁場監視	●				●	●	
	その他				●	●		
生かした取組 創意工夫を	新たな漁具・漁法の導入							●
	低・未利用資源の活用	●	●	●	●		●	
	品質の均一化に向けた取組	●						●
	高付加価値化					●	●	
	流通体制改善					●		
	簡易加工					●		
	海洋レジャーへの取組						●	
	販路拡大	●		●		●	●	
その他	●			●			●	
事業費（単位：千円）		15,096	3,400	5,848	13,328	3,264	14,280	8,840

事業費負担区分：国2/4、東京都1/4、町村1/4



## V 漁業補償対策



# 1 漁業共済

## (1) 漁業災害補償制度

### ア 制度の発足と改正

漁業災害補償制度は、昭和 39 年に施行された漁業災害補償法に基づき、経営基盤が脆弱な中小漁業者を対象として、沿岸・近海漁業の気象や海況の変化等によって生じる不慮の事故による損失の補償について、国が不漁対策の一環として施策に位置づけたことに始まった。その後、昭和 63 年の漁協一括加入方式の導入など数度の改正を経て、収支均衡のとれる漁業共済制度へと改善が図られてきた。

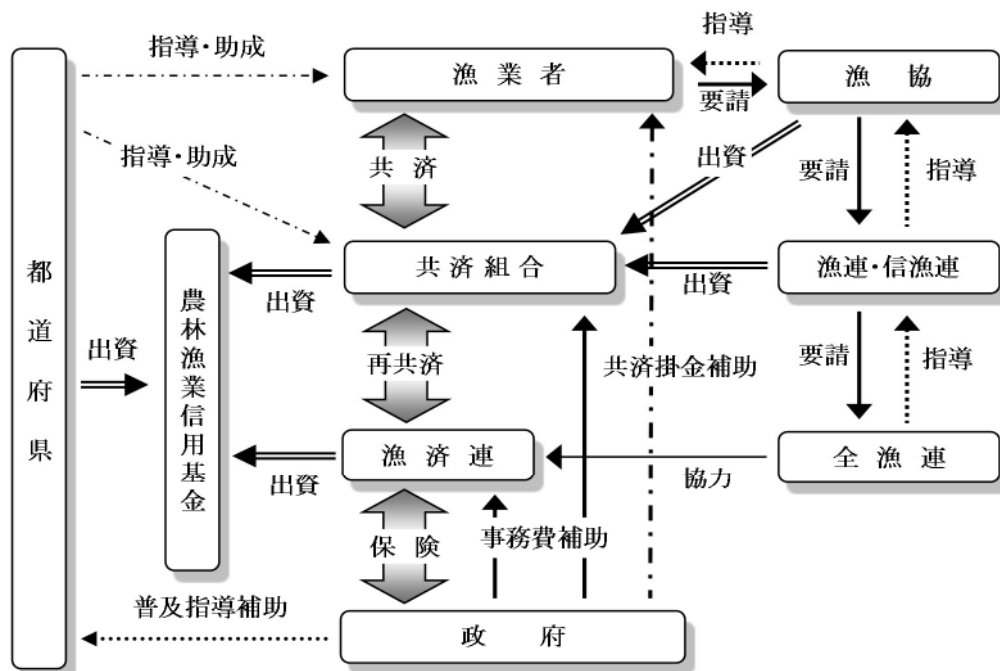
新海洋秩序下における漁業は漁獲競争の時代から協調による資源管理の時代へと移行しているが、人知を超えた資源の変動や魚価安等により漁業経営は圧迫されており、漁業共済の果たすべき役割は増大している。

このような状況下において、加入要件の緩和、共済対象の拡大等により加入促進を図るとともに、平成 23 年度からの漁業収入安定対策事業など、本制度は適宜改正され、漁業経営の安定に貢献している。

### イ 制度の目的

中小漁業者の営む漁業について、異常の事象又は不慮の事故による損失を補てんし、漁業再生産の阻害の防止及び漁業経営の安定に資することを目的としている。

### ウ 制度の仕組み



エ 漁業共済の種類

漁業共済	漁獲共済	不漁等を原因とする漁獲金額の減少による損失を補償 (収穫高保険方式)	第1号漁業	採貝・採藻業(わかめ、こんぶ、てんぐさ、あわび)
			第2号漁業	漁船漁業及び定置漁業
	養殖共済	養殖水産動植物の死亡、流失等による損害を補償 (物損保険方式)	貝類	かき養殖業
				1・2年貝真珠養殖業
			魚類	1～3年魚はまち養殖業
				1～3年魚たい養殖業
				ぞけ・ます養殖業
				2・3年魚ふぐ養殖業
				1～3年魚かんぱち養殖業
				ひらめ養殖業
				1～3年魚すずき養殖業
				2・3年魚ひらまさ養殖業
				まあじ養殖業
				1～3年魚しまあじ養殖業
				2～4年魚まはた養殖業
				すぎ養殖業
まさば養殖業				
2～4年魚くろまぐる養殖業				
2～4年魚めばる養殖業				
かわはぎ養殖業				
特定養殖共済	特定の養殖業について、品質低下等を原因とする生産金額の減少による損失を補償 (収穫高保険方式)	藻類	のり等(のり・もずく)養殖業	
			わかめ養殖業	
			こんぶ養殖業	
		貝類等	真珠母貝養殖業	
			ほたて貝等養殖業	
			特定かき養殖業	
			くるまえび養殖業	
	うに養殖業			
	ほや養殖業			
漁業施設共済	供用中の養殖施設又は定置網等の損壊等による損害を補償 (物損保険方式)	養殖施設	浮流し式養殖施設	
			はえ縄式養殖施設	
			くい打ち式養殖施設	
			いかだ	
			網いけす	
		漁具	定置網	
まき網				

## (2) 漁業共済の現況

### ア 加入区の設定

加入区は、漁業災害補償法に基づき、知事が漁業権、漁業種類等を基準として一定の水域、区域及び区分を定めるものであり、現在、都島しよ地区においては、漁協単位に次表の加入区数が設定されている。

	第 1 号 漁 業 (てんぐさ採藻業)	第 2 号 漁 業 (漁船・定置漁業)
大 島 支 庁 管 内	5	5
三 宅 支 庁 管 内	1	1
八 丈 支 庁 管 内	1	1
小 笠 原 支 庁 管 内	-	2

### イ 共済事業

#### (ア) 全国合同漁業共済組合

設 立 平成 18 年 10 月

出資金 809,560,000 円

組合員 組合及び連合会(秋田県、山形県、福島県、茨城県、東京都、神奈川県、静岡県、新潟県、福井県、愛知県、京都府、大阪府、和歌山県、岡山県、鳥取県、島根県、山口県、高知県、大分県、沖縄県)

東京都事務所

住 所 〒108-0075 港区港南 4-7-8 TEL 03(3458)9811

組合員 組合(伊豆大島、元町、利島村、にいじま、神津島、三宅島、八丈島、小笠原島、小笠原母島)  
連合会(都漁連、都信漁連)

#### (イ) 事業の状況

全国合同漁業共済組合は、漁業共済組合の区域の広域化により、経営基盤の強化、運営コストの削減、漁業者サービスの向上を図ること目的として、平成 18 年 10 月に 7 府県の漁業共済組合が合併し設立された。

東京都漁業共済組合は、平成 21 年 10 月 1 日に全国合同漁業共済組合と合併し、東京都事務所として、都島しよ地区における漁獲共済及び漁業施設共済に係る事業を実施している。

都島しよ地区においては、資源の減少や不漁・魚価安などにより漁獲金額が減少する傾向にあり、漁業共済制度の重要性は増大している。

平成 26 年度の漁獲共済の引受実績は、契約件数が 92 件、共済金額は第 1 号漁業(てんぐさ採草業)8,526 千円、第 2 号漁業(漁船漁業・定置漁業)391,269 千円、合計 399,795 千円で、前年度の 398,722 千円と比べ 0.3% 増であった。また、支払実績は、支払件数が 33 件、支払共済金は 8,111 千円で、前年度の 10,526 千円と比べ 22.9% 減であった。

一方、平成 26 年度の漁業施設共済の引受実績は、契約件数が 5 件、共済金額は 83,416 千円で、前年度の 88,184 千円と比べ 5.4% 減であった。支払実績は無かった。



○ 漁業共済の引受・支払実績

・漁獲共済

(単位：千円)

区 分		平成 26 年度	平成 25 年度	増△減
契約件数(件)		92	96	△4
共済限度額		1,260,877	1,177,358	83,519
共済金額		399,795	398,722	1,073
掛金	純掛金	20,964	21,434	△470
	付加掛金	3,595	3,508	87
	総掛金	24,599	24,942	△343
国庫補助金		16,443	16,726	△283
契約者負担額		8,116	8,216	△100
支払件数(件)		33	36	△3
支払共済金		8,111	10,526	△2,415

・漁業施設共済

(単位：千円)

区 分		平成 26 年度	平成 25 年度	増△減
契約件数(件)		5	4	1
共済価額		230,990	219,667	11,323
共済金額		83,416	88,184	△4,768
掛金	純掛金	5,924	5,900	24
	付加掛金	954	1,009	△55
	総掛金	6,878	6,909	△31
国庫補助金		2,831	2,783	48
契約者負担額		4,046	4,126	△80
支払件数(件)		0	1	△1
支払共済金		0	15,136	△15,136

## 2 漁船保険

### (1) 漁船保険制度

#### ア 制度の目的

漁船損害等補償法に基づき、漁船が不慮の事故による損害や漁船の運航に伴う不慮の費用負担などを、保険の仕組みを通じて漁業者が相互にてん補し合い、漁船の復旧や更新を容易にすることにより、漁業経営の安定を図ることを目的とする。

#### イ 漁船保険の種類

漁船保険	普通	普通損害保険	漁船につき、滅失、沈没、損傷その他の事故(戦乱等によるものを除く。)により生じた損害をてん補する。
	満期	満期保険	漁船につき、滅失、沈没、損傷その他の事故(戦乱等によるものを除く。)により生じた損害をてん補するとともに、保険期間が満了した場合に保険金額相当の保険金を支払う。
	特殊	特殊保険	漁船につき、戦乱等による滅失、沈没、損傷その他の事故により生じた損害をてん補する。
漁船船主責任保険			漁船の運行に伴って生じた不慮の費用及び損害賠償責任に基づく損害(戦乱等によるものを除く。)を補償する。
		基本損害	人命及び乗客損害以外の自己が負担しなければならない費用の負担又は自己の賠償責任に基づく賠償
		人命損害	漁船の運行に伴って生じた当該漁船の乗組員の死亡等に対する労働協約等に基づく支払い
		乗客損害	漁船の運行に伴って生じた当該漁船の利用者の死亡等の事故により生じた損害の賠償又は費用の負担
漁船乗組船主保険			漁船の運行に伴って、乗組船主に死亡その他の事故が生じた場合(戦乱等によるものを除く。)に一定の金額を支払う。
漁船積荷保険			漁船に積載した漁獲物等につき、滅失、流失、損傷その他の事故(戦乱等によるものを除く。)により生じた損害をてん補する。

任意保険	プレジャーボート	責任保険	スポーツ又はレクリエーションの用に供する小型の船舶(プレジャーボート)の運行に伴い、プレジャーボートの所有者が負担する次の損害をてん補する。 ・漁船その他の船舶等に対する賠償責任に基づく賠償による損害 ・漁船その他の船舶によるプレジャーボート又はその乗組員の捜索又は救助に要した費用負担による損害
	転載	積荷保険	漁船により漁獲され漁船以外の船舶で漁場から運搬中の漁獲物又はその製品につき、滅失、流失、損傷その他の事故により生じた損害をてん補する。

## (2) 漁船保険の現況

### ア 東京都漁船保険組合

住 所 〒108-0075 港区港南4-7-8 Tel 03(3458)1433

組合員 703名(平成27年3月31日現在)

### イ 事業の状況

昭和14年の設立以来、普通損害保険を中心に業務を行っている。

近年は自動操舵の普及により衝突事故が多発していることに伴い、漁船船主責任保険等の保険についても普及・加入促進を図る必要性が増大している。

また、平成11年の法改正により新たな保険需要に対応するため任意保険が創設され、特にプレジャーボート責任保険の加入促進を図っている。

#### (ア) 漁船保険

##### ① 普通保険

###### (a) 普通損害保険

平成26年度の引受実績は、加入隻数785隻、総トン数10,573トン、保険金額7,000,440千円、保険料114,020千円であった。このうち、義務加入は660隻、3,575トンで、任意加入は125隻、6,998トンであった。

保険金支払実績は、事故件数101隻、支払保険金59,411千円であった。

###### (b) 満期保険

本年度引受実績はなかった。

##### ② 特殊保険

本年度引受実績はなかった。

#### (イ) 漁船船主責任保険

① 基本損害：加入隻数778隻、保険金額143,300,000千円、保険料22,459千円  
事故件数2件、支払保険金1,858千円

② 人命損害：加入隻数49隻、保険金額384,500千円、保険料547千円  
本年度支払実績はなかった。

③ 乗客損害：加入隻数233隻、保険金額129,260,000千円、保険料7,224千円  
本年度支払実績はなかった。

#### (ウ) 漁船乗組船主保険

加入隻数54隻、保険金額164,500千円、保険料224千円

本年度支払実績はなかった。

#### (エ) 漁船積荷保険

加入隻数1隻が中途解約し、年度末の加入船はない。

本年度支払実績はなかった。

#### (オ) 任意保険

##### ① プレジャーボート責任保険

加入隻数190隻、保険金額80,550,000千円、保険料3,603千円

事故件数7件、支払保険金4,120千円

##### ② 転載積荷保険

本年度引受実績はなかった。

○ 普通損害保険の引受・支払実績

・ 保険引受実績

(金額:千円)

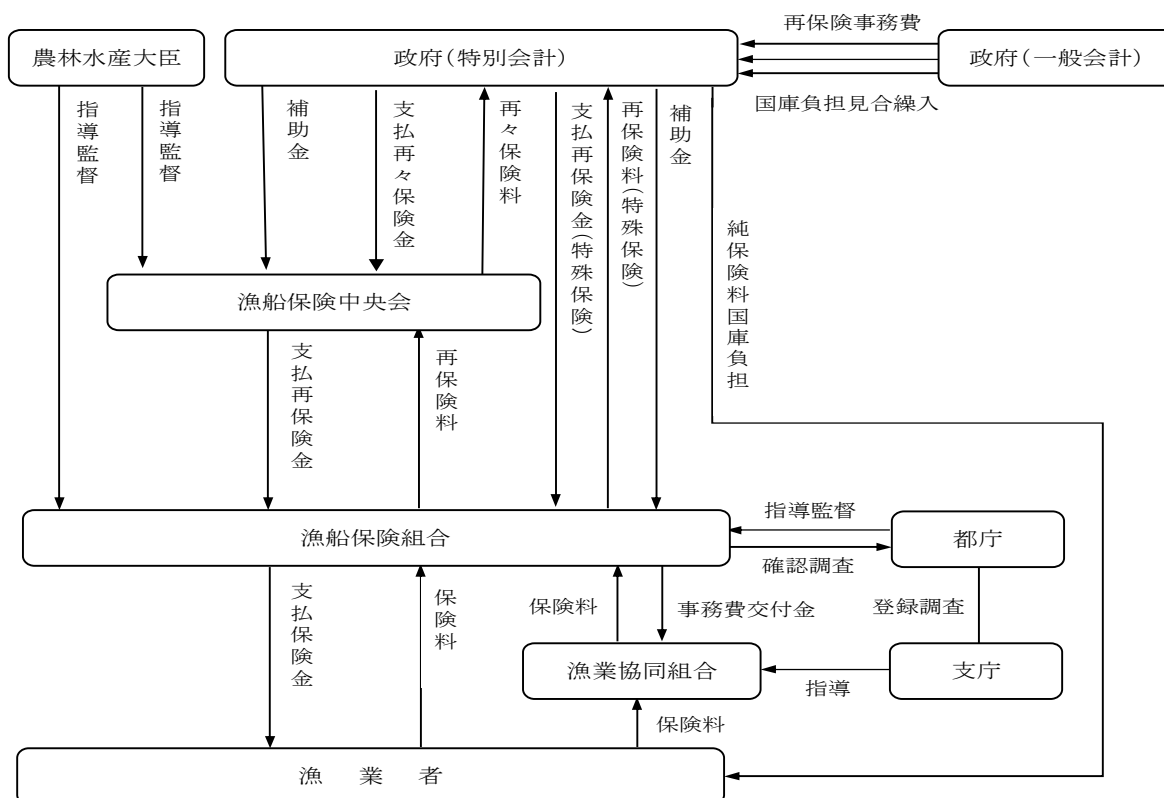
区 分	在籍漁船数	加入隻数	トン数	保険価額	保険金額	保険料
平成 26 年度	1,064	785	10,573	14,253,280	7,000,440	114,020
平成 25 年度	1,115	814	12,294	17,702,510	7,420,350	128,543
増△減	△51	△29	△1,721	△3,449,230	△419,910	△14,523

・ 保険金支払実績

(金額:千円)

種 別	平成 26 年度		平成 25 年度		増△減	
	隻数	金額	隻数	金額	隻数	金額
全 損	4	6,200	0	0	4	6,200
分 損	94	52,758	100	63,997	△6	△11,239
救助費	3	453	3	3,465	0	△3,012
合 計	101	59,411	103	67,462	△2	△8,051

○ 制度の仕組み



### 3 漁業公害

#### (1) 漁業公害の現状

昭和 30 年代後半からの急激な産業の発展と社会生活の変化は、漁業環境を著しく悪化させた。すなわち、埋め立て等による水面の喪失をはじめとして、油の流出、産業廃棄物や生活廃棄物の投棄、汚排水の流入等により、漁場汚染は深刻化し、大都市近郊のみならず、全国の沿岸や内水面水域まで波及した。

都の所管する水面のうち、内湾は漁場の埋め立てや水質汚濁により、漁場の喪失や資源量の減少、有害物質による汚染が深刻化していたが、近年、公害規制の強化により漁場環境は回復の兆しもみえてきている。しかし、各種排水の流入による富栄養化現象は持続しており、慢性的な赤潮も依然として続いている。また、河川流域の都市化に伴う雑排水等の流入により、水質環境が悪化していた内水面についても、近年、下水道等都市施設の整備により水質も改善されてきているが、都内中小河川の中には水産生物の生息限界以上に汚染されているところもある。

島しょ海域は、廃油ボールやゴミ等の漂流、漂着による漁場被害が多発し、磯根資源はもちろん、この海域に浮遊しているプランクトン類、有用水産生物の卵稚仔等への影響が懸念されていたが、近年、廃油等による被害も減少傾向にある。

#### (2) 漁業公害対策の経緯

PCB、水銀の食品汚染が社会問題化したため、昭和 47 年度から PCB 汚染調査を、昭和 48 年度から水銀汚染調査を一部国の委託調査として実施。

##### ・ PCB の自主規制について

昭和 47 年度の調査結果から、内湾のスズキ、コノシロ、ボラから暫定的規制値を超える PCB が検出されたため、都は漁業者に対し、漁獲の自主規制を要請した。

スズキは昭和 51 年 7 月、ボラは昭和 60 年 2 月、コノシロは昭和 62 年 8 月にそれぞれ漁獲の自主規制を解除した。

##### ・ 水銀の自主規制について

昭和 48 年、都は市場関係者に対し、入荷の自主規制を要請した。その後の調査により、60cm 以下のスズキについては、汚染の恐れがないとして、昭和 50 年 9 月に入荷の自主規制を解除した。

##### ・ 有害物環境調査について

現在、東京湾産の魚介類については、60cm 以上のスズキに対する入荷の自主規制措置が残っているが、基準値を超える検体が検出されてこなかったため、有害物環境調査は平成 9 年度をもって終了した。

なお、東京都内市場に流通する魚介類の汚染状況（水銀、PCB、TBTO）及び東京湾産魚介類の化学物質汚染実態調査結果（ダイオキシン類及び内分泌かく乱作用の疑われる化学物質）については、引き続き福祉保健局で調査を実施している。

##### ・ 漁業公害調査指導について

昭和 49 年度から国の指導のもとに、漁業関係者による調査及び監視体制の整備が全国的規模で始まった。都では、漁業上重要な水域である伊豆諸島及び多摩川上流水域を対象として、昭和 50 年 10 月から漁業公害調査指導を開始した。

##### ・ 漁場油濁被害救済制度の設立について

原因者不明の油濁被害に対する救済制度を担うため、昭和 50 年 3 月に財団法人漁場油濁被害救済

基金を国が設立（平成23年10月に社団法人海と渚環境美化推進機構と合併、平成25年4月に公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構となる）。都も費用拠出している。

### （3）漁場油濁被害対策（漁場油濁被害共済基金助成）

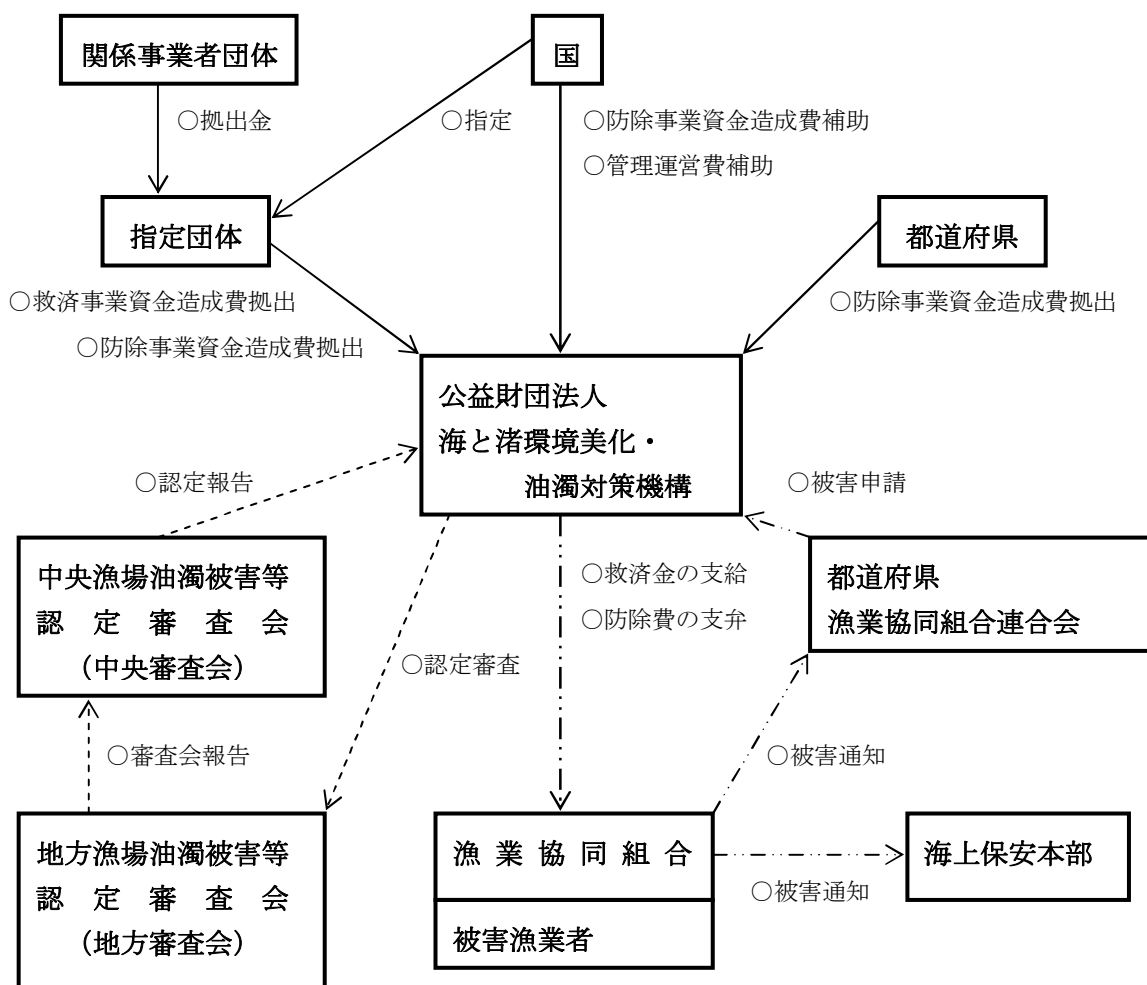
#### ア 目的

船舶、工場等から流出し、又は排出される油による漁場油濁であって、その原因者が判明しないものについて、被害漁業者に対する救済金の支給を行うとともに、漁場油濁の拡大の防止及び汚染漁場の清掃を推進する措置を講ずることにより、被害漁業者の迅速な救済と漁場の保全を図り、もって漁業経営の安定に資することを目的とする。

#### イ 内容

上記目的を達するため、事業主体として、公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構が設立された。基金は原因者が判明しない漁場油濁による被害漁業者に対する救済金の支給、防除費・清掃費の助成、漁場油濁の防止に関する調査及び知識の啓発普及等を行い、事業に要する費用は国の補助金、関係都道府県からの拠出金、産業界からの協力をもって充てる。

### 原因者不明漁場油濁被害対策の仕組み



#### (4) 漁業公害調査指導

##### ア 目的

都における漁場環境の監視、漁業公害に関する情報及び被害の防除措置に関する指導等を行うことにより、沿岸及び内水面漁場の保全を図り、もって漁業経営の安定に資することを目的とする。

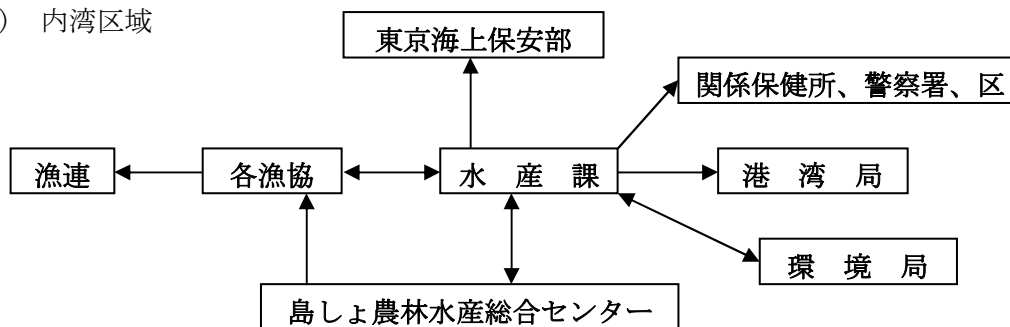
##### イ 内容

都が沿岸及び内水面において、漁業協同組合等の協力を得て、漁場環境の監視及び漁業公害に関する情報の収集を行うとともに、漁業者に対し被害発生時において緊急に措置すべき事項に関し指導する事業であり、昭和50年10月から事業を開始した。

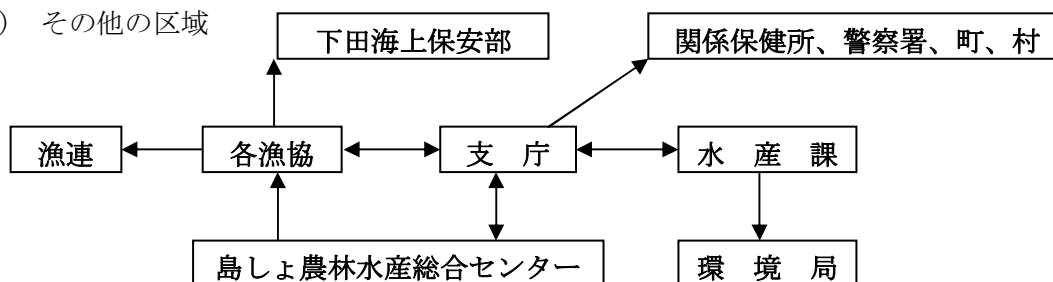
### 通報連絡体制

#### 1 沿岸

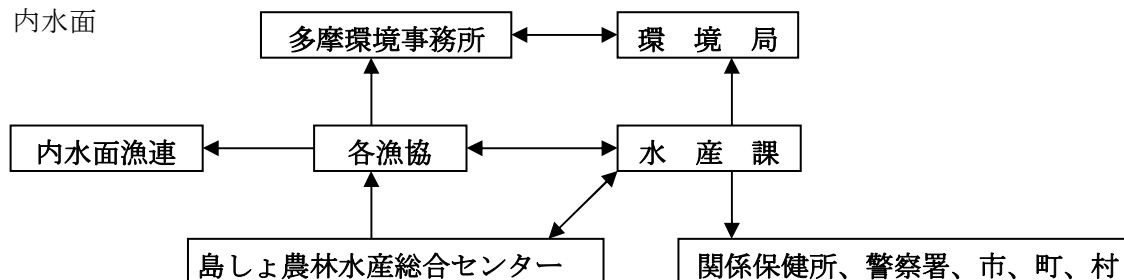
##### (1) 内湾区域



##### (2) その他の区域



#### 2 内水面



## 4 東京産水産物の放射性物質検査

### (1) 経緯

平成23年3月の東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所での事故により、東日本の各地で放射性物質が検出され、農畜水産物は風評被害など大きな影響を受けている。

このため都は、事故直後から東京産水産物の放射性物質の検査に着手し、水産物の安全性と消費者の安心の確保に努めている。

### (2) 検査結果

平成26年度に行った東京産水産物の検査では、269検体の全てが規制値未満であった

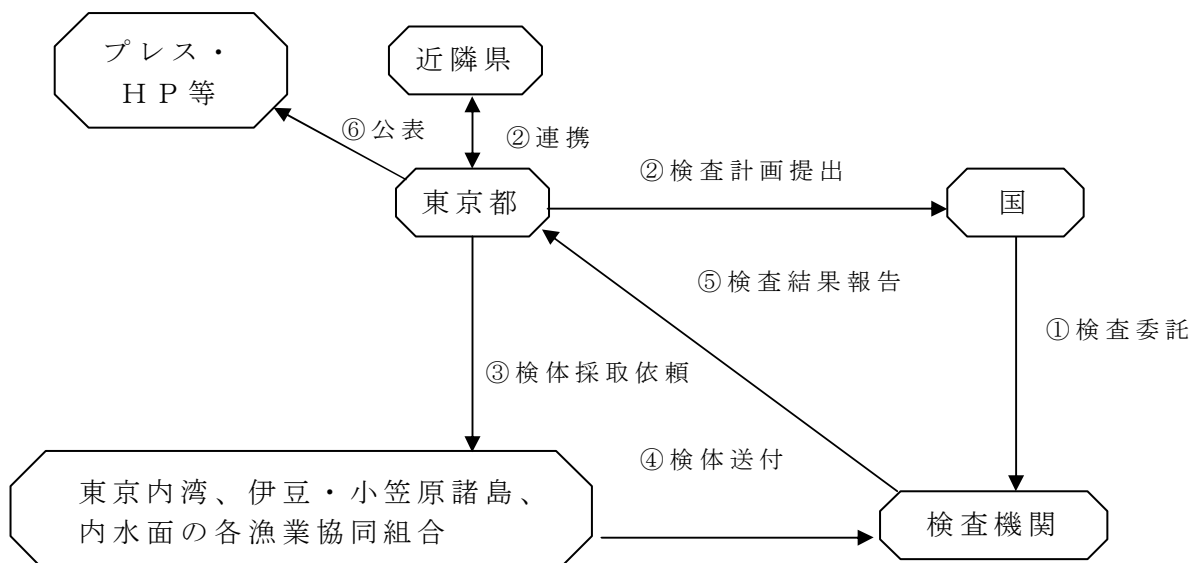
※ 水産物の放射性セシウムの基準値は、セシウム134と137の合計で100Bq/kg

○ 検体数内訳

海産対象種	ハマダイ	ハマトビウオ	ムロアジ	キンメダイ	タカベ	9種 25検体
	1	1	2	3	1	
	ケンサキイカ	イサキ	スズキ	アサリ		
内水面対象種	ヤマメ	アユ	ウナギ	ヤマトシジミ	4種 244検体	
	5	2	215	22		

※ 平成25年6月、ウナギの出荷自粛。以後、毎週検査を実施。  
(出荷自粛は、平成28年1月に全面解除)

### (3) 東京産水産物の放射性物質検査体制





## 5 演習補償

自衛隊及び在日米軍が訓練等のため水面を使用するときは、一定の区域及び期間を定めて、漁船の操業を制限しまたは禁止される。

国は、この制限または禁止により、当該区域において適法に漁業を営んでいた者が漁業経営上こうむった損失を補償することになっている。

制限水域名	内容		面積	対象漁協	備考
野島崎南方及び大島東方	米軍チャーリー水域		3,712.62km <sup>2</sup>	神津島	対象期間 周年
新島南方	自衛隊ミサイル		172km <sup>2</sup>	大島（2組合）・利島・新島・神津島・三宅島・御蔵島	禁止期間 H26.10.17～11.13
硫黄島周辺	米軍制限水域		74.01km <sup>2</sup>	小笠原（2組合）	対象期間 周年
	自衛隊演習水域	掃海訓練	13.31km <sup>2</sup>	小笠原（2組合）	禁止期間 H26.6.20～6.29
		エアアクション艇訓練	2.18km <sup>2</sup>		H26.7.28～8.2、 9.18～9.23、 10.27～10.31、 12.11～12.13
3地域				9漁協	

## VI 行政委員会



# 1 海区漁業調整委員会

## (1) 委員会の設置根拠等

### ① 設置根拠（漁業法第84条）

海区漁業調整委員会は、漁業法に基づき農林水産大臣の定める海区ごとに設置されている。東京都では1海区が指定されている。

### ② 委員会の構成（漁業法第85条）

委員会は、15名の委員をもって組織し、漁業者の直接選挙によって選ばれた漁民代表委員9人と知事によって選任された学識経験委員4人及び公益代表委員2人で構成されている。

### ③ 委員会の目的

漁業生産力の発展と漁業の民主化という漁業法の目的を達成するために、海区の漁業調整を図っていくことを目的としている。

### ④ 権限と機能

委員会は、漁業権の免許、許可等について知事に意見を述べ、入漁権の設定、変更、消滅の裁定、委員会指示など漁業調整に関する広範な権限を有している。

その主な機能を大別すると、①知事諮問に意見を述べる（答申事項）、②知事に対し建議する（建議事項）、③独立した決定機関として指示、裁定、認定をする（決定事項）がある。

注： 漁業法の改正に伴い、平成16年8月5日に東京都内湾海区、東京都島部海区、小笠原海区の3海区漁業調整委員会が統合され、東京海区漁業調整委員会として発足した。

## (2) 委員会開催実績（平成26年度）

### ① 東京海区漁業調整委員会

会議名	開催年月日	議 題 等
委員会 (第75回)	26.5.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小笠原海域におけるかつお・まぐろ漁業の許可等の最高限度及び許可の有効期間について（知事諮問）</li> <li>○ 小笠原海域における造礁さんご漁業の許可等の最高限度及び許可の有効期間について（知事諮問）</li> <li>○ 伊豆諸島海域の中型まき網漁業の許可の有効期間について（知事諮問）</li> <li>○ 小笠原海域のそでいか漁業の委員会指示について</li> <li>○ 平成26年度八丈島周辺海域の浮魚礁設置事業実施計画について</li> </ul>
委員会 (第76回)	26.6.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 海洋生物資源の保存及び管理に関する法律第4条第7項に基づく東京都計画の変更について（知事諮問）</li> <li>○ 小笠原海域の遊漁による底魚、かつお及びまぐろの採捕に係る委員会指示について</li> </ul>
委員会 (第77回)	26.7.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 伊豆諸島海域の底立てはえ縄漁業の許可等の最高限度及び許可の有効期間について（知事諮問）</li> <li>○ 千葉・東京及び一都三県連合海区漁業調整委員会の代表委員の選出について</li> </ul>
委員会 (第78回)	26.9.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 伊豆諸島海域における火光利用さば漁業及びあじ・さば棒受け網漁業の許可等の最高限度及び許可の有効期間について（知事諮問）</li> <li>○ 伊豆諸島海域におけるかにかご漁業の委員会指示について</li> <li>○ 小笠原海域における外国漁船の違反操業の取締り強化等について（全漁調連要望）</li> </ul>
委員会 (第79回)	26.11.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 伊豆諸島海域におけるとびうお流し刺し網漁業の許可等の最高限度及び許可の有効期間について（知事諮問）</li> <li>○ 伊豆諸島海域におけるいきえさの使用制限の委員会指示について</li> <li>○ 伊豆諸島海域における浮きはえ縄漁業の委員会指示について</li> <li>○ 一都二県連合海区漁業調整委員会の代表委員の選出について</li> </ul>
委員会 (第80回)	26.12.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 海洋生物資源の保存及び管理に関する法律第4条第7項に基づく東京都計画の変更について（知事諮問）</li> <li>○ 東京海区における遊漁によるひき縄釣りの委員会指示について</li> <li>○ 伊豆諸島海域における火光利用とびうお漁業の委員会指示について</li> <li>○ 伊豆諸島海域におけるいか釣り漁業の委員会指示について</li> </ul>
委員会 (第81回)	27.1.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東京都漁業調整規則の一部改正について（知事諮問）</li> <li>○ 八丈島近海漁場に設置した浮魚礁の漁業の制限に係る委員会指示について</li> <li>○ 伊豆諸島海域におけるはご釣り漁業の委員会指示について</li> <li>○ 東京湾横断道路木更津人工島「海ほたる」周辺海域における水産動植物の採捕及び遊漁船業の禁止に係る一都二県連合海区漁業調整委員会指示第12号（案）について</li> </ul>
委員会 (第82回)	27.2.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小笠原海域における底魚一本釣り漁業の許可等の最高限度及び許可の有効期間について（知事諮問）</li> <li>○ 東京都資源管理指針の一部改正について（知事諮問）</li> <li>○ 大野原島周辺漁場におけるたかべ刺し網漁業の許可の有効期間について（知事諮問）</li> <li>○ 東京海区におけるうみがめの採捕制限の委員会指示について</li> <li>○ 東京都海面におけるさんご漁業の許可について（協議事項）</li> </ul>
委員会 (第83回)	27.3.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東京都海面におけるさんご漁業の許可等の最高限度及び許可の有効期間について（知事諮問）</li> <li>○ かめ漁業における事務取扱方針の変更について</li> </ul>
地区協議会 (内湾地区)	26.11.11	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東京湾横断道路木更津人工島「海ほたる」周辺海域における水産動植物の採捕及び遊漁船業の禁止に係る一都二県連合海区漁業調整委員会指示第12号（素案）について</li> <li>○ 東京都漁業調整規則の改正について</li> <li>○ 地区の懸案事項について</li> </ul>
地区協議会 (三宅地区)	26.11.13	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成27年漁期はまとびうお数量目標について</li> <li>○ 東京都漁業調整規則の改正について</li> <li>○ 各地区の懸案事項について</li> </ul>
地区協議会 (八丈地区)	26.11.20	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成27年漁期はまとびうお数量目標について</li> <li>○ 東京都漁業調整規則の改正について</li> <li>○ 各地区の懸案事項について</li> </ul>

会議名	開催年月日	議 題 等
地区協議会 (大島地区)	26.12.9	○東京都漁業調整規則の改正について ○各地区の懸案事項について
地区協議会 (小笠原地区)	27.2.15 (父島) 27.2.16 (母島)	○さんご漁業の許可について ○各地区の懸案事項について

## ② 連合海区漁業調整委員会

会議名	開催年月日	議 題 等
千葉・東京 連合海区	26.9.4	○千葉県海面における火光利用さば漁業及び敷網漁業（あじ・さば棒受網漁業）の調整方式について ○東京都海面における火光利用さば漁業及びあじ・さば棒受網漁業の調整方式について
一都三県 連合海区	26.9.5	○平成27年における火光利用さば漁業の調整について ○平成27年におけるあじ・さば棒受網漁業の調整について
一都二県 連合海区	26.11.19	○東京湾横断道路木更津人工島「海ほたる」周辺海域における水産動植物の採捕及び遊漁船業の禁止に係る一都二県連合海区漁業調整委員会指示第12号（案）について

連合海区漁業調整委員会：特定の目的のために複数の海区にわたり設置される漁業調整委員会

### (3) 東京海区漁業調整委員会委員名簿

平成27.3現在

委員区分	氏名	経歴及び役職等
公選	○ 田中国治	八丈島漁業協同組合長
	浜川祝男	元・神津島漁業協同組合理事
	大沼清志	にいじま漁業協同組合副組合長
	菊池勝貴	小笠原島漁業協同組合長
	佐々木幸美	小笠原母島漁業協同組合長
	川村松男	元町漁業協同組合長
	小島一則	東京東部漁業協同組合長
	丸 裕二	芝漁業協同組合理事
	関 恒美	三宅島漁業協同組合長
学識経験	有元貴文	東京海洋大学教授
	岩田光正	東京都漁船保険組合専務理事
	井上 潔	(一社) 全国水産技術者協会専務理事
	◎ 竹内正一	元・東京水産大学教授
公益代表	前田福夫	利島村長
	山下奉也	八丈町長

◎ 会長  
○ 会長代理

任期 [ 公選委員 平成24年8月5日～平成28年8月4日  
学識経験・公益代表委員 平成24年8月25日～平成28年8月24日

## 2 内水面漁場管理委員会

### (1) 委員会の設置根拠等

#### ① 設置根拠

内水面漁場管理委員会は、漁業法第 130 条に基づき、都道府県に置くことになっている。また、地方自治法第 180 条の 5 の規定により、執行機関として都道府県に置かねばならない委員会となっている。

#### ② 委員会の構成

委員会は、漁業法第 131 条に基づき、漁業を営む者を代表する委員（漁業者代表）、水産動植物の採捕をする者を代表とする委員（遊漁者代表）及び学識経験委員をもって構成されており、都道府県知事が選任する。

#### ③ 委員会の目的

内水面における水産動植物の採捕及び増殖に関する事項を処理するために、漁業調整機構の運用により水面の総合的な利用を図っていくことを目的としている。

#### ④ 権限と機能

漁業調整に対する広範な権限を有し、漁業権の免許、許可等について知事に意見を述べ、入漁権の設定、変更、消滅の裁定、委員会指示等、民主的な漁業調整を行う。

その主な機能を大別すると、①知事の諮問に意見を述べる（答申事項）、②知事に対し建議する（建議事項）、③独立した決定機関として指示、裁定、認定をする（決定事項）がある。



(2) 東京都内水面漁場管理委員会 開催実績 (平成26年度)

<第19期 東京都内水面漁場管理委員会>

会議名	開催年月日	開催場所	議 題	出席委員数
全内漁管連総会	26.5.30	都道府県 会館	① 平成25年度事業報告・収支決算について ② 平成26年度事業計画・収支予算について ③ 平成26年度提案書案について	1人
委 員 会 (第1回)	26.6.2	東京都庁	① 多摩川のアユ遡上状況について ② 奥多摩湖における禁漁区域及び禁漁期間の委員会指示について (委員会指示)	7人
委 員 会 (第2回)	26.7.22	東京都庁	① 天然アユ活用事業について ② 内水面漁業の振興に関する法律の施行について ③ 多摩川のシジミ漁業権免許に伴う漁業権行使の制限に係る委員会指示について (委員会指示)	7人
委 員 会 (第3回)	26.9.30	東京都庁	① 平成26年度中央省庁に対する提案行動結果について ② 全国内水面漁場管理委員会連合会研修会の報告について ③ 平成27年度中央省庁に対する提案項目のアンケートについて	6人
東日本 ブロック 協議会	26.10.30	水戸市	① 平成27年度提案項目案について ② ブロック内照会・協議事項について	1人
委 員 会 (第4回)	26.11.18	東京都庁	① 平成26年度全国内水面漁場管理委員会東日本ブロック協議会の結果について ② シラスウナギ特別採捕許可方針について ③ 平成27年度増殖計画等策定のスケジュールについて ④ 特設釣場の変更承認について	8人
委 員 会 (第5回)	27.2.24	東京都庁	① 東京都におけるウナギ資源管理について ② 東京都におけるコイの放流及び持ち出し等の制限について (委員会指示) ③ 平成27年度増殖計画の策定について (委員会指示)	7人

(3) 第19期東京都内水面漁場管理委員会委員名簿 (平成24年12月1日～平成28年11月30日)

委員区分	氏名	経 歴 及 び 現 職 等	
漁業者代表	◎ 井草 利久	秋川漁業協同組合長	◎会長
	○ 原島 芳男	奥多摩漁業協同組合事務局長	○会長代理
	須賀 一雄	多摩川漁業協同組合理事	
	小島 貞明	東京東部漁業協同組合理事	
遊漁者代表	小幡 日出夫	日本溪流釣連盟副会長 (平成26年3月死去)	
	小林 得志雄	日本友釣同好会事務局長 (平成26年7月～)	
	荒川 国士	日本友釣会連盟常任理事	
学識経験者	丸山 隆	元東京海洋大学 助教	
	村井 衛	(一財) 東京都内湾漁業環境整備協会常務理事	

## VII 島しょ農林水産総合センター



## 1 島しょ農林水産総合センターの概要

島しょ農林水産総合センターは、本所（庶務課、振興企画室）と3事業所（大島、三宅島、八丈島）と2センター（小笠原：総務局主管）、奥多摩さかな養殖センター（農林水産振興財団）の組織体制で、東京都の水産業と島しょ農林畜産業振興の一翼を担っている。

組織の地理的配置は、マス類等の生息する冷水域とコイ等の生息する温水域並びにアサリ、ハゼ等が生息する内湾海域に振興企画室、タカベ、サザエ等の生息する伊豆諸島北部海域に大島事業所、復興事業が続く三宅島に三宅事業所、カツオ、トビウオ等の生息する伊豆諸島南部海域に八丈事業所、メカジキの生息する亜熱帯海域に小笠原水産センター、亜熱帯農業センターを配置し、それぞれの地域特性に密着した課題に対応するとともに、島しょ海域の広域的・高度専門的課題には振興企画室が中心となった組織的対応を行っている。

### ◎施設の位置と概要

組織名	住 所	土 地 (m <sup>2</sup> )	建 物 (m <sup>2</sup> )	漁業調査指導船等
本所	港区海岸 2-7-104		(1,276)	
奥多摩さかな養殖センター	西多摩郡奥多摩町小丹波 720	22,138	1,534	
大島事業所 (水産)	大島町波浮港 18	5,875	1,383	「みやこ」 189t 1,492 kW 「やしお」 43t 515 kW×2 「かもめ」 4t 353 kW
大島事業所 (農林)	大島町元町字小清水 273-1	11,261	983	
三宅事業所	三宅村坪田 4357	129,655	2,330	
八丈事業所 (水産)	八丈町三根 4222	6,183	839	「たくなん」 44t 1,203 kW 「拓洋」 1t 44 kW
八丈事業所 (農林)	八丈町大賀郷 4341-11	40,551	2,377	
小笠原水産センター	小笠原村父島字清瀬	6,223	1,909	「興洋」 87t 1,030 kW 「ウェントル」 2t 95 kW
亜熱帯農業センター	小笠原村父島字小曲	187,814	3,922	

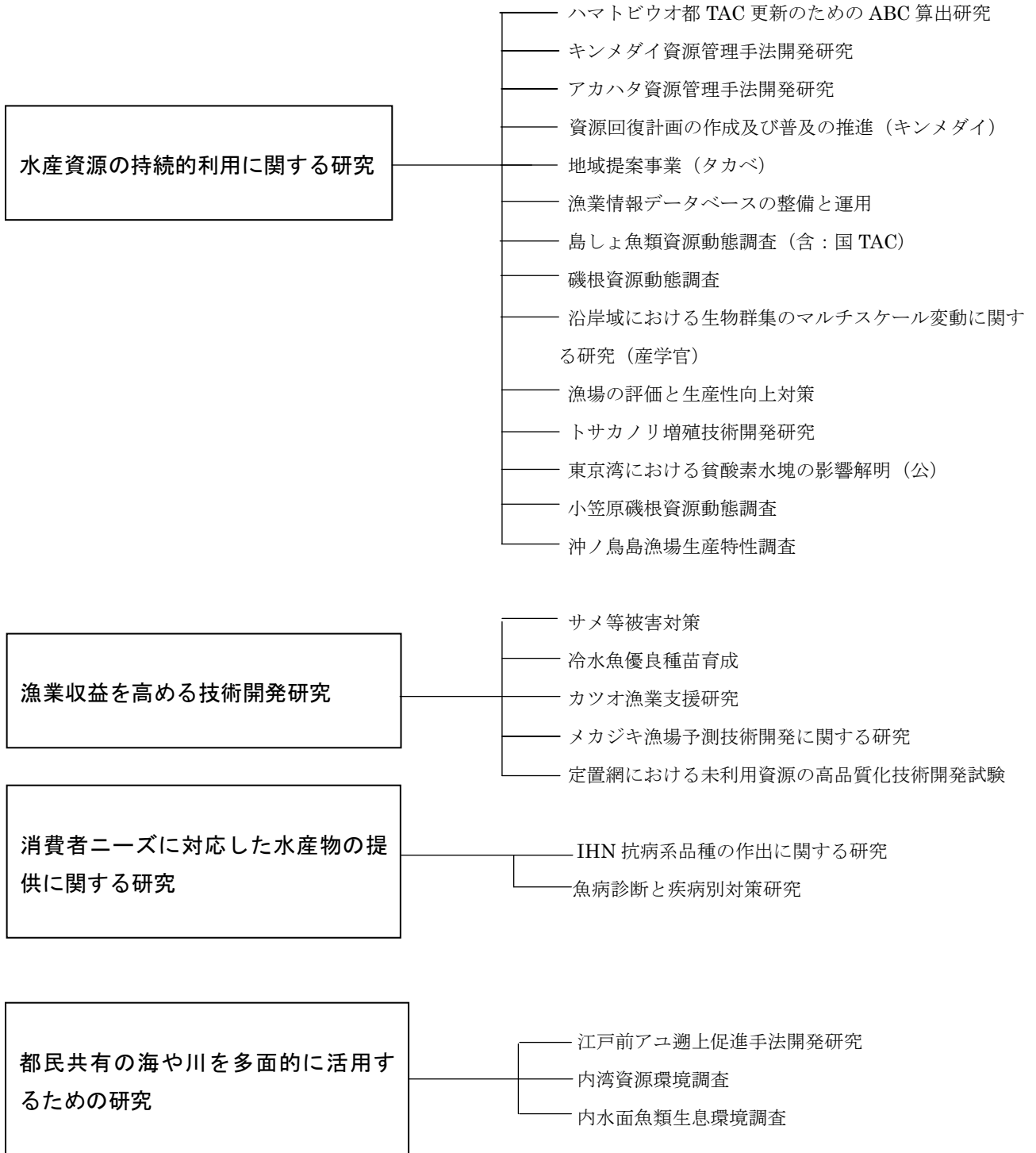
この章では東京都の水産振興に関する事業について述べる。

平成27年度 島しょ農林水産総合センター 事業体系

研究テーマ（予算課題）

個別課題

<水産関係>



【水産分野】

課 題 名	事 業 概 要
<p>1. ハマトビウオ都 TAC更新のためのABC 算出研究</p> <p>(継 続)</p> <p>&lt;担当部署&gt; 振興企画室 大島事業所 八丈事業所</p>	<p>【目 的】 ハマトビウオ漁業の次年度TAC策定に必要なABC(生物学的許容漁獲量)を算出するとともに、資源解析の精度向上を図る。また、ハマトビウオの回遊経路など、資源管理の高度化に必要な生物学的特性を明らかにする。</p> <p>【内 容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①漁業情報の収集と統計解析</li> <li>②生物学的特性の解明：年齢、成熟、回遊経路等の解明</li> <li>③ABCの算出</li> <li>④資源評価票の作成・更新</li> <li>⑤都TAC関連会議出席</li> </ul>
<p>2. キンメダイ資源 管理手法開発研究</p> <p>(継 続)</p> <p>&lt;担当部署&gt; 振興企画室 大島事業所 八丈事業所</p>	<p>【目 的】 伊豆諸島におけるキンメダイの漁業実態、資源生物特性等を把握して資源管理手法の開発に取り組むとともに、資源回復計画、TAE(許容努力量制度)等による新たな広域的資源管理の展開に必要な科学的根拠を得る。</p> <p>【内 容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①キンメダイ漁業情報の収集と漁獲特性の把握</li> <li>②漁場別魚体組成の把握</li> <li>③卵稚仔と幼魚の分布様式把握</li> <li>④魚群の移動回遊と漁場形成要因の把握</li> <li>⑤主要漁場の計量魚探調査</li> <li>⑥夜キンメ漁の影響調査</li> <li>⑦資源量推定</li> <li>⑧資源評価票の作成と更新</li> <li>⑨キンメダイ資源管理関連会議に出席して研究成果の報告と情報提供</li> <li>⑩研修会等への参加による新たな知見の収集</li> </ul>
<p>3. アカハタ資源管 理手法開発研究</p> <p>(平成27～31年)</p> <p>&lt;担当部署&gt; 小笠原水産セン ター</p>	<p>【目 的】 小笠原諸島海域におけるアカハタについて、生活史を把握するとともに、漁獲統計や標識放流等によって資源特性値を推定する。それらを踏まえ、資源管理手法を開発し、地元で展開されている資源管理の取り組みに対し科学的立場からの提言を行う。</p> <p>【内 容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①生活史の把握</li> <li>②小笠原海域全体の資源量推定</li> <li>③漁場毎の資源量推定</li> <li>④資源管理手法の開発</li> <li>⑤資源関連会議への出席</li> </ul>
<p>4. 資源回復計画の 作成及び普及の推進 (キンメダイ) (公) (平成19～ )</p> <p>&lt;担当部署&gt; 振興企画室 大島事業所 八丈事業所</p>	<p>【目 的】 管内のキンメダイ一本釣り漁業に関し、管理措置の実施状況と資源回復状況を把握し、資源管理計画の作成及び普及に資する。</p> <p>【内 容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①管内主要漁場における操業実態の把握</li> <li>②漁獲量・出漁隻数等漁獲情報の収集</li> <li>③漁獲物測定による漁場別年齢構成等の把握</li> </ul>

水産資源の持続的利用に関する研究

課 題 名	事 業 概 要
<p>5. 地域提案事業 (タカベ) (公)</p> <p>(平成15～)</p> <p>&lt;担当部署&gt; 振興企画室 大島事業所</p>	<p>【目 的】伊豆諸島海域におけるタカベの資源管理型漁業推進に必要な科学的知見を得るための調査を実施し、行政施策に反映する。</p> <p>【内 容】</p> <p>①伊豆諸島海域におけるタカベ漁業の漁業種類別、漁場別漁獲努力量と漁獲量の把握</p> <p>②伊豆諸島海域におけるタカベ漁獲物の魚体測定、年齢査定と漁場別年齢構成の把握</p> <p>③伊豆諸島海域におけるタカベの成熟状況の把握</p> <p>④成果のとりまとめ及び関連会議への出席と報告</p>
<p>6. 漁業情報データベースの整備と運用</p> <p>(継 続)</p> <p>&lt;担当部署&gt; 振興企画室</p>	<p>【目 的】管内の漁業生産動向の把握と資源解析用基礎データの収集・整備のために管内漁業協同組合の水揚げ情報を収集・整理し、データベースとして整備・運用する。あわせて、効率的運用を図るためのシステムの維持管理を行う。</p> <p>【内 容】</p> <p>①管内漁協の漁業情報の収集とデータベースの整備</p> <p>②システムの維持管理と高度化</p>
<p>水産資源の持続的利用に関する研究</p> <p>7. 島しょ魚類資源動態調査 (含：国TAC)</p> <p>(継 続)</p> <p>&lt;担当部署&gt; 振興企画室 大島事業所 八丈事業所</p>	<p>【目 的】伊豆諸島における重要な魚類資源について、漁業資源情報の収集と基礎生態調査を行い、資源管理のための基礎データとするとともに、持続的漁業生産活動に資する。</p> <p>【内 容】</p> <p>①伊豆諸島海域の主要魚類に関する漁業情報の収集：タカベ・イサキ・アオダイ・ハマダイ・クサヤモロ等</p> <p>②漁獲物の生物特性の把握：尾又長・体重・年齢組成等</p> <p>③試験操業及び標識放流などによる基礎生態の把握</p> <p>④伊豆諸島海域での国TAC対象魚種（イワシ・アジ・サバ）の卵稚仔分布調査を行い、国に情報提供</p>
<p>8. 磯根資源動態調査</p> <p>(継 続)</p> <p>&lt;担当部署&gt; 大島事業所 八丈事業所</p>	<p>【目 的】テングサ、トサカノリなどの海藻類及びフクトコブシ、サザエなどの貝類について、資源動態をモニタリングし、得られた成果を取りまとめ、関係機関に情報提供する。</p> <p>また、平成25年に発生した大島の台風災害による被災漁場の状況を把握し、災害復興に寄与する。</p> <p>【内 容】</p> <p>①テングサ、トサカノリ、アントクメの生育状況の把握</p> <p>②フクトコブシ、サザエ天然資源の生息分布状況等の把握</p> <p>③放流フクトコブシ、アワビの成長、混獲状況の把握</p> <p>④漁場環境の変動把握</p> <p>⑤大島の被災漁場の状況把握</p>
<p>9. 沿岸域における生物群集のマルチスケール変動に関する研究(産学公)</p> <p>(平成24～29年)</p> <p>&lt;担当部署&gt; 大島事業所</p>	<p>【目 的】外部環境要因によって引き起こされる生態系の変動は、長短の時間・大小の空間スケール、つまりマルチスケールで起きる変化であると捉えることができる。伊豆諸島海域を流れる黒潮を対象に、大島沿岸域において連続観測を行い、海洋環境と生物多様性の変化を捉える。</p> <p>【内 容】</p> <p>①モニタリング海域の海洋調査</p> <p>②固定式観測システム(Cabled Observatory)の設計・設置及び運用</p>

課 題 名	事 業 概 要
<p>10. 漁場の評価と生産性向上対策 (平成23年～)</p> <p>&lt;担当部署&gt; 大島事業所 八丈事業所</p>	<p>【目 的】造成された築いそ漁場について多面的な科学的評価を行うとともに、生産性を向上させるための漁場造成技術を開発する。</p> <p>【内 容】 ①磯根漁場環境（物理、化学、生物環境）の把握：大島、三宅島、八丈島 ②漁場造成技術の開発：八丈島 ③漁場環境データの管理：大島</p>
<p>11. トサカノリ増殖技術開発研究 (平成27～29年)</p> <p>&lt;担当部署&gt; 八丈事業所</p>	<p>【目 的】トサカノリ増殖技術を開発することを目的とし、安定した人工種苗生産技術の確立、および人工種苗を利用した天然海域における増殖技術開発研究を実施する。</p> <p>【内 容】 ① 安定した種苗生産技術の確立 ②種苗の好適着生条件の把握 ③人工種苗を利用した増殖技術の開発</p>
<p>12. 小笠原磯根資源動態調査 (継 続)</p> <p>&lt;担当部署&gt; 小笠原水産センター</p>	<p>【目 的】小笠原海域の磯根漁場の主要水産生物について生態調査を行い、基礎的知見を蓄積し、資源管理に資する。また、サンゴ礁に関する知見を収集しサンゴ礁の保全に資する。</p> <p>【内 容】 ①イセエビ類の生態調査・生物測定を行い、資源管理に必要な基礎的知見の蓄積を図る。 ②平成15年に造礁サンゴの白化現象が発生した海域のその後の状況を把握するとともに造礁サンゴに関する基礎的知見を収集する。</p>
<p>13. 沖ノ鳥島漁場生産特性調査 (継 続)</p> <p>&lt;担当部署&gt; 振興企画室 小笠原水産センター 大島事業所 八丈事業所</p>	<p>【目 的】沖ノ鳥島礁内および周辺海域の漁場生産特性を明らかにし、小笠原島漁協の漁船操業を支援する。</p> <p>【内 容】 ①小笠原島漁協の操業支援 ②未利用資源の開発 ③生物・環境のモニタリング</p>
<p>1. サメ等被害対策 (平成20～28年)</p> <p>&lt;担当部署&gt; 大島事業所 八丈事業所</p>	<p>【目 的】伊豆諸島海域は、近年、底釣り漁業や曳き縄漁業等においてサメ・イルカの被害が多発し、漁業経営上の大きな障害になっている。本事業では、被害の実態把握と分布・生態に関する科学的知見を得るとともに、効果的なサメ・イルカ防除対策を検討する。</p> <p>【内 容】 ①サメ被害対策事業 ・ 漁業被害の聞き取り調査によるサメ漁業被害実態の把握 ②イルカ対策事業 ・ 被害聞き取り調査によるイルカ漁業被害実態の把握 ・ 伊豆諸島海域に於ける分布回遊調査・音響特性把握調査 ・ 逃避漁具効果試験 ・ 音響探知機開発・効果試験・普及</p>



課 題 名	事 業 概 要																																																																														
<p>2. 冷水魚優良種苗育成 (継 続) &lt;担当部署&gt; 奥多摩さかな養殖センター(委託)</p>	<p>【目 的】魚病対策や多様化する消費者ニーズに対応した養殖技術の改良により、優良な冷水魚種苗を生産・配付・放流する。</p> <p>【内 容】 ①冷水性魚類の種苗生産・配付・放流：ニジマス・イワナ・ヤマメ ②管内養殖業者に対する養殖技術指導：年60件程度 ③優良種苗の育成試験：ヤマメの遺伝的劣化防止試験、IHN抗病性判定試験、「奥多摩やまめ」の定着化</p> <p>平成27年度種苗の生産・配付・放流計画 (単位: 稚魚=千尾、発眼卵=千粒)</p> <table border="1" data-bbox="507 533 1417 936"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種苗の種類</th> <th rowspan="2">発育段階ごとの生産数</th> <th rowspan="2">配付数 (歳入対象種苗)</th> <th colspan="2">(配付数内訳)</th> <th rowspan="2">その他 歩減・孵化(飼育用)・ 親魚候補・試験等</th> </tr> <tr> <th>放流用 (河川漁協)</th> <th>養殖用 (養殖漁協)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">ニジマス</td> <td>発眼卵</td> <td>864</td> <td>210</td> <td>140</td> <td>70</td> <td>654(孵化・試験)</td> </tr> <tr> <td>春稚魚</td> <td>345</td> <td>50</td> <td>-</td> <td>50</td> <td>295(歩減・秋稚魚・試験)</td> </tr> <tr> <td>秋稚魚</td> <td>206</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>-</td> <td>6(歩減・親魚)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ヤマメ</td> <td>発眼卵</td> <td>1,665</td> <td>1,000</td> <td>240</td> <td>760</td> <td>665(孵化・試験)</td> </tr> <tr> <td>春稚魚</td> <td>430</td> <td>200</td> <td>155</td> <td>45</td> <td>230(歩減・秋稚魚・試験等)</td> </tr> <tr> <td>秋稚魚</td> <td>59</td> <td>45</td> <td>45</td> <td>-</td> <td>14(歩減・親魚・試験)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">奥多摩やまめ</td> <td>発眼卵</td> <td>150</td> <td>90</td> <td>-</td> <td>90</td> <td>60(孵化・試験)</td> </tr> <tr> <td>稚 魚</td> <td>21</td> <td>20</td> <td>-</td> <td>20</td> <td>1(試験・歩減)</td> </tr> <tr> <td>成 魚</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1(試験・歩減)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">イワナ</td> <td>発眼卵</td> <td>181</td> <td>101</td> <td>50</td> <td>51</td> <td>80(孵化・試験)</td> </tr> <tr> <td>稚 魚</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>1(歩減・親魚・試験)</td> </tr> </tbody> </table>	種苗の種類	発育段階ごとの生産数	配付数 (歳入対象種苗)	(配付数内訳)		その他 歩減・孵化(飼育用)・ 親魚候補・試験等	放流用 (河川漁協)	養殖用 (養殖漁協)	ニジマス	発眼卵	864	210	140	70	654(孵化・試験)	春稚魚	345	50	-	50	295(歩減・秋稚魚・試験)	秋稚魚	206	200	200	-	6(歩減・親魚)	ヤマメ	発眼卵	1,665	1,000	240	760	665(孵化・試験)	春稚魚	430	200	155	45	230(歩減・秋稚魚・試験等)	秋稚魚	59	45	45	-	14(歩減・親魚・試験)	奥多摩やまめ	発眼卵	150	90	-	90	60(孵化・試験)	稚 魚	21	20	-	20	1(試験・歩減)	成 魚	1	-	-	-	1(試験・歩減)	イワナ	発眼卵	181	101	50	51	80(孵化・試験)	稚 魚	11	10	5	5	1(歩減・親魚・試験)
種苗の種類	発育段階ごとの生産数				配付数 (歳入対象種苗)	(配付数内訳)		その他 歩減・孵化(飼育用)・ 親魚候補・試験等																																																																							
		放流用 (河川漁協)	養殖用 (養殖漁協)																																																																												
ニジマス	発眼卵	864	210	140	70	654(孵化・試験)																																																																									
	春稚魚	345	50	-	50	295(歩減・秋稚魚・試験)																																																																									
	秋稚魚	206	200	200	-	6(歩減・親魚)																																																																									
ヤマメ	発眼卵	1,665	1,000	240	760	665(孵化・試験)																																																																									
	春稚魚	430	200	155	45	230(歩減・秋稚魚・試験等)																																																																									
	秋稚魚	59	45	45	-	14(歩減・親魚・試験)																																																																									
奥多摩やまめ	発眼卵	150	90	-	90	60(孵化・試験)																																																																									
	稚 魚	21	20	-	20	1(試験・歩減)																																																																									
	成 魚	1	-	-	-	1(試験・歩減)																																																																									
イワナ	発眼卵	181	101	50	51	80(孵化・試験)																																																																									
	稚 魚	11	10	5	5	1(歩減・親魚・試験)																																																																									
<p>3. カツオ漁業支援研究 (平成27～29年) &lt;担当部署&gt; 八丈事業所</p>	<p>【目 的】八丈島におけるカツオ曳縄漁は島の漁業を支える重要な漁業形態である。現在までに曳縄漁の効率的な操業を目指して、カツオ漁場における水温などの海洋条件を把握してきたが、近年、カツオ漁業は全国的な不漁傾向にあり、海洋条件が整っても漁場が形成されない状況にある。そこで、漁業情報のモニタリングを進め、カツオの来遊動向を検証するとともに、八丈島周辺海域でのカツオの行動把握から漁場形成因子をカツオの視点から再検討し、その成果を漁業者に提供することによりカツオ曳縄漁の操業支援を実施する。</p> <p>【内 容】 ①北上群来遊動向把握 ②カツオの行動生態把握 ③漁場形成の再検討と普及</p>																																																																														
<p>4. メカジキ漁場予測技術開発に関する研究 (平成27～29年) &lt;担当部署&gt; 小笠原水産センター</p>	<p>【目 的】中規模渦と潮汐により発生する内部潮汐に着目し、内部潮汐とメカジキ漁場形成の関連性を分析するため、内部潮汐場における海洋環境調査、餌料環境調査、試験操業および漁場形成位置の聞き取りを行う。</p> <p>【内 容】 ①海洋構造の把握 ②餌料環境特性の把握 ③漁場形成位置の把握</p>																																																																														
<p>5. 定置網における未利用資源の高品質化技術開発試験 (平成24～27年) &lt;担当部署&gt; 大島事業所</p>	<p>【目 的】定置網漁業で漁獲される未利用資源を有効活用するために、これら資源の付加価値向上のための加工技術、品質向上技術の開発を行う。</p> <p>【内 容】 ①先進的な加工技術の導入試験 ②短期畜養による試験 ③高鮮度維持技術開発</p>																																																																														

漁業収益を高める技術開発研究

課 題 名	事 業 概 要
<p>消費者ニーズに対応した水産物の提供に関する研究</p> <p>1. IHN抗病系品種の作出に関する研究 (継 続)</p> <p>&lt;担当部署&gt; 奥多摩さかな養殖センター(委託)</p> <p>2. 魚病診断と疾病別対策研究 (継 続)</p> <p>&lt;担当部署&gt; 振興企画室 奥多摩さかな養殖センター(委託)</p>	<p>【目 的】IHN(伝染性造血器壊死症)に罹りにくい「抗病系品種(ニジマス)」を作出し、冷水性魚類養殖業の経営安定に資する。</p> <p>【内 容】 選抜育種による抗病性の高い品種の作出</p> <p>【目 的】魚病診断により養殖魚の疾病を把握し、予防、治療方法を確立して病害を防除することにより、安定した養殖業の生産体制確立に寄与する。</p> <p>【内 容】 ①冷水病等非保菌アユの放流による河川の疾病発生防除 ②キセノハリオチスの防疫対策研究 ③重要疾病の診断・対策 ④原因不明疾病の診断 ⑤関連会議に出席し、魚病に関する情報収集</p>
<p>都民共有の海や川を多面的に活用するための研究</p> <p>1. 江戸前アユ上流への遡上促進研究 (平成26～28年)</p> <p>&lt;担当部署&gt; 振興企画室</p> <p>2. 内湾資源環境調査 (継 続)</p> <p>&lt;担当部署&gt; 振興企画室</p> <p>3. 内水面魚類生息環境調査 (継 続)</p> <p>&lt;担当部署&gt; 振興企画室</p>	<p>【目 的】一般都民の環境保全に対する意識が高まる中、東京湾から多摩川へ遡上する天然アユについては特に高い関心が寄せられている。また、平成18年以降、多摩川下流域では100万尾を上回る天然アユの遡上が確認されているが、中上流域での遡上実態は明らかではない。そこで、天然アユの遡上実態および生息環境状態を把握するとともに、上流への遡上阻害要因を解明し、更なる遡上促進の取組を行う。</p> <p>【内 容】 ①多摩川中流域での天然遡上アユの遡上実態を把握する。 ②多摩川上流部への遡上阻害要因を把握し、遡上促進の取組または河川管理者へ提言を行う。 ③多摩川下流域におけるアユの遡上調査を実施し、遡上量を推定する。</p> <p>【目 的】東京都内湾における魚介類の生息状況と水質・底質等の環境を定期的にモニタリング調査し、生物の動向と環境との関係を的確に把握する。</p> <p>【内 容】 ①内湾における仔稚魚の発生状況把握 ②内湾における水質環境の把握 ③内湾における底質・マクロベントスの把握</p> <p>【目 的】都下河川流域における魚類の分布状況、生息環境及び資源状況を定期的にモニタリングし、主要魚種の資源動態、定点における魚類相等の変動を把握する。</p> <p>【内 容】 ①内水面生息主要魚種(外来魚を含む)の生息状況把握 ②定点のモニタリング調査による生物相の把握 ③アユ解禁調査による当該年の漁模様把握</p>

課 題 名	事 業 概 要
<p>1. 養殖衛生管理体制整備事業（公） （継 続） ＜担当部署＞ 振興企画室</p>	<p>【目 的】養殖生産物の安全性を確保し、健全で安心できる養殖魚の生産に寄与するために、疾病対策のみならず食品衛生や環境保全にも対応した養殖衛生管理体制の整備を推進する。</p> <p>【内 容】 ①全国養殖衛生管理推進会議等への参加による総合推進対策 ②巡回指導等による養殖衛生管理指導 ③養殖場の調査・監視 ④疾病監視などによる疾病対策、特定疾病蔓延防止措置</p>
<p>2. 魚類等防疫対策 （平成24年～） ＜担当部署＞ 振興企画室 水産課</p>	<p>【目 的】魚類防疫上問題となる特定疾病以外の重要疾病についてまん延防止を図る。</p> <p>【内 容】 ①天然域モニタリング調査 ②重要疾病のまん延防止対策 ③魚類等防疫対策協議会の開催</p>
<p>3. 普及指導 （継 続） ＜担当部署＞ 振興企画室 大島事業所 八丈事業所</p>	<p>【目 的】巡回指導などにより地元町村、漁業者の要望を把握するとともに、漁業生産現場が抱える課題に対し、蓄積している技術と知識を活用し、問題の解決を図る。併せて、都民への普及・啓発活動に取り組む。</p> <p>【内 容】 ①巡回指導による技術指導：飼育・蓄養管理・魚病対策などの指導 ②技術開発・普及：未利用水産資源の利活用・漁具漁法の導入指導等 ③啓発・普及：ヤマメ発眼卵放流指導・ヤマメ里親教室の指導・海浜教室・体験学習・研究成果報告会の開催・食育の推進支援等 ④連絡調整会議の開催：連絡調整会議（振興企画室と水産課）、地域連絡会（事業所と支庁）</p>
<p>4. 漁海況予報事業 （公・単） （継 続） ＜担当部署＞ 大島事業所 八丈事業所 振興企画室</p>	<p>【目 的】漁海況情報の迅速な収集・解析により、漁業者への情報提供、漁海況速報を発行して操業の効率化を図ることにより、漁業経営の安定に資する。</p> <p>【内 容】 ①漁海況情報収集：調査船定線調査、地先定点観測、漁船等からの情報収集 ②漁海況情報提供：伊豆諸島海域漁海況情報（週報）等 ③漁海況情報分析 ④情報の提供：関東・東海海況速報・八丈海洋ニュース・F ネット等</p>
<p>5. 広域海域漁業調査指導（みやこ） （継 続） ＜担当部署＞ 大島事業所</p>	<p>【目 的】広域海域における漁場環境調査、資源動向調査、漁業取締などを行い、資源管理型漁業を推進するとともに、漁業生産性の向上、漁業秩序の維持を図る。</p> <p>【内 容】 年間運航日数 200日 ①資源変動把握調査：回遊性魚類調査（ハマトビウオ：14日、南方カツオ：11日）、底生性魚類調査（12日） ②漁場環境変動把握調査：沖合定線調査（36日） ③資源管理型漁業推進事業：キンメダイ初期生態調査（26日）、キンメダイ計量魚探・試験操業（26日）、漁場環境調査（伊豆諸島カツオ20日、海底地形：10日） ④漁業取締（40日） ⑤その他（5日）</p>

課 題 名	事 業 概 要
<p>6. 伊豆諸島北部海域漁業調査指導（やしお）</p> <p>（継 続）</p> <p>&lt;担当部署&gt; 大島事業所</p>	<p>【目 的】伊豆諸島北部海域における漁場環境調査、資源動向調査、漁業取締などを行い、資源管理型漁業を推進するとともに、漁業生産性の向上、漁業秩序の維持を図る。</p> <p>【内 容】 年間運航日数 170日 ①資源変動把握調査：回遊性魚類調査（29日）、底生性魚類調査（35日）、 タカベ・イサキ調査（6日） ②漁場環境変動把握調査：海洋観測（24日） ③資源管理型漁業推進事業：人工魚礁・海底地形調査（2日） ④漁業取締（47日） ⑤三宅島漁場監視（10日） ⑥巡回指導（11日） ⑦その他（6日）</p>
<p>7. 伊豆諸島南部海域漁業調査（たくなん）</p> <p>（継 続）</p> <p>&lt;担当部署&gt; 八丈事業所</p>	<p>【目 的】伊豆諸島南部海域における漁場環境調査、資源動向調査、漁業取締などを行い、資源管理型漁業を推進するとともに、漁業生産性の向上、漁業秩序の維持を図る。</p> <p>【内 容】 年間運航日数 170日 ①資源変動把握調査：回遊性魚類調査（6日）、底生性魚類調査（17日） ②漁場環境変動把握調査：定線調査（36日） ③資源管理型漁業推進事業：キンメダイ（25日）、人工魚礁・浮漁礁（6日） ④漁業取締（24日） ⑤都TAC関連調査（12日） ⑥カツオ資源調査（25日） ⑦漁業被害調査（9日） ⑧その他（10日）</p>
<p>8. 小笠原海域漁業調査指導（興洋）</p> <p>（継 続）</p> <p>&lt;担当部署&gt; 小笠原水産センター</p>	<p>【目 的】小笠原海域、沖ノ鳥島海域における漁場環境調査、資源動向調査、漁業取締などを行い、資源管理型漁業を推進するとともに、漁業生産性の向上、漁業秩序の維持を図る。</p> <p>【内 容】 年間運航日数 180日 ①海洋観測（33日） ②資源調査：ネット調査（21日）、海底地形調査（21日）、底魚資源調査（23日）、たて縄調査（32日） ③沖ノ鳥島調査（31日） ④漁業取締（11日） ⑤その他（8日）</p>
<p>9. 大島漁業用海岸局</p> <p>（継 続）</p> <p>&lt;担当部署&gt; 大島事業所</p>	<p>【目 的】大島近海における漁業指導情報、漁業気象、安全情報を速やかに通報し、漁業生産性の向上を図るとともに、操業の安全に資する。</p> <p>【内 容】 ①通信時間：06:15～21:00（月～木曜日）、08:45～17:15（金～日曜日） ②設備内容：SSB50W 2台 DSB1W 1台 ③対 象：官庁船3隻 地元漁船等 ④業務内容： ・漁業指導に関する通信 ・漁業気象及び航行警報に関する通信 ・遭難緊急安全に関する通信</p>

課 題 名	事 業 概 要
<p>10. 八丈島漁業用 海岸局</p> <p>(継 続)</p> <p>&lt;担当部署&gt; 八丈事業所</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -40px; top: 50px;">漁業調査指導等</p>	<p>【目 的】八丈島近海における漁業指導情報、漁業気象、安全情報を速やかに通報し、漁業生産性の向上を図るとともに、操業の安全に資する。</p> <p>【内 容】</p> <p>①通信時間：24時間</p> <p>②設備内容：SSB50W 2台      DSB1W 1台      SSB25W 1台</p> <p>③対 象：官庁船1隻      地元漁船等</p> <p>④業務内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業指導に関する通信</li> <li>・ 漁業気象及び航行警報に関する通信</li> <li>・ 遭難緊急安全に関する通信</li> </ul>
<p>11. 父島漁業用 海岸局</p> <p>(継 続)</p> <p>&lt;担当部署&gt; 小笠原水産センター</p>	<p>【目 的】小笠原近海における漁業指導情報、漁業気象、安全情報を速やかに通報し、漁業生産性の向上を図るとともに、操業の安全に資する。</p> <p>【内 容】</p> <p>①通信時間：08:00～17:15</p> <p>②設備内容：SSB50W 2台      SSB25W 2台      簡易無線機 2台 多重無線機 2台</p> <p>③対 象：官庁船2隻      地元漁船等</p> <p>④業務内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業指導に関する通信</li> <li>・ 漁業気象及び航行警報に関する通信</li> <li>・ 遭難緊急安全に関する通信</li> </ul>

## 2 漁業調査指導船

	みやこ	やしお	かもめ	たくなん	興洋
竣工	平成 24 年 2 月 29 日	平成 7 年 1 月 27 日	昭和 57 年 10 月 28 日	平成 16 年 3 月 3 日	平成 19 年 2 月 28 日
最大速力 (ノット)	14.8	19.7	18.2	14.0	14.2
航海速力 (ノット)	13.0	16.3	15.0	13.0	13.0
航続距離 (海里)	5,000	500		807	2,000
定員	船員 16 名 調査員 8 名	船員 7 名 調査員 3 名	船員 1 名 調査員 6 名	船員 8 名 調査員 6 名	船員 9 名 調査員 5 名
1 船体					
船質	鋼	FRP	FRP	FRP	鋼
全長 (m)	42.93	25.00	13.55	25.50	33.07
登録長 (m)	35.60	22.40	9.80	20.18	28.40
幅 (m)	7.40	4.68	2.30	5.58	6.00
深さ (m)	3.30	2.17	0.76	2.16	2.90
トン数 (t)	189	43	3.87	44	87
2 機関					
主機関 (kW)	1,492 1 基 ハウススター	515 2 基 ハウススター	353 1 基	1,203 1 基	1,030 1 基 ハウススター

### 〔漁業調査指導船の海域分担〕

東京都の海は広大なため、黒潮をはさんで、伊豆諸島北部海域を「やしお」、南部海域を「たくなん」、小笠原海域と沖ノ鳥島海域を「興洋」が担当し、沖合の南鳥島・沖ノ鳥島や他県海域を含む広い海域を「みやこ」が担当している。その他「かもめ」(大島)、「拓洋」(八丈島)、「ウェントル」(小笠原)は島周りの浅海域の調査や潜水調査の母船の役割を担っている。

### 3 島しょ農林水産総合センター係別分掌事務

島しょ農林水産総合センター

庶務課	庶務係	<ol style="list-style-type: none"> <li>センター所属職員の人事及び給与に関すること。</li> <li>センターの公文書類の收受、配布、発送、編集及び保存に関すること。</li> <li>センター内の取締りに関すること。</li> <li>振興企画室に属しないこと。</li> </ol>
	経理係	<ol style="list-style-type: none"> <li>センターの予算、決算及び会計に関すること。</li> <li>土地、建物及び工作物の維持管理に関すること。</li> </ol>
振興企画室	企画調整係	<ol style="list-style-type: none"> <li>水産に関する試験、研究及び調査の総合調整並びに情報の収集及び管理に関すること。</li> <li>水産資源及び水生生物に係る試験、研究及び調査の実施に関すること。</li> <li>水生生物の病害に係る試験、研究及び調査に関すること。</li> <li>漁業技術等の普及指導に関すること。</li> <li>冷水魚の種苗生産に関すること。</li> </ol>
	主任研究員	
	農業技術調整担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>島しょ区域における農業、畜産及び林業に関する試験及び研究の総合調整並びに情報の収集及び管理に関すること。</li> <li>島しょ区域における農業改良助長法(昭和二十三年法律第百六十五号。以下「法」という)第七条第一項、第八条及び第十二条第二項に規定する協同農業普及事業等に関する総合調整に関すること。</li> </ol>
大島事業所	水産振興係	<ol style="list-style-type: none"> <li>近海及び沿岸の漁業技術の試験及び研究に関すること。(八丈事業所に属するものを除く。)</li> <li>近海及び沿岸の水産資源の養殖に係る試験及び研究に関すること。(八丈事業所に属するものを除く。)</li> <li>水産物の製造加工の試験及び研究に関すること。</li> <li>漁業技術等の調査及び普及指導に関すること。</li> <li>漁況及び海況の予報並びに海上気象の通信に関すること。</li> <li>漁船員の指導に関すること。</li> </ol>
	園芸振興係	<ol style="list-style-type: none"> <li>大島の特産園芸作物の品種改良及び栽培技術並びに林業の試験、研究及び調査に関すること。</li> </ol>
	普及指導センター [新島分室を含む]	<ol style="list-style-type: none"> <li>法第八条第二項各号に掲げる協同農業普及事業に関すること。</li> <li>普及指導員が法第八条第二項各号に掲げる事務を行うことにより得られた知見の集約その他農業経営及び農村生活の改善に関する科学的技術及び知識の普及指導を総合するための活動を行うこと。</li> <li>農業者に対し農業経営及び農村生活の改善に関する情報を提供すること。</li> <li>新規就農を促進するための情報の提供、相談その他の活動を行うこと。</li> </ol>
八丈事業所	水産振興係	<ol style="list-style-type: none"> <li>八丈島近海及び沿岸の漁業技術の試験及び研究に関すること。</li> <li>八丈島近海及び沿岸の水産資源の養殖に係る試験及び研究に関すること。</li> <li>水産物の製造加工の試験及び研究に関すること。</li> <li>漁業技術等の調査及び普及指導に関すること。</li> <li>漁況及び海況の予報並びに海上気象の通信に関すること。</li> <li>漁船員の指導に関すること。</li> </ol>
	園芸振興係	<ol style="list-style-type: none"> <li>八丈島の特産園芸作物の品種改良及び栽培技術並びに林業の試験、研究及び調査に関すること。</li> </ol>
	普及指導センター	<ol style="list-style-type: none"> <li>法第八条第二項各号に掲げる協同農業普及事業に関すること。</li> <li>普及指導員が法第八条第二項各号に掲げる事務を行うことにより得られた知見の集約その他農業経営及び農村生活の改善に関する科学的技術及び知識の普及指導を総合するための活動を行うこと。</li> <li>農業者に対し農業経営及び農村生活の改善に関する情報を提供すること。</li> <li>新規就農を促進するための情報の提供、相談その他の活動を行うこと。</li> </ol>

<p>三宅事業所</p> <p>普及指導センター</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 三宅島の特産園芸作物の品種改良及び栽培技術並びに林業の試験、研究及び調査に関する事。</li> <li>2 牛、豚及び家きん等の改良繁殖、育成及び飼育管理に関する試験、研究、調査及び指導に関する事。</li> <li>3 牧野及び飼料作物に関する試験、研究、調査及び指導に関する事。</li> <li>4 家畜の人工授精に関する事。</li> <li>5 種畜及び種鶏の配布に関する事。</li> <li>6 法第八条第二項各号に掲げる協同農業普及事業に関する事。</li> <li>7 普及指導員が法第八条第二項各号に掲げる事務を行うことにより得られた知見の集約その他農業経営及び農村生活の改善に関する科学的技術及び知識の普及指導を総合するための活動を行う事。</li> <li>8 農業者に対し農業経営及び農村生活の改善に関する情報を提供する事。</li> <li>9 新規就農を促進するための情報の提供、相談その他の活動を行う事。</li> </ol>
<p>小笠原水産センター (総務局所管)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 小笠原近海及び沿岸の漁業技術の試験及び研究に関する事。</li> <li>2 小笠原近海及び沿岸の水産資源の養殖に係る試験及び研究に関する事。</li> <li>3 小笠原近海の水産資源の調査及び研究に関する事。</li> <li>4 漁業者への漁業技術指導に関する事。</li> <li>5 漁業指導無線に関する事。</li> <li>6 漁業調査指導船の運航に関する事。</li> </ol>
<p>小笠原亜熱帯農業センター [営農研修所、畜産指導所を含む] (総務局所管)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 農畜産業に関する試験研究及び調査に関する事。</li> <li>2 果樹、園芸作物の品種改良及び栽培に関する試験研究及び調査に関する事。</li> <li>3 農業に関する専門的技術及び知識の普及指導に関する事。</li> <li>4 植物の病虫害防除に関する試験研究及び調査に関する事。</li> </ol>



東京都島しょ農林水産総合センター定期刊行物（水産関係）

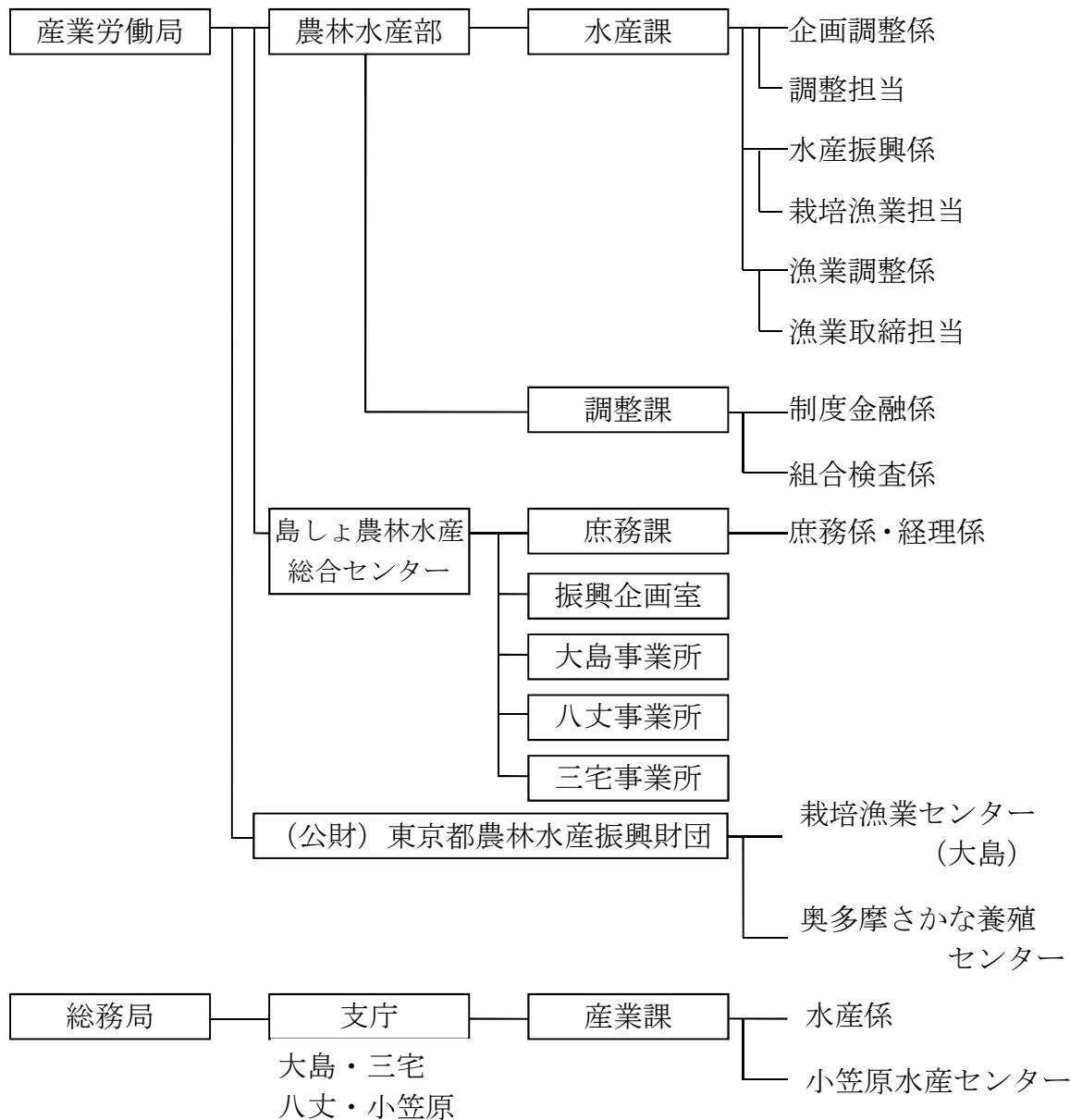
刊行物の名称	内 容	刊行回数
「事業報告」（年報）	各年度内に実施した試験・研究・指導・事業ごとに結果をとりまとめたもの	年一回
「事業成果速報」	各年内に実施した試験・研究・指導・事業ごとの結果の速報	年一回
「主要成果集」	各年度内に顕著な成果が得られた課題について、要点をわかりやすくまとめたもの	年一回
「水産海洋研究報告」	年度を渡って継続して調査研究した課題をとりまとめた報告書	その都度
「事業概要」	東京都島しょ農林水産総合センターの沿革、組織、予算、事業体系、事業概要、事業所施設等を紹介するもの	年一回
ホームページ	東京都島しょ農林水産総合センターの事業概要、トピック、伊豆諸島の魚貝類、漁海況等を紹介するホームページ <a href="http://www.ifarc.metro.tokyo.jp">http://www.ifarc.metro.tokyo.jp</a>	毎日更新
「大島事業所トピック」	大島事業所の広報誌	不定期
「八丈事業所トピック」	八丈事業所の広報誌	不定期
「海洋島」	小笠原水産センターの広報誌	不定期
「伊豆諸島海域漁況情報」	伊豆諸島の漁獲物情報をまとめた週報	毎週
「関東・東海漁海況速報」	当センター大島事業所、千葉、神奈川、静岡、三重、和歌山が共同で発行する漁海況速報（海の天気図）	毎日
「八丈海洋ニュース」	八丈事業所が発行する海況情報誌	ほぼ毎日
「沖合定線観測結果」	大島事業所指導船「みやこ」の定線観測結果	月一回
「沿岸定線観測結果」	大島事業所指導船「やしお」の定線観測結果	月一回
「海洋観測速報」	八丈事業所指導船「たくなん」の定線観測結果	月一回
「おがさわら海の情報」	小笠原水産センター指導船「興洋」の定線観測結果	月一回
「定地観測水温表」	大島事業所が発行する月別各島定地水温	月一回
「潮汐表」	大島事業所が発行する伊豆諸島の潮汐表	月一回
「漁業気象」	大島漁業無線局が発行する天気現況と予想	毎日二回

## VIII 水産行政

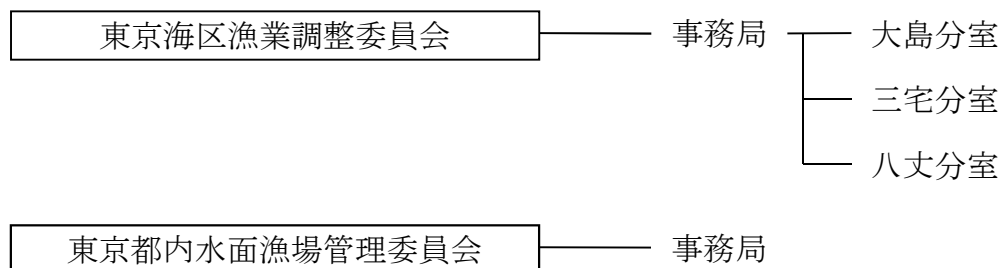


# 1 水産行政組織（平成27年4月1日現在）

## 【知事部局】



## 【行政委員会】



## 2 水産課係別分掌事務（行政委員会を含む）

### 企画調整係

- ・課内の経理、人事、文書、物品等に関すること
- ・水産統計に関すること
- ・東京都農林漁業振興対策審議会漁業部会に関すること
- ・水産関係災害に関すること
- ・漁業後継者育成に関すること
- ・水産業の総合振興対策事業に関すること
- ・水産業協同組合の設立、併合、解散及び定款変更に関すること
- ・水産業協同組合及び連合会の指導監督に関すること
- ・水産業協同組合の整備促進に関すること
- ・漁業共済及び漁船保険組合に関すること
- ・その他水産業協同組合に関すること
- ・島しょ農林水産総合センターに関すること
- ・課内他の係及び担当に属しないこと

### 水産振興係

- ・漁業振興施設整備に関すること
- ・水産物供給基盤整備に関すること
- ・内水面総合振興に関すること
- ・小笠原諸島の漁業振興に関すること
- ・その他水産振興に関すること

### 栽培漁業担当

- ・栽培漁業に関すること
- ・東京都栽培漁業推進協議会に関すること
- ・東京都栽培漁業センターに関すること

### 漁業調整係

- ・漁獲量計画の策定並びに漁業調整に関すること
- ・漁業資源管理に関すること
- ・内水面漁業調整に関すること
- ・内水面漁場管理委員会に関すること
- ・漁場環境保全に関すること
- ・漁業公害対策に関すること
- ・漁獲量管理に関すること
- ・漁獲量情報管理システムに関すること
- ・漁船の登録等に関すること

- ・遊漁船業の登録に関する事
- ・その他漁業調整に関する事

#### 漁業取締担当

- ・漁業取締に関する事
- ・漁業補償に係る調査及び連絡に関する事

#### 東京海区漁業調整委員会事務局

- ・東京海区漁業調整委員会に関する事

#### 東京都内水面漁場管理委員会事務局

- ・内水面漁場管理委員会に関する事



## IX 資 料

- 1 経営体・就業者
- 2 生産量・生産額
- 3 漁船
- 4 漁業制度と都の漁業





# 1 経営体・就業者

## 漁業経営体数の推移

単位：経営体

	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年
個人	1,013	784	654	591
団体	24	20	15	13
合計	1,037	804	669	604

資料：漁業センサス（第10次、2003年、2008年、2013年）

注：平成15年は三宅島を含まず

## 漁業就業者数の推移

単位：人

	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年
区 部	497	387	494	261
島 しょ 部	982	769	749	711
大 島	579	476	428	406
大島	220	173	141	133
利島～神津島	359	303	287	273
三宅・御蔵島	145	19	61	66
八丈島・青ヶ島	198	196	190	164
小 笠 原	60	78	70	75
合 計	1,479	1,156	1,243	972

資料：漁業センサス（第10次、2003年、2008年、2013年）

注：平成15年は三宅島を含まず

## 漁業就業者数の男女・年齢別の推移

単位：人

	平成10年		平成15年		平成20年		平成25年	
	人数	比率 (%)	人数	比率 (%)	人数	比率 (%)	人数	比率 (%)
男 性	1,332	90.1	1,077	93.2	1,161	93.4	938	96.5
15～24歳	31	2.1	37	3.2	21	1.7	24	2.5
25～39歳	205	13.9	155	13.4	148	11.9	145	14.9
40～59歳	583	39.4	445	38.5	543	43.7	355	36.5
60～64歳	176	11.9	129	11.2	158	12.7	131	13.5
65歳以上	337	22.8	311	26.9	291	23.4	283	29.1
女 性	147	9.9	79	6.8	82	6.6	34	3.5
合 計	1,479	100.0	1,156	100.0	1,243	100.0	972	100.0

資料：漁業センサス（第10次、2003年、2008年、2013年）

注：平成15年は三宅島を含まず

2 生産量・生産額

漁業種類・海区別生産量（平成26年1月～12月）

（単位：トン）

海区別 漁業別	大島	利島 新島 神津島	三宅 御蔵島	八丈島 青ヶ島	小笠原	内湾	計
とびうお流しまき網				8			8
その他のまき網		11					11
さんま棒受網							
あじ・さば棒受網				129			129
いさき寄網		1					1
たかべ寄網							
建切網		41					41
とびうお流し刺網	0		2	258			259
いせえび刺網	13	23	2	0			39
たかべ刺網	2	31	2				35
いか釣	0	39	0	2	22		63
ひき縄釣	4	39	30	92	12		177
底魚一本釣	48	696	91	575	185		1,595
その他の釣	17	0	1	6		23	48
はえ縄		3	26		297		326
その他のはえ縄						3	3
小型定置網	67	39	46				153
その他の刺網				1		179	180
採貝	15	13	1	0		204	234
採藻	99	103	16				218
突棒		0					0
潜水器		4					4
その他の漁業	0	8		2	19	20	48
計	265	1,051	219	1,072	535	429	3,572

魚種・海区别生産量(平成26年1月~12月)

(単位: kg)

魚種名	海 区					三宅	八丈	小笠原	内湾	合計	
	大島	利島	新島	神津島	大島計						
魚類	さば	10,444		1,160	1,475	13,079	570	292		342	14,282
	とびうお	752		3,822	3,527	8,101	1,557	265,656			275,314
	むろあじ	308		10,298	477	11,082	27,953	123,311	14		162,359
	まあじ	521		2,941	0	3,463	35			54	3,552
	しまあじ	674	7	1,604	616	2,902	2,926	213	149		6,190
	たかべ	3,204	1,824	26,233	16,122	47,383	2,815				50,198
	いさき	54,757	327	30,923	5,363	91,370	108	1	70		91,549
	かつお類		220	15,361	12,378	27,959	6,874	44,784	791		80,408
	まぐろ類	7,401		2,835	7,087	17,323	46,216	34,413	70,308		168,259
	かじき類	123			658	781	2,232	5,527	222,513		231,052
	きんめだい	12,440	183	20,081	485,337	518,041	61,070	427,637	3		1,006,750
	ひめだい	239		47	3,809	4,094	408	2,419	13,880		20,801
	はまだい	24		72	1,471	1,567	109	10,700	110,116		122,492
	あおだい		17	19	712	747	3,061	23,016	61		26,884
	めだい	12,524	6	9,188	104,305	126,023	20,497	89,475	395		236,390
	あこうだい	1,781		1,871	7,255	10,907	24	65			10,996
	むつ類	4,091		15,483	32,555	52,129	1,151	3,453	9,720		66,453
	まだい	414		412	273	1,099	141	52			1,292
	その他のたい類				1	1	28		4,377	702	5,108
	ひらまさ	1,416	33	604	1,876	3,929	3,776	1,601	283		9,588
	かんばち	1,292	4	1,289	4,672	7,257	3,623	4,088	9,326		24,294
	さわら	8			134	142	1,076	4,900	10,588	21	16,726
	めじな	2,507		359	1,076	3,942	1,651	474	3		6,070
	いすずみ						2	427			429
	さめ類	380		670	737	1,787			244	3	2,034
	さんま	20				20					20
ぶり類	779		136	763	1,678	236	14		1	1,929	
ひらめ	328		663	181	1,172	34				1,206	
かれい類	4				4					30,534	
ぼら類											
すずき			18	48	66					140,962	
あなご										8,159	
このしろ										1,626	
はぜ											
その他	16,658	295	1,954	12,087	30,994	8,471	27,012	40,907	42,746	150,130	
計	133,089	2,916	148,041	704,994	989,040	196,641	1,069,529	493,746	225,150	2,974,106	
動物的水産	いしか	5,574		20,502	32,016	58,092	2,196	2,067	22,416		84,771
	いせえび	12,710	8,045	7,810	5,862	34,426	2,362	279	2,863		39,930
	その他のえび類							14	22	50	87
	かめ								15,319		15,319
	さんご								38		38
	その他	45	215	2,954		3,214	68		428	441	4,151
計	18,328	8,260	31,267	37,878	95,733	4,625	2,360	41,086	491	144,295	
貝類	さざえ	2,602	11,757	1,859		16,217	756				16,973
	あわび	521	14	4		539					539
	とこぶし	5,845	0	16	3	5,864	307	380			6,552
	ひろせかい										
	くぼがい	4,990	850	66		5,906	204				6,110
	あさり類									200,089	200,089
	その他	1,223				1,223	117			4,148	5,488
計	15,182	12,621	1,945	3	29,750	1,383	380		204,237	235,751	
藻類	てんぐさ	98,582		45,360	23,739	167,681	15,932				183,613
	とさかのり		10,120		23,467	33,587					33,587
	いわのり		50			50	308				358
	その他		403			403	204			55	663
計	98,582	10,573	45,360	47,206	201,721	16,444			55	218,220	
合計	265,180	34,371	226,612	790,081	1,316,244	219,093	1,072,268	534,832	429,933	3,572,371	

魚種・海別生産額(平成26年1月～12月)

(単位：千円)

魚種名	海 区					三宅	八丈	小笠原	内湾	合 計	
	大島	利島	新島	神津島	大島計						
さば	1,332		250	80	1,662	130	91		31	1,914	
とびうお	259		1,370	507	2,135	632	94,265			97,033	
むろあじ	123		3,368	78	3,569	6,668	34,289	3		44,529	
まあじ	198		1,153	0	1,351	10			17	1,378	
しまあじ	2,575	6	5,625	2,033	10,239	10,453	242	213		21,146	
たかべ	3,544	2,756	35,942	23,204	65,446	4,179				69,625	
いさき	40,742	222	21,076	3,685	65,725	87	1	29		65,842	
かつお類		268	16,742	9,082	26,093	5,429	47,185	580		79,287	
まぐろ類	18,606		3,509	12,040	34,155	54,970	27,866	60,483		177,474	
かじき類	123			560	683	2,074	5,414	198,915		207,086	
きんめだい	17,283	341	27,846	688,506	733,976	83,303	593,111	2		1,410,391	
ひめだい	440		55	4,021	4,516	385	2,827	10,764		18,492	
はまだい	66		119	3,152	3,337	209	20,431	124,677		148,654	
あおだい		17	24	942	982	3,028	26,439	65		30,515	
めだい	11,806	5	6,697	66,902	85,410	12,483	57,297	234		155,424	
あこうだい	3,378		3,033	9,793	16,204	36	83			16,323	
むつ類	6,444		26,130	52,376	84,950	1,079	6,269	6,898		99,195	
まだい	550		398	141	1,089	125	45			1,259	
その他のたい類				0	0	17		2,782	287	3,087	
ひらまさ	1,514	46	453	1,845	3,859	2,899	1,309	162		8,229	
かんばち	1,597	6	1,433	6,648	9,683	4,223	4,670	5,598		24,174	
さわら	4			49	53	372	1,281	4,378	13	6,098	
めじな	1,801		192	578	2,571	948	457	3		3,978	
いすずみ						0	206			207	
さめ類	75		105	119	299			59		357	
さんま	11				11					11	
ぶり類	410		44	259	713	94	13			820	
ひらめ	522		887	147	1,555	35				1,590	
かれい類	4				4				23,075	23,079	
ぼら類											
すずき			26	55	81				101,775	101,856	
あなご									15,522	15,522	
このしろ									85	85	
はぜ											
その他	16,084	563	2,361	8,733	27,740	6,134	18,857	47,245	18,252	118,228	
計	129,490	4,230	158,838	895,533	1,188,091	200,005	942,648	463,089	159,058	2,952,890	
動	い	6,101	32,475	54,808	93,385	3,422	2,670	13,388		112,865	
の	い	50,524	40,149	38,492	30,559	159,724	10,784	1,314	7,983	179,805	
他	の							62	71	230	
の	か										
水	め								10,150	10,150	
物	さん								55,094	55,094	
産	ご								471	3,000	
	そ	21	79	1,766	1,866	115			548	3,000	
	の										
	他										
	計	56,647	40,228	72,734	85,367	254,975	14,320	4,046	87,158	361,145	
貝	さ	2,312	13,546	2,058	17,915	764				18,680	
類	ざ	2,046	77	28	2,151					2,151	
	え	13,785	1	56	8	13,850	1,075	1,634		16,560	
	び										
	と										
	こ										
	ぶ										
	し										
	い										
	ろ										
	せ										
	かい										
	く	3,825	1,347	84	5,255	226				5,481	
	ぼ										
	がい								81,566	81,566	
	り								3,643	4,754	
	類										
	そ	928			928	183					
	の										
	他										
	計	22,895	14,970	2,226	8	40,100	2,248	1,634	85,209	129,192	
藻	て	40,923		25,873	13,057	79,853	7,630			87,482	
類	ん		2,109		4,790	6,899				6,899	
	ぐ		76		76	711				787	
	さ		1,035		1,035	445			28	1,508	
	の										
	り										
	そ										
	の										
	他										
	計	40,923	3,220	25,873	17,847	87,863	8,786		28	96,677	
合	計	249,954	62,648	259,671	998,755	1,571,029	225,360	948,329	550,247	244,940	3,539,903

魚種・漁協別生産量（平成26年1月～12月）

（単位：kg）

魚種名	大島海区（利島～神津島を含む）										三宅海区			八丈海区				小笠原海区			内湾	合計
	伊豆大島	元町	小計	利島村	にいじま	神津島	小計	大島計	三宅島	御蔵島	三宅計	八丈島	青ヶ島	八丈計	小笠原島	小笠原母島	小笠原計					
とびうお	10,444	110	10,444		1,160	1,475	2,635	13,079	570		570	292		292				342	14,282			
むろあじ	642	308	752		3,822	3,527	7,349	8,101	1,557		1,557	260,724	4,932	265,656					275,314			
しまあじ	521	521	521		2,941	0	2,941	3,463	35		35	123,311		123,311	14		14	54	162,359			
べ	663	12	674	7	1,604	616	2,220	2,902	667		2,926	213		213	135	14	149		6,190			
か	2,458	746	3,204	1,824	26,233	16,122	44,179	47,383	830	1,984	2,815								50,198			
い	49,778	4,979	54,757	327	30,923	5,363	36,613	91,370	103	5	108	1					70		91,549			
つ	6,439	962	7,401	220	15,361	12,378	27,959	27,959	331	287	6,874	44,344	440	44,784	443	349	791		80,408			
ぐ	123	123	123	183	20,081	485,337	505,601	518,041	59,791	1,279	61,070	427,637		5,527	147,463	75,050	222,513		168,259			
か	12,433	7	12,440	17	72	1,471	1,543	1,567	109	36	408	2,419		2,419	9,341	4,539	13,880		20,801			
し	239	239	239	6	9,188	104,305	113,498	126,023	20,296	201	20,497	87,835	1,640	89,475	377	19	395		236,390			
だ	12,463	62	12,524	33	604	1,876	2,512	3,929	3,711	65	3,776	1,601		1,601	283	283			66,453			
だ	1,778	3	1,781	4	1,289	4,672	5,965	7,257	3,402	221	3,623	3,968	120	4,088	6,665	2,661	9,720		10,996			
い	4,084	7	4,091	15,483	32,555	48,038	52,129	1,151	1,151	112	1,651	474		474	7,481	2,239			66,453			
の	411	4	414	412	273	685	1,099	1,435	51	90	141	52		1,292	3,419	959			1,292			
た	1,387	30	1,416	33	604	1,876	2,512	3,929	3,711	7	28				3,419	959			5,108			
い	1,176	116	1,292	4	1,289	4,672	5,965	7,257	3,402	221	3,623	3,968	120	4,088	6,665	2,661			9,588			
ま	2,197	310	2,507	8	359	1,076	1,435	3,942	1,539	112	1,651	474		474	7,481	2,239			24,294			
ら	380	20	380	33	604	1,876	2,512	3,929	3,711	65	3,776	1,601		1,601	283	283			16,726			
ま	757	21	779	4	1,289	4,672	5,965	7,257	3,402	221	3,623	3,968	120	4,088	6,665	2,661			429			
ら	314	13	328	663	181	844	1,172	34	34										2,034			
な	4	4	4																20			
み	380	20	380	33	604	1,876	2,512	3,929	3,711	65	3,776	1,601		1,601	283	283			1			
い	380	20	380	33	604	1,876	2,512	3,929	3,711	65	3,776	1,601		1,601	283	283			1,206			
れ	757	21	779	4	1,289	4,672	5,965	7,257	3,402	221	3,623	3,968	120	4,088	6,665	2,661			30,538			
い	314	13	328	663	181	844	1,172	34	34										140,962			
ず	4	4	4																8,159			
す	4	4	4																1,626			
な	4	4	4																1,626			
し	4	4	4																1,626			
そ	16,547	111	16,658	295	1,954	12,087	14,336	30,994	7,689	782	8,471	26,752	260	27,012	28,946	11,961	40,907		150,130			
の	125,575	7,513	133,089	2,916	148,041	704,994	855,951	989,040	190,329	6,312	196,641	1,057,337	12,192	1,069,529	363,089	130,658	493,746		2,974,106			
魚	5,574	5,574	5,574		20,502	32,016	52,519	58,092	2,194	2	2,196	2,067		2,067	8,808	13,609	22,416		84,771			
類	9,349	3,361	12,710	8,045	7,810	5,862	21,717	34,426	2,285	77	2,362	279		279	2,748	115	2,863		39,930			
の												14		14	18	5	22		87			
他															5,730	9,589	15,319		15,319			
の	45	45	45	215	2,954		3,170	3,214	68		68				11	26	38		38			
水	14,967	3,361	18,328	8,260	31,267	37,878	77,405	95,733	4,546	79	4,625	2,360		2,360	17,673	23,413	41,086		4,151			
産	2,077	525	2,602	11,757	1,859		13,616	16,217	756		756								441			
物	416	105	521	14	4		18	539											491			
産	4,305	1,540	5,845	0	16	3	19	5,864	307		307	380		380					16,973			
類	4,857	134	4,990	850	66		916	5,906	27	177	204								539			
の	1,196	27	1,223						95	22	117								6,552			
他	12,851	2,331	15,182	12,621	1,945	3	14,568	29,750	1,185	199	1,383	380		380					6,110			
類	77,698	20,883	98,582	45,360	23,739	69,099	167,681	15,932			15,932								200,089			
藻				10,120	23,467	33,587	33,587												4,148			
の				50	50	50	50												204,237			
り				403	403	403	403												235,751			
の																			183,613			
り																			33,587			
他																			358			
類	77,698	20,883	98,582	10,573	45,360	47,206	103,139	201,721	16,286	158	16,444								663			
計	231,092	34,089	265,180	34,371	226,612	790,081	1,051,064	1,316,244	212,346	6,747	219,093	1,060,076	12,192	1,072,268	380,761	154,071	534,832		218,220			
合計																			429,933			
																			3,572,371			

魚種・漁協別生産額 (平成26年1月～12月)

(単位：千円)

魚種名	大島海区 (利島～神津島を含む)										三宅海区			八丈海区			小笠原海区			内 湾	合 計	
	元町	小 計	利島村	にいじま	神津島	小 計	大島計	三宅島	御蔵島	三宅計	八丈島	青ヶ島	八丈計	小笠原島	小笠原母島	小笠原計						
	伊豆大島																					
さば	1,332			250	80	330	1,662	130		130	91		91				91			31	1,914	
とびうお	212			1,370	507	1,877	2,135	632		632	92,477	1,788	94,265				94,265					97,033
むろあじ	123			3,368	78	3,446	3,569	6,668		6,668	34,289		34,289	3			34,289					44,529
まあ	198			1,153	0	1,153	1,351	10		10												21,146
じまあ	42		6	5,625	2,033	7,664	10,239	8,343	2,110	10,453	242		242	198		213						69,625
たか	2,619	925	3,544	2,756	23,204	61,902	35,446	1,414	2,765	4,179												179,287
いさ	36,756	3,986	40,742	222	21,076	24,983	65,725	84	3	87												207,086
かつお	15,276	3,330	18,606	3,509	12,040	15,549	34,155	54,736	235	54,970	24,372	3,494	57,464	276		580						177,474
まじろ	123			27,846	688,506	716,693	733,976	81,765	1-538	83,303	593,111		593,111	2		2						1,410,391
きんめだい	17,273	10	17,283	341	4,076	4,516	4,516	366	19	385												18,492
ひま	440		66	19	3,152	3,271	3,337	209		209	20,431		20,431	7,195		10,764						148,654
あお	11,742			24	942	982	982	2,865	163	3,028	25,787	653	30,515	51		65						30,515
めだい	3,366	11	3,378	6,997	66,902	73,604	85,410	12,371	112	12,483	56,181	1,116	57,297	215		234						16,323
あつ	6,427	17	6,444	26,130	52,376	78,505	84,950	1,079		1,079	6,269		6,269	5,189		1,709						99,195
ま	546	4	550	398	141	540	1,089	44	81	1,25			45									1,259
その他のたい					0	0	0	14	3	17												3,087
そら	1,477	37	1,514	46	1,845	2,345	3,859	2,840	59	2,899	1,309		1,309	162		162						8,229
らん	1,411	186	1,597	6	1,433	6,648	9,683	4,042	181	4,223	4,569	101	4,670	3,921		1,677						24,174
さわ	4		4		49	53	356	16		372	1,281		1,281	1,897		4,378						6,098
めじ	1,450	351	1,801	192	578	770	2,571	887	61	948	457		457	3		3						3,978
いすずみ								0		0	206		206									207
さめ	75		75	105	119	224	299							59		59						357
さん	11		11				11															11
ぶり	399	11	410	44	259	303	713	94		94	13		13									820
ひら	495	27	522	887	147	1,033	1,555	35		35												1,590
かれい	4		4			4																23,075
ぼら																						
すず																						
あな																						
このしろ																						
その他の魚類	15,898	186	16,084	563	8,733	11,656	27,740	5,375	759	6,134	18,649	207	18,857	33,174		14,071						118,228
計	120,244	9,245	129,490	4,230	158,838	895,533	1,058,601	1,188,091	191,559	8,445	934,960	7,688	942,648	336,272		126,817						2,952,890
いせえび	6,101		6,101	32,475	54,808	87,283	93,385	3,417	5	3,422	2,670		2,670	5,602		7,786						112,865
その他のえび類	35,258	15,266	50,524	40,149	38,492	30,559	159,724	10,553	231	10,784	1,314		1,314	7,558		426						179,805
さ											62		62	60		11						230
か														3,438		6,712						10,150
その他	21		21	79	1,766	1,845	1,866	115		115				296		175						55,094
計	41,381	15,266	56,647	40,228	72,734	85,367	198,328	254,975	14,085	236	4,046		4,046	16,984		70,174						361,145
さ	1,697	615	2,312	13,546	2,058	15,604	17,915	764		764												18,680
あわび	456	590	2,046			28	105	2,151														2,151
とこぶし	9,337	4,449	13,785	1	56	8	65	13,850	1,075	1,075	1,634		1,634									16,560
ひろせかい																						
くぼがい	3,672	153	3,825	1,347	84	1,431	5,255	48	178	226												5,481
あさり	897	31	928				928	161	22	183												81,566
計	17,058	5,887	22,895	14,970	2,226	8	17,205	40,100	2,048	200	2,248		1,634	0		0						3,643
てんぐ	29,957	10,966	40,923	25,873	13,057	38,930	79,853	7,630		7,630												4,754
とさ																						85,209
かわのり																						87,482
いわのり																						6,899
その他																						787
計	29,957	10,966	40,923	3,220	25,873	17,847	46,940	87,863	418	8,786				0		0						1,508
合計	208,641	41,314	249,954	62,648	259,671	998,755	1,321,074	1,571,029	216,061	9,299	225,360	940,640	7,688	948,329	353,256	196,991	550,247					3,539,903

平成26年 魚種・月・海區別生産量 (大島・利島・新島・式根島・神津島)

(単位: kg)

月		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計		
魚	さば			1,350	2,209	5,953	1,284	1,240	1,027	14	3			13,079		
	とびうお				4,734	260	358	123	192	2,319	115			8,101		
	むろあじ			5	41	64	51	111	541	5,817	4,452			11,082		
	まあじ			45	320	478	1,178	326	868	248					3,463	
	しまあじ	8		84	71	442	396	817	81	532	230	151	90		2,902	
	たかべ	1		28	3,633	1,959	11,538	9,062	5,926	14,824	413				47,383	
	いさき	797	448	2,021	3,221	13,226	32,293	17,722	9,190	8,224	2,125	1,604	498		91,370	
	かつお類					10	21	55	1	22	25,065	2,758	29		27,959	
	まぐろ類	1,337	225	2,037	2,647	1,321	642	165	367	1,834	3,129	854	2,765		17,323	
	かじき類	95		141		81						370	94		781	
	きんめだい	33,815	73,144	26,280	71,688	53,566	62,995	51,278	37,936	43,392	26,740	16,741	20,467		518,041	
	ひめだい	1			1	129	459	450	323	1,911	475	278	66		4,094	
	はまだい	207	9	7	17	27	18	7	198	151	374	522	30		1,567	
	あおだい		1			1	2	509	91	109	1	26	7		747	
	めだい	10,111	7,734	5,420	12,962	11,953	19,142	9,314	5,335	15,374	19,689	7,293	1,695		126,023	
	あこうだい	1,163	1,913	1,176	2,504	3,344	157	75	47	101	124	114	188		10,907	
	むつ類	3,745	1,969	957	7,844	10,442	8,144	2,787	1,923	5,202	4,776	3,672	669		52,129	
	まだい	4		90	123	281	190	59	37	125	97	83	12		1,099	
	その他のたい									1			1		1	
	ひらまさ			356	188	1,068	1,414	402	199	168	103	15	15		3,929	
	かんばち	15		41	56	638	1,697	2,396	593	1,251	466	90	15		7,257	
	さわら									27	55	39	21		142	
	めじな	10	23	224	282	1,103	781	679	371	148	101	133	86		3,942	
	いすずみ														0	
	類	さめ類	352	275		316	284	216	60	30	200	21	8	25	1,787	
		さんま												20	20	
		ぶり類			106	143	471	573	209	102	24	30	14	7	1,678	
		ひらめ	149	32	54	115	172	246	101	36	21	134	82	32	1,172	
		かれい類					4								4	
		ぼら類														
		すずき	29	19						7	7	4				66
		あなご														0
		このしろ														
はぜ																
その他の魚類		2,041	1,639	1,608	3,446	3,135	3,160	3,525	2,150	2,493	2,477	2,724	2,596		30,994	
計		53,880	87,430	42,030	116,560	110,411	146,952	101,473	67,598	104,567	91,552	37,277	29,310		989,040	
水産動物	いか類	8	13	1,262	9,410	22,502	19,396	5,189	252	16			45	58,092		
	いせえび	5,357	3,690	2,040	3,725	3,050				304	3,324	7,158	5,778	34,426		
	その他のえび類															
	かめ															
	さんご															
	その他	1,199	1,088	388	400	106						17	17	3,214		
計	6,564	4,790	3,691	13,534	25,657	19,396	5,189	252	320	3,324	7,175	5,841	95,733			
貝類	さざえ	2,252	1,594	1,801	1,469	1,566	718			1,498	2,290	1,882	1,149	16,217		
	あわび類	138	53	65	56	58	24	44	23	29	51			539		
	とこぶし	600	549	498	532	661	490	642	444	7		441	1,000	5,864		
	ひろせかい															
	くぼがい	259	142	139	377	1,012	1,079	407	1,071	425	255	419	322	5,906		
	あさり類														0	
	その他	77	14	40	32	117	196		414	221	36	45	31	1,223		
	計	3,327	2,350	2,543	2,466	3,415	2,506	1,093	1,951	2,180	2,631	2,786	2,502	29,750		
藻類	てんぐさ						45,787	9,300	39,195	3,887	66,905	2,608		167,681		
	とさかのり					5,097	28,490							33,587		
	いわのり	50												50		
	その他	217	150	36										403		
計	267	150	36		5,097	74,277	9,300	39,195	3,887	66,905	2,608		201,721			
合計	64,038	94,720	48,301	132,560	144,580	243,132	117,054	108,997	110,954	164,411	49,845	37,653		1,316,244		



平成26年 魚種・月・海区別生産量 (大島)

(単位: kg)

魚種名	月												計		
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月			
魚	さば			1,350	2,185	5,015	164	889	830	10				10,444	
	とびうお				1	90	354	123	22	162				752	
	むろあじ			5	41	45	18	8	131	58				308	
	まあじ			45	6	0	7	8	214	241				521	
	しまあじ			30	7	31	117	8	44	326	94	6	11	674	
	たかべ	1		28	87	493	732	180	385	1,261	38			3,204	
	いさき	770	448	1,953	2,988	11,282	16,363	9,949	4,049	3,652	1,386	1,418	498	54,757	
	かつお類													0	
	まぐろ類	533	225	467	1,756	1,079	389	35	68		139	730	1,981	7,401	
	かじき類	95											28	123	
	きんめだい	1,179	1,021	697	1,952	1,343	1,800	1,594	928	824	464	465	173	12,440	
	ひめだい						13	81	79	45		9	12	239	
	はまだい					7	4		2		6	6		24	
	あおだい													0	
	めだい	743	940	1,599	527	1,516	1,444	1,073	604	807	1,065	1,149	1,058	12,524	
	あこうだい	364	367	441	63	224	14	65	17	61	23	13	129	1,781	
	むつ類	339	106	74	120	214	605	496	731	294	374	409	331	4,091	
	まだい	4		90	92	69	92	12	17	12	6	13	8	414	
	その他のたい													0	
	ひらまさ			356	104	312	542	24	30		35	5	9	1,416	
	かんばち	7		40	43	182	250	138	140	325	137	19	12	1,292	
	さわら									8				8	
	めじな	6	23	223	258	214	628	420	323	133	66	128	86	2,507	
	いすずみ													0	
	類	さめ類	32	220		66	9				20	8	25	380	
		さんま											20	20	
		ぶり類			106	143	119	204	54	96	17	30	3	7	779
		ひらめ	1	3	43	72	34	79	46	27	13	2	8	328	
かれい類						4							4		
ぼら類														0	
すずき														0	
あなご															
このしろ															
はぜ															
その他の魚類		1,020	784	1,219	2,558	1,781	2,082	1,978	1,306	1,134	713	1,089	994	16,658	
計		5,094	4,135	8,764	13,069	24,064	25,901	17,180	10,044	9,383	4,597	5,506	5,353	133,089	
水産動物	いか類	8	13	1,262	1,532	1,516	894	303					45	5,574	
	いせえび	1,379	350	242	2,402	1,533				1,938	2,296	2,570	12,710		
	その他のえび類														
	かめ														
	さんご														
	その他	18	27											45	
計	1,404	390	1,504	3,935	3,049	894	303		1,938	2,296	2,615	18,328			
貝類	さざえ	251	173	274	309	300	145			624	191	143	193	2,602	
	あわび類	126	53	64	56	55	23	44	23	29	50			521	
	とこぶし	600	549	498	532	644	490	642	444	7		439	1,000	5,845	
	ひろせかい														
	くぼがい	247	142	139	377	775	1,049	15	988	415	209	313	322	4,990	
	あさり類													0	
その他	77	14	40	32	117	196		414	221	36	45	31	1,223		
計	1,301	930	1,016	1,306	1,891	1,901	701	1,868	1,297	485	940	1,546	15,182		
藻類	てんぐさ					40,537		31,740	3,887	19,810	2,608			98,582	
	とさかのり														
	いわのり														
	その他														
計						40,537	31,740	3,887	19,810	2,608			98,582		
合計	7,799	5,455	11,284	18,310	29,004	69,232	18,184	43,652	14,566	26,830	11,349	9,514	265,180		

平成26年 魚種・月・海区別生産量 (利島)

(単位: kg)

月		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	
魚	さば														
	とびうお														
	むろあじ														
	まあじ														
	しまあじ	7												7	
	たかべ						466	618	206	373	161				1,824
	いさき			5		111	116	87	4	4					327
	かつお類											220			220
	まぐろ類														
	かじき類														
	きんめだい		43	22	117										183
	ひめだい														
	はまだい														
	あおだい								12		5				17
	めだい	6													6
	あこうだい														
	むつ類														
	まだい														
	その他のたい														
	ひらまさ									33					33
	かんばち									4					4
	さわら														
	めじな														
	いすずみ														
	類	さめ類													
		さんま													
		ぶり類													
		ひらめ													
		かれい類													
ぼら類															
すずき															
あなご															
このしろ															
はぜ															
その他の魚類	25	3	12	94	10	41	36	40	9	14	11			295	
計	38	46	39	211	121	623	753	287	391	395	11			2,916	
水産動物	いか類														
	いせえび	2,021	1,424	546	1,231	184				304	311	1,390	634	8,045	
	その他のえび類														
	かめ														
	さんご														
	その他	42	51	49		73									215
計	2,063	1,475	596	1,231	257					304	311	1,390	634	8,260	
貝類	さざえ	2,002	1,420	1,527	1,160	719	573			873	1,093	1,434	956	11,757	
	あわび類	11		0			1	0			1				14
	とこぶし						0								0
	ひろせかい														
	くぼがい	13				202	31	392	83	10	46	75			850
	あさり類														
その他															
計	2,026	1,420	1,528	1,160	921	605	392	83	883	1,140	1,508	956		12,621	
藻類	てんぐさ														
	とさかのり					5,097	5,023								10,120
	いわのり	50													50
	その他	217	150	36											403
計	267	150	36		5,097	5,023								10,573	
合計	4,393	3,090	2,199	2,602	6,396	6,251	1,145	369	1,579	1,846	2,909	1,591		34,371	

平成26年 魚種・月・海区別生産量 (新島・式根島)

(単位: kg)

月		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
魚種名														
魚	さば				24	263	497	187	183	4	3			1,160
	とびうお				1,280	100			170	2,157	115			3,822
	むろあじ					10		76	110	5,650	4,452			10,298
	まあじ				314	478	1,171	318	654	7				2,941
	しまあじ			3	33	362	213	689	30	34	75	110	55	1,604
	たかべ				3,546	1,226	7,401	6,172	4,298	3,591				26,233
	いさき	23		17	70	675	13,096	6,691	5,025	4,463	693	171		30,923
	かつお類					10	21	5	1	22	12,517	2,758	29	15,361
	まぐろ類			1,287	752	13	253	124			19	17	371	2,835
	かじき類													
	きんめだい	3,537	6,683	1,007	1,966	1,054	1,164	381	520	1,253	1,545	674	298	20,081
	ひめだい								1	28	18			47
	はまだい										62	10		72
	あおだい					1		13		5				19
	めだい	228	492	327	1,524	1,808	637	1,074	1,732	642	313	353	59	9,188
	あこうだい	657	452	259	58	59	108	11	28	20	65	96	59	1,871
	むつ類	45	87	14	5,078	8,192	1,140	180	173	234	94	227	20	15,483
	まだい				21	86	38	24	15	80	81	66		412
	その他のたい													
	ひらまさ				84	283	165	56	9				7	604
	かんばち			1		62	322	504	73	103	173	49	1	1,289
	さわら													
	めじな	4		1	1	12	74	186	36	13	26	4		359
	いすずみ													
	さめ類				250	225	105	60	30					670
	さんま													
	ぶり類					51	74	3		7				136
	ひらめ	148	29	10	41	65	87	29	9	8	133	73	32	663
かれい類														
ぼら類														
すずき								7	7	4			18	
あなご														
このしろ														
はぜ														
その他の魚類	10	57	68	107	37	69	368	204	318	369	184	162	1,954	
計	4,652	7,801	2,993	15,148	15,071	26,635	17,150	13,307	18,646	20,755	4,798	1,085	148,041	
水産動物	いか類				2,094	6,617	8,095	3,429	252	16				20,502
	いせえび	975	1,443		91	1,334					1,074	1,242	1,651	7,810
	その他のえび類													
	かめ													
	さんご													
	その他	1,139	1,010	339	400	33						17	17	2,954
計	2,114	2,453	339	2,585	7,984	8,095	3,429	252	16	1,074	1,259	1,668	31,267	
貝類	さざえ					547					1,006	305		1,859
	あわび類					4								4
	とこぶし					15						1		16
	ひろせかい													
	くぼがい					35						31		66
	あさり類													
その他														
計					600					1,006	338		1,945	
藻類	てんぐさ						5,250		7,455		32,655			45,360
	とさかのり													
	いわのり													
	その他													
計						5,250		7,455		32,655			45,360	
合計	6,766	10,254	3,332	17,732	23,655	39,980	20,578	21,014	18,662	55,490	6,395	2,754	226,612	

平成26年 魚種・月・海区别生産量 (神津島)

(単位: kg)

月 魚種名		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	
		魚	さば					675	623	164	14				
とびうお					3,453	71	3							3,527	
むろあじ						9	33	27	300	109				477	
まあじ						0								0	
しまあじ	1			51	31	49	65	120	8	171	61	35	24	616	
たかべ						239	2,940	2,093	1,036	9,599	215				16,122
いさき	4			47	163	1,158	2,717	995	113	104	46	15	0		5,363
かつお類									50			12,328			12,378
まぐろ類	804			283	139	230			6	299	1,834	2,972	107	413	7,087
かじき類				141		81						370	66		658
きんめだい	29,099		65,397	24,555	67,652	51,169	60,031	49,303	36,488	41,315	24,731	15,602	19,996		485,337
ひめだい	1				1	129	446	369	244	1,839	457	269	54		3,809
はまだい	207		9	7	17	20	13	7	197	151	306	506	30		1,471
あおだい			1					2	485	91	99	1	26	7	712
めだい	9,134		6,302	3,494	10,911	8,629	17,061	7,168	2,999	13,926	18,311	5,791	579		104,305
あこうだい	142		1,095	477	2,383	3,062	35		1	20	36	5			7,255
むつ類	3,361		1,776	869	2,647	2,036	6,399	2,111	1,018	4,674	4,309	3,037	319		32,555
まだい					10	126	60	23	5	33	9	4	4		273
その他のたい									1				1		1
ひらまさ						474	707	322	128	168	67	3	6		1,876
かんぱち	8				13	394	1,125	1,754	376	823	156	22	1		4,672
さわら										27	47	39	21		134
めじな					23	877	79	73	13	2	9				1,076
いすずみ															
魚類	さめ類		320	55			50	111			200	2			737
	さんま														
	ぶり類						300	295	152	6			11		763
	ひらめ					2	73	81	25						181
	かれい類														
	ぼら類														
	すずき	29	19												48
	あなご														
	このしろ														
	はぜ														
	その他の魚類	986	795	310	687	1,307	967	1,143	600	1,033	1,381	1,440	1,440		12,087
	計	44,097	75,447	30,234	88,132	71,155	93,794	66,390	43,961	76,147	65,805	26,962	22,872		704,994
水産動物	いか類				5,784	14,368	10,408	1,457							32,016
	いせえび	983	473	1,252								2,230	923		5,862
	その他のえび類														
	かめ														
	計	983	473	1,252	5,784	14,368	10,408	1,457				2,230	923		37,878
貝類	さざえ														
	あわび類														
	とこぶし					3									3
	ひろせかい														
	くぼがい														
	計						3								3
藻類	てんぐさ							9,300			14,440				23,739
	とさかのり						23,467								23,467
	いわのり														
	計						23,467	9,300			14,440				47,206
合計	45,079	75,921	31,486	93,915	85,526	127,669	77,146	43,961	76,147	80,245	29,192	23,795		790,081	

平成26年 魚種・月・海区別生産量 (三宅島・御蔵島)

(単位: kg)

月		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	
魚種名															
魚	さば	12	22	47	37	33	50	33	16	47	58	157	58	570	
	とびうお			25	1,046	474		9		3				1,557	
	むろあじ				2,272	3,326	7,151	1,235	117	2,259	2,304	8,633	654	27,953	
	まあじ							11	3	2	15	4		35	
	しまあじ	235	69	10	526	252	548	605	32	72	387	174	17	2,926	
	たかべ				387	64	156	967	612	553	30	45			2,815
	いさき	3			6	28	41	13	5	2	1	10			108
	かつお類			41	689	951	1,196	656	634	680	1,682	42		304	6,874
	まぐろ類	863		1,255	3,066	3,320	4,698	4,283	4,846	5,817	7,169	4,517	6,383		46,216
	かじき類	320		596	77	222	98	64	190	213	326	81	46		2,232
	きんめだい	1,283	8,465	2,745	7,395	2,831	4,583	4,567	5,622	7,675	7,080	3,585	5,239		61,070
	ひめだい	86	23	5	17	14	134	69	1	22	23	13			408
	はまだい	40	7	4			24	22		3		9			109
	あおだい	20	38		92	173	461	236	249	911	760	116	6		3,061
	めだい	593	2,433	537	4,079	858	2,493	4,339	1,192	1,242	1,037	1,045	648		20,497
	あこうだい	1	4	0	3		1	2	2	7	2	2			24
	むつ類	14	25	13	21	4	47	98	104	129	136	217	344		1,151
	まだい		8		52	28	9	22	2		16	3			141
	その他のたい						13	8			8				28
	ひらまさ	1		2	1,634	1,343	583	14	14	19	45	95	26		3,776
	かんばち	57		1	108	538	1,045	1,031	32	90	354	362	7		3,623
	さわら						36	123	27	787	25	20	59		1,076
	めじな	408	167	151	89	220	365	57		3	8	86	97		1,651
	いすずみ				2										2
	類	さめ類													
		さんま													
		ぶり類				47	50	34	4	5	8	31	52	4	236
		ひらめ				29	5								34
かれい類															
ぼら類															
すずき															
あなご															
このしろ															
はぜ															
その他の魚類		230	150	234	499	780	1,159	2,453	340	1,006	640	790	193		8,471
計		4,165	11,409	5,665	22,173	15,514	24,927	20,920	14,043	21,557	22,126	20,056	14,084		196,641
水産動物	いか類				592	1,023	308	157	21	10	7	66	11	2,196	
	いせえび	197	67	153	992	52						418	484	2,362	
	その他のえび類														
	かめ														
	さんご				19	14					35			68	
計	197	67	153	1,603	1,089	308	157	21	10	42	484	495	4,625		
貝類	さざえ					8	735					11	1	756	
	あわび類														
	とこぶし							307						307	
	ひろせかい														
	くぼがい		5		3			155	15		12		14	204	
	あさり類														
	その他		4		4	7			8	7	66		21	117	
計		9		6	15	735	462	23	7	78	11	36	1,383		
藻類	てんぐさ							6,239		9,693				15,932	
	とさかのり														
	いわのり	35	26	77	69							101		308	
	その他		95	35	74									204	
計	35	121	112	143			6,239		9,693			101	16,444		
合計	4,396	11,607	5,930	23,925	16,618	25,970	27,778	14,088	31,267	22,246	20,551	14,716		219,093	

平成26年 魚種・月・海区別生産量 (八丈島・青ヶ島)

(単位: kg)

月		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	
魚	さば						34	59		23	75	39	62	292	
	とびうお		8,951	77,354	148,549	30,801								265,656	
	むろあじ								17,343	33,985	29,717	33,636	8,630	123,311	
	まあじ														
	しまあじ	9					5	13	90	59		32	5	213	
	たかべ														
	いさき									1					1
	かつお類	306	128	7,778	25,111	10,321	191	729	59	46	80	6	28	44,784	
	まぐろ類	29	1,100	8,358	6,228	3,781	2,960	519	2,181	2,954	3,011	2,195	1,097	34,413	
	かじき類	51		2,224	2,857	244					29	91	31	5,527	
	きんめだい	16,353	33,740	38,526	50,385	46,368	47,049	79,796	40,044	31,771	21,430	16,034	6,142	427,637	
	ひめだい	73	133	7		129	829	354	284	135	218	252	5	2,419	
	はまだい	3,366	1,340	53	518	341	328	1,115	700	613	736	1,134	457	10,700	
	あおだい	27	340	58	9	2,954	2,728	4,606	5,367	3,673	693	1,508	1,054	23,016	
	めだい	6,443	6,984	3,527	7,256	13,246	11,053	13,770	5,103	5,432	6,331	6,304	4,027	89,475	
	あこうだい			1		11	11	20	6	11	3	3		65	
	むつ類	1,615	239	79	60	112	125	127	112	72	264	446	203	3,453	
	まだい	11					19			3	1	7	5	6	52
	その他のたい														
	ひらまさ	16	10	6	69	533	107	212	208	63	73	216	88	1,601	
	かんぱち	4	12		30	47	311	955	803	622	477	688	138	4,088	
	さわら				7	20	41		45	899	3,064	438	386	4,900	
	めじな	181	39	15	0	11	33	98	13	25	10	8	40	474	
	いすずみ						8	72	70	21	192	64		427	
	さめ類														
	さんま														
	ぶり類									2	5	8		14	
	ひらめ														
	かれい類														
	ぼら類														
すずき															
あなご															
このしろ															
はぜ															
その他の魚類	924	876	1,260	716	1,912	2,267	4,584	4,548	6,250	1,975	1,254	447	27,012		
計	29,408	53,894	139,245	241,795	110,829	68,099	107,029	76,979	86,688	68,454	64,293	22,816	1,069,529		
水産動物	いか類					2,067								2,067	
	いせえび					58				153	43	25		279	
	その他のえび類					6				4	4	1		14	
	かめ														
	さんご														
	その他														
計					2,131					156	47	25	2,360		
貝類	さざえ														
	あわび類														
	とこぶし								308	73				380	
	ひろせかい														
	くぼがい														
	あさり類														
その他															
計								308	73				380		
藻類	てんぐさ														
	とさかのり														
	いわのり														
	その他														
計													0		
合計	29,408	53,894	139,245	241,795	112,961	68,099	107,029	77,287	86,761	68,610	64,340	22,841	1,072,268		

平成26年 魚種・月・海区別生産量 (小笠原父島・母島)

(単位: kg)

魚種名	月												計
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
魚類	さば												
	とびうお												
	むろあじ			5				0	9				
	まあじ												
	しまあじ	3		4	7	39	8	9	11	9	11		48
	たかべ												
	いさき	1	2	7	3	6	4	11	18	10	1	2	5
	かつお類	30	83	28	177	105	100	85	54	42	30	53	4
	まぐろ類	1,216	1,945	2,556	2,445	2,559	9,237	12,780	9,073	6,830	8,330	8,162	5,173
	かじき類	1,935	807	6,861	12,640	16,498	37,057	67,521	37,876	21,488	6,717	8,335	4,778
	かんめだい				3								
	ひめだい	670	289	699	1,077	2,383	1,320	1,244	1,904	1,724	800	873	898
	はまだい	6,374	4,683	9,394	7,085	18,810	11,534	12,238	13,771	8,079	4,570	5,810	7,768
	あおだい				18	16		5	2		11	6	4
	めだい	49		17	7	54	41	106	41	19	4	15	45
	あこうだい												
	むつ類	442	357	1,010	1,070	2,356	1,301	878	717	401	293	315	581
	まだい												
	その他のたい	75	83	608	477	937	413	570	565	260	94	92	205
	ひらまさ				46	86	18		71	4	46		13
	かんばち	422	316	694	567	2,110	616	902	855	1,263	410	403	768
	さわら	168	1,087	2,540	1,103	1,096	219	228	406	657	952	1,493	639
	めじな												3
	いすずみ												
	さめ類		78			62	35			30	39		1
	さんま												
	ぶり類												
ひらめ													
かれい類													
ぼら類													
すずき													
あなご													
このしろ													
はぜ													
その他の魚類	1,645	1,542	3,828	2,767	6,729	4,391	3,196	5,366	5,490	1,495	1,790	2,669	
計	13,030	11,271	28,252	29,489	53,845	66,294	99,772	70,737	46,305	23,800	27,348	23,603	
水産動物	いか類	3,172	2,420	4,148	1,974	233	22			2,616	3,821	4,010	
	いせえび				31				32	271	2,499	31	
	その他のえび類				5						18		
	かめ			545	8,023	5,788	963						
	さんご				1		1			16		20	
その他		25	40	15	40	12	134	15		70	13	64	
計	3,172	2,444	4,733	10,048	6,061	998	134	15	32	2,973	6,351	4,124	
貝類	さざえ												
	あわび類												
	とこぶし												
	ひろせかい												
	くぼがい												
	あさり類												
その他													
計													
藻類	てんぐさ												
	とさかのり												
	いわのり												
	その他												
計													
合計	16,202	13,716	32,985	39,538	59,906	67,292	99,906	70,753	46,337	26,773	33,699	27,726	

## 内湾域の生産量・生産額の推移

単位 生産量：トン、生産額：百万円

区分		年				
		22年	23年	24年	25年	26年
魚類	生産量	245	201	215	209	225
	生産額	195	150	145	159	159
その他の水産動物	生産量	1	1	1	1	0
	生産額	1	20	1	1	1
貝類	生産量	88	65	53	213	204
	生産額	50	30	17	67	85
合計	生産量	334	268	269	423	430
	生産額	247	200	163	227	245

## 島しょ地域の生産量・生産額の推移

単位 生産量：トン、生産額：百万円

区分		年				
		22年	23年	24年	25年	26年
魚類	生産量	3,091	2,736	2,728	2,887	2,749
	生産額	2,434	2,304	2,398	2,629	2,794
その他の水産動物	生産量	163	139	155	172	144
	生産額	326	279	248	315	361
貝類	生産量	55	44	65	43	32
	生産額	73	55	74	58	44
藻類	生産量	466	355	390	312	218
	生産額	238	189	168	112	97
合計	生産量	3,775	3,274	3,337	3,414	3,142
	生産額	3,071	2,827	2,888	3,114	3,295



## 主要魚種別生産量の推移

単位：トン

年 魚種	22年	23年	24年	25年	26年
さば類	6	7	11	9	14
とびうお	327	332	272	289	275
あじ類	260	248	183	192	172
かつお類	556	296	165	235	80
まぐろ・かじき類	445	408	497	438	399
たかべ	102	79	87	85	50
あなご	32	18	15	12	8
貝類	143	110	118	256	236
えび・いか類	144	122	139	153	125
てんぐさ等の藻類	466	355	390	312	218
その他の魚類	1,630	1,627	1,729	1,856	1,995
合計	4,111	3,553	3,606	3,837	3,572

## 内水面養殖生産量

単位：kg

年 魚種	22年	23年	24年	25年	26年
あゆ	4,230	4,590	3,470	2,680	3,590
にじます	44,211	44,226	35,079	40,231	35,910
その他のます類	35,006	33,032	41,904	31,179	28,137
その他	1,500	0	0	0	0
計	84,947	81,848	80,453	74,090	67,637

資料：水産課調べ

## 金魚類養殖生産量

単位：尾

年 種類	22年	23年	24年	25年	26年
琉金	143,093	135,427	183,867	173,020	133,401
出目金	54,952	65,745	88,845	64,252	55,984
朱文金	48,019	58,596	46,916	65,644	56,408
和金	244,659	159,243	40,432	32,235	40,234
コメット	126,640	97,333	95,221	72,756	91,625
色鯉	4,088	5,490	2,218	2,870	3,836
ひめだか	258,400	164,200	182,887	163,660	55,687
その他	543,278	481,790	628,054	583,675	595,163
計	1,423,129	1,167,824	1,268,440	1,158,112	1,032,338

資料：東京都淡水魚養殖漁業協同組合調べ

平成26年 魚種・地区別単価表

(単位：円/kg)

地区名		大島	利島	新島	神津島	三宅島	八丈島	小笠原	内湾	平均
魚種名										
魚	さば	128		216	54	228	313		91	172
	とびうお	344		359	144	406	355			322
	むろあじ	400		327	163	239	278	237		274
	まあじ	380		392	105	300			315	298
	しまあじ	3,818	800	3,506	3,298	3,573	1,133	1,430		2,508
	たかべ	1,106	1,511	1,370	1,439	1,485				1,382
	いさき	744	678	682	687	805	864	420		697
	かつお類		1,220	1,090	734	790	1,054	733		937
	まぐろ類	2,514		1,238	1,699	1,189	810	860		1,385
	かじき類	1,001			852	929	979	894		931
	きんめだい	1,389	1,868	1,387	1,419	1,364	1,387	728		1,363
	ひめだい	1,845		1,174	1,056	944	1,169	775		1,161
	はまだい	2,730		1,661	2,142	1,917	1,909	1,132		1,915
	あおだい		972	1,303	1,324	989	1,149	1,070		1,135
	めだい	943	900	729	641	609	640	591		722
	あこうだい	1,896		1,621	1,350	1,487	1,284			1,528
	むつ類	1,575		1,688	1,609	937	1,816	710		1,389
	まだい	1,326		968	516	893	858			912
	その他のたい				323	616		636	409	496
	ひらまさ	1,069	1,400	751	984	768	818	571		909
	かんぱち	1,236	1,400	1,111	1,423	1,166	1,142	600		1,154
	さわら	540			366	346	262	414	619	425
	めじな	718		535	537	574	964	1,000		721
	いすずみ					150	483			317
	さめ類	196		157	161			240		189
	さんま	540								540
	ぶり類	527		321	340	398	915			500
	ひらめ	1,594		1,337	810	1,036				1,194
	かれい類	928							756	842
	ぼら類									
	すずき			1,447	1,150				722	1,106
	あなご								1,902	1,902
このしろ								52	52	
はぜ										
その他の魚類	966	1,908	1,208	722	724	698	1,155	427	976	
水産動物の	いか類	1,095		1,584	1,712	1,558	1,292	597	706	1,221
	いせえび	3,975	4,991	4,929	5,213	4,566	4,713	2,788		4,454
	その他のえび類						4,320	3,224		3,772
	かめ							663	1,940	1,302
	さんご							1,469,173		1,469,173
その他水産動物	472	365	598		1,700		1,101		847	
貝類	さざえ	889	1,152	1,107		1,011			1,243	1,080
	あわび類	3,924	5,456	7,894					1,314	4,647
	とこぶし	2,358	3,600	3,439	3,132	3,499	4,300			3,388
	ひろせかい									
	くぼがい	766	1,585	1,269		1,109				1,182
	あさり類									
その他の貝類	759				1,567				1,163	
藻類	てんぐさ	415		570	550	479			408	484
	とさかのり		208		204				878	430
	いわのり		1,517			2,313			417	1,416
	その他の藻類		2,567			2,179				2,373

### 3 漁船

#### (1) 漁船の推移

(平成26年12月末現在)

年度等	項目	内		湾		島		し		よ		会社・官庁・その他			計		
		隻数	総トン数	隻数	馬力	隻数	馬力	隻数	馬力	隻数	馬力	隻数	馬力	隻数	馬力	隻数	馬力
2 1	動力船	239	658.47	913	4,040.10	86,009	61	41,778.44	58,517	1,213	46,477.01	157,953					
	無動力船	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2 2	動力船	221	614.37	902	4,005.01	87,105	55	39,176.23	53,959	1,178	43,795.61	154,612					
	無動力船	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2 3	動力船	218	590.30	870	3,885.94	86,770	54	37,480.24	53,055	1,142	41,956.48	153,730					
	無動力船	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2 4	動力船	218	596.82	850	3,784.84	87,485	47	32,023.82	45,907	1,115	36,405.48	147,387					
	無動力船	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2 5	動力船	212	590.08	828	3,771.94	89,111	43	30,736.98	43,926	1,083	35,099.00	147,102					
	無動力船	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2 6	動力船	210	564.11	814	3,735.56	91,920	40	31,289.38	47,405	1,064	35,589.05	153,023					
	無動力船	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(2) 漁船登録事務取扱い件数

(平成26年4月～平成27年3月)

項目	船級 総数	1級		2級		3級	4・5級	6級	7級
		15t以上	15t未満	15t以上	15t未満				
総数	494	103	18	100	273	0	0	0	0
建造	2	1	0	1	0	0	0	0	0
転用	12	0	0	4	8	0	0	0	0
その他	38	2	1	8	27	0	0	0	0
計	52	3	1	13	35	0	0	0	0
変更登録	61	14	3	14	30	0	0	0	0
再交付	9	1	0	4	4	0	0	0	0
謄本交付	115	75	6	7	27	0	0	0	0
抹消	71	2	1	12	56	0	0	0	0
取消	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	71	2	1	12	56	0	0	0	0
合格	186	8	7	50	121	0	0	0	0
不合格	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	186	8	7	50	121	0	0	0	0

(3) 建造・改造・転用許可 (漁船)

(平成26年4月～平成27年3月)

許可の種類	隻数	総トン数	馬力数	摘要
建造	0	0.00	0	
改造	7	81.44	3,690	
計	7	81.44	3,690	
転用	3	28.50	752	
計	3	28.50	752	

(4) 等級別登録漁船状況 (平成26年12月末現在)

等級	隻数	総トン数	馬力数										
				0 <sup>ト</sup> ～0.9 <sup>ト</sup>	1～2.9	3～4.9	5 <sup>ト</sup> ～9 <sup>ト</sup>	10～14	15～19	20～29	30～49	50～99	100 <sup>ト</sup> ～199 <sup>ト</sup>
TK6	0	0.00	0										
TK3	219	136.55	8,751										
TK2	339	563.54	16,831										
TK1	169	713.22	17,105										
計	204	1,573.23	37,823										
計	68	818.83	14,536										
計	32	553.98	11,112										
計	2	87.00	1,487										
計	1	87.00	1,030										
計	3	478.00	2,332										
計	27	30,577.70	42,016										
総計	1,064	35,589.05	153,023										

(TK6とTK3兼用船は、TK3に含める)

(5) 島しよ組合別登録漁船(官公庁船除く)

平成26年12月末現在

区分 漁協名	動 力 漁 船																				
	20トン以上			20トン未満 10トン以上			10トン未満 5トン以上			5トン未満 3トン以上			3トン未満 1トン以上			1トン未満			計		
	隻数	トン数	馬力数	隻数	トン数	馬力数	隻数	トン数	馬力数	隻数	トン数	馬力数	隻数	トン数	馬力数	隻数	トン数	馬力数	隻数	トン数	馬力数
伊豆大島				1	10.00	110	1	7.30	330	14	56.47	1,843	14	22.88	693	17	11.44	900	47	108.09	3,876
										1	3.36	70	9	14.07	578	6	4.40	235	16	21.83	883
							1	6.60	90	4	15.90	481	6	10.40	310	9	5.90	390	20	38.80	1,271
元				1	12.00	120	1	7.90	90	7	28.39	530	14	23.11	615	8	5.00	300	31	76.40	1,655
				2	30.00	280	2	14.10	190	5	20.76	300	6	8.83	190	10	5.50	347	25	79.19	1,307
利島村				1	17.00	180	2	16.40	210	2	9.53	160	14	22.58	570	14	9.60	570	33	75.11	1,690
							2	13.79	160	7	28.20	1,095	7	14.48	255	1	0.60	60	17	57.07	1,570
新島				5	65.36	1,766	7	52.08	1,403	12	46.71	891	15	33.48	1,041	4	2.70	150	43	200.33	5,251
				4	60.00	853	7	54.02	710	8	36.85	620	4	5.68	181				23	156.55	2,364
				5	74.47	982	11	74.62	1,030	7	29.40	901	24	39.06	1,312	11	9.20	610	58	226.75	4,835
神津島				41	545.47	12,820	37	280.65	6,362	13	51.53	1,101	41	85.61	2,082	4	2.90	135	136	966.16	22,500
				11	147.77	2,790	22	177.25	3,013	15	65.55	1,607	42	62.43	2,061	38	25.64	1,231	128	478.64	10,702
御蔵島村							1	5.66	110				21	27.10	1,300	13	9.68	577	35	42.44	1,987
				7	109.17	1,040	33	253.59	7,180	3	12.94	230	2	2.30	45	17	7.76	632	62	385.76	9,127
八丈島				9	110.45	1,693	25	195.17	3,140	9	39.86	944	2	3.32	41	25	10.36	1,087	70	359.16	6,905
										5	18.70	469	3	7.40	190				8	26.10	659
小笠原島				3	48.81	890	24	197.51	7,982	11	48.59	1,591	1	1.70	77	1	0.81	30	40	297.42	10,570
							13	104.23	3,960	7	32.46	698	1	2.67	50	1	0.40	60	22	139.76	4,768
小笠原母島				0	0.00	0	189	1,460.87	35,960	130	545.20	13,531	226	387.10	11,591	179	111.89	7,314	814	3,735.56	91,920
計	0	0.00	0	90	1,230.50	23,524	189	1,460.87	35,960	130	545.20	13,531	226	387.10	11,591	179	111.89	7,314	814	3,735.56	91,920

## 4 漁業制度と都の漁業

東京都の海域においては、大小様々な操業形態の漁業が営まれている。それらの漁業は、水産動植物の繁殖保護又は漁業調整のために、漁業法や水産資源保護法といった国の制度による規制の外、東京都漁業調整規則等、東京都が独自に定めた規則において、漁業許可や漁具・漁法の制限などが規定され、操業が規制されている。

### ○ 漁業の制度

#### § 1 大臣許可漁業等

##### (1) 指定漁業

水産動植物の繁殖保護又は漁業調整のため、漁業者及びその使用する船舶について制限措置を講ずる必要があり、かつ、政府間の取決め、漁場の位置その他の関係上当該措置を統一して講ずることが適当と認められる漁業について、漁業法第 52 条の規定に基づき、政令で定められた漁業である。

- ①沖合底びき網漁業      ②以西底びき網漁業      ③遠洋底びき網漁業      ④大中型まき網漁業
- ⑤大型捕鯨業            ⑥小型捕鯨業            ⑦母船式捕鯨業        ⑧遠洋かつお・まぐろ漁業
- ⑨近海かつお・まぐろ漁業      ⑩中型さけ・ます流し網漁業      ⑪北太平洋さんま漁業
- ⑫日本海べにずわいがに漁業      ⑬いか釣り漁業

##### (2) 特定大臣許可漁業

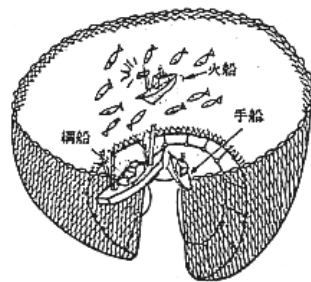
漁業法第 65 条及び水産資源保護法第 4 条の規定に基づく特定大臣許可漁業等の取締りに関する省令第 1 条第 2 項で定められた漁業である。

- ①ずわいがに漁業            ②東シナ海等かじき等流し網漁業      ③東シナ海はえ縄漁業
- ④大西洋はえ縄等漁業      ⑤太平洋底刺し網等漁業

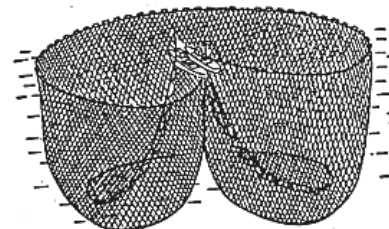
##### (3) 届出漁業

特定大臣許可漁業等の取締りに関する省令第 1 条第 3 項で定められた漁業である。

- ①かじき等流し網漁業      ②沿岸まぐろはえ縄漁業      ③小型するめいか釣り漁業
- ④暫定措置水域沿岸漁業等

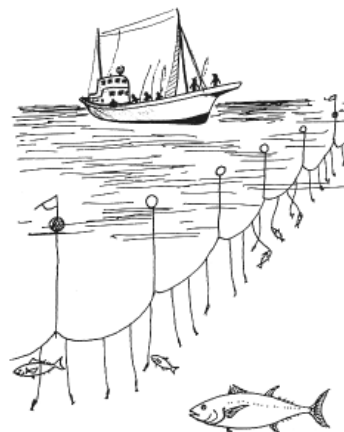


1 ぞうまき網



2 ぞうまき網

指定漁業（大中型まき網漁業）



指定漁業（遠洋かつお・まぐろ漁業）

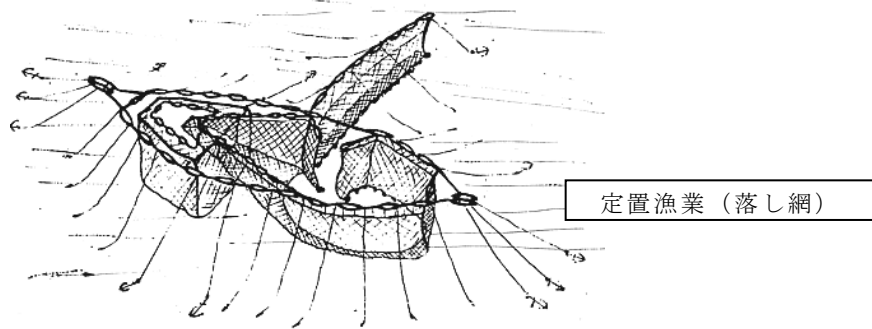
## § 2 知事免許漁業

漁業法第 10 条の規定により、都道府県知事の免許を受けて営む漁業であり、いわゆる漁業権に基づいて営まれる漁業である。

漁業権は、一定の水面において排他的に一定の漁業を営む権利であり、次の 3 種類の漁業権が規定されている。

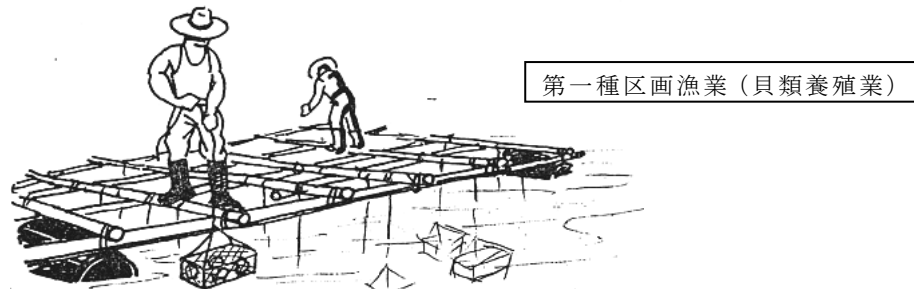
### (1) 定置漁業権

一定の水面に漁具を定置して営む漁業で、主として、水深 27m 以深に漁具を設置する漁業である。



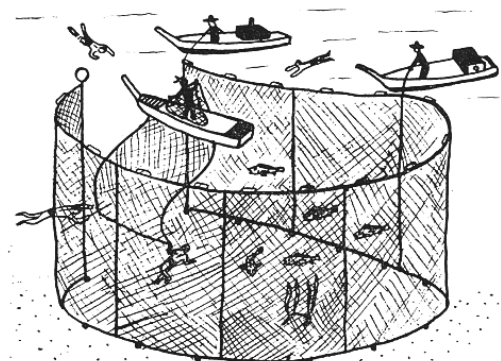
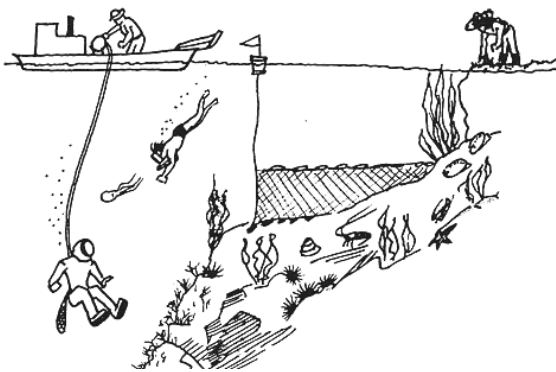
### (2) 区画漁業権 (第一種～第三種区画漁業、特定区画漁業)

一定の区域内で養殖業を営む権利で、その形態等によって 4 種類に区分されている。



### (3) 共同漁業権 (第一種～第五種共同漁業)

一定の水面を共同に利用して行う漁業を営む権利である。共同漁業権は、本来自由に行われるべき漁業を、漁業者に自ら漁場を管理させるために、漁業協同組合を対象として免許されるものである。共同漁業権は、その形態等によって 5 種類に区分されている。





§ 3 法定知事許可漁業

都道府県間にまたがる漁業調整の関係等により、統一的に規制する必要のある漁業として、漁業法第 66 条に規定されている漁業である。

(1) 法定知事許可漁業

- ① 中型まき網漁業
- ② 小型機船底びき網漁業
- ③ 瀬戸内海機船船びき網漁業
- ④ 小型さけ・ます流し網漁業

(2) 都における法定知事許可漁業

- 中型まき網漁業（総トン数 5 トン以上 40 トン未満）

§ 4 知事許可漁業

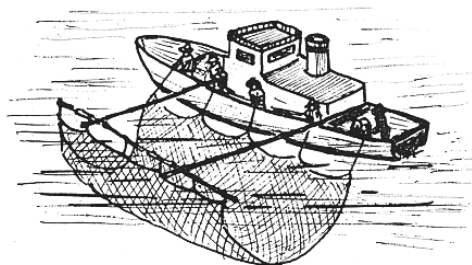
都道府県知事は、漁業法第 65 条の漁業調整に関する命令の規定に基づき、各都道府県毎の実情に応じて、それぞれ漁業調整規則を定めている。東京都における知事許可漁業は、海面においては東京都漁業調整規則第 7 条に、内水面においては東京都内水面漁業調整規則第 6 条にそれぞれ規定されている。

(1) 海面の許可漁業

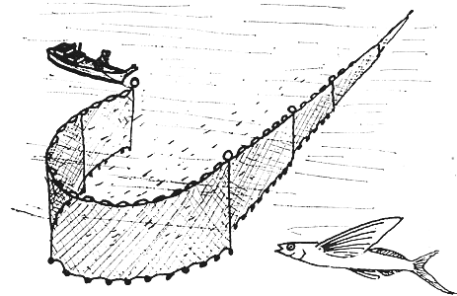
- ① 棒受け網漁業（総トン数 5 トン以上）
- ② 火光利用さば漁業（総トン数 5 トン以上）
- ③ 小型まき網漁業（総トン数 5 トン未満）
- ④ 機船船びき網漁業
- ⑤ とびうお流し刺し網漁業
- ⑥ とびうお流しまき網漁業
- ⑦ 刺し網漁業（内湾を除く。）
- ⑧ 潜水器漁業
- ⑨ さんご漁業
- ⑩ いそ魚寄せ網漁業
- ⑪ 建て切り網漁業（方言建て網漁業を含む。）
- ⑫ 固定式刺し網漁業（三枚網、重ね網を含み、内湾を除く。）
- ⑬ 四そう張り網漁業
- ⑭ 地びき網漁業
- ⑮ 小型定置漁業（小笠原のみ。）
- ⑯ 底はえ縄漁業
- ⑰ 底魚一本釣り漁業
- ⑱ ひき縄漁業
- ⑲ かつお・まぐろ漁業（⑳～㉑は総トン数 5 トン以上、小笠原のみ。）
- ⑳ かめ漁業（あおうみがめが対象、小笠原のみ。）
- ㉑ 底立てはえ縄漁業

(2) 内水面の許可漁業

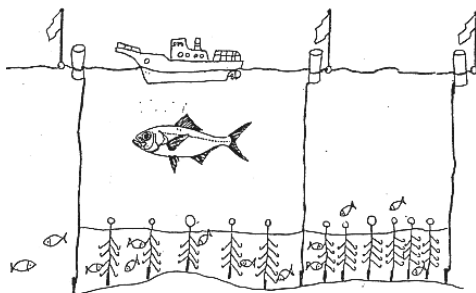
- ① さし網
- ② 建干網
- ③ 四手網（方言あじ網を含む。）
- ④ ふくろ網
- ⑤ 地びき網
- ⑥ あゆ瀬張網



知事許可漁業（棒受け網漁業）



知事許可漁業（とびうお流し刺し網漁業）



知事許可漁業（底立てはえ縄漁業）

## § 5 海区漁業調整委員会の指示

海区漁業調整委員会等は、水産動植物の繁殖保護、漁場の使用に関する紛争の防止又は解決のために必要があると認めるときは、漁業法第 67 条の規定に基づき、関係者に対し、水産動植物の採捕に関する制限等、必要な指示をすることができる。

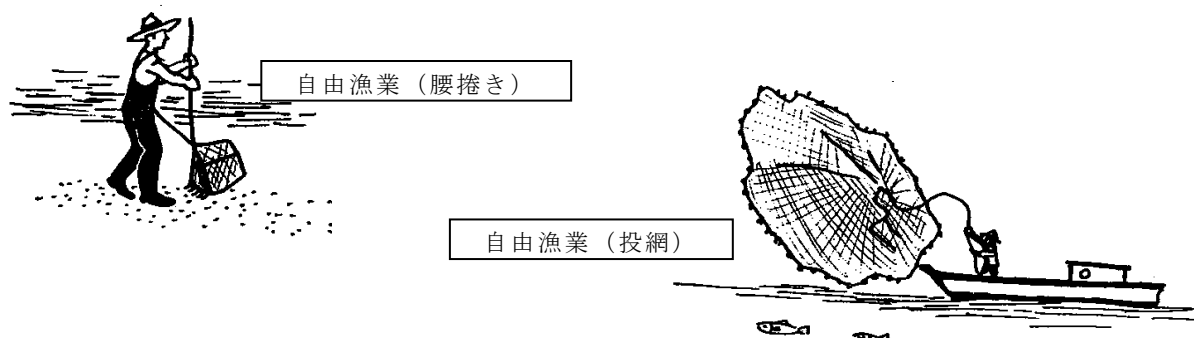
- ①はご釣り漁業 ②うみがめの採捕 ③かにかご漁業 ④浮きはえ縄漁業 ⑤いか釣り漁業  
⑥そでいか漁業 ⑦火光利用とびうお漁業 ⑧浮魚礁における漁業の制限（八丈海域）  
⑨釣漁法の制限（いきえさの使用禁止） ⑩底魚・かつお及びまぐろの採捕の制限（小笠原）  
⑪木更津人工島（通称海ほたる）周辺海域の採捕及び遊漁案内の禁止  
⑫遊漁者のひき縄釣による採捕の制限 \*②、⑨～⑫は遊漁者にも適用される。

また、広域漁業調整委員会は、広域的な見地から水産動植物の繁殖保護等漁業調整上の必要があると認めるときは、漁業法第 68 条の規定に基づき、関係者に対し必要な指示をすることができる。

太平洋広域漁業調整委員会指示①沿岸くろまぐろ漁業

## § 6 自由漁業

漁業関係法令（漁業法、政令、省令、規則、告示、知事規則、委員会指示、水産資源保護法等）により規制されない漁業で、上記 § 1～§ 5（漁業権漁業及び許可漁業等）に記載されている漁業以外をいう。



## § 7 禁止漁業等

漁業調整規則で禁止されている漁業等

- (1) 都の禁止漁業 ①沖縄式追込網漁業 ②潜水器漁業（小笠原村地先海面に限る。）

- (2) 都の禁止漁具・漁法

### ア 海面

- ①はぜびき網（方言だぼ網） ②張切網 ③水中銃（発射装置を有する刺突具類であって水中で使用するもの） ④掛なわこぎ（文鎮こぎ及び朝鮮けたを含む。） ⑤ころばし ⑥水中に電流を通じてする漁法 ⑦集魚燈を使用してする漁法（火光利用さば漁業、いか釣り漁業、棒受け網漁業（4月1日～12月31日の期間で銭洲及び大室出しの海域に限る。）及び火光利用とびうお漁業（たも網又は敷網を使用してとびうおを採捕する。）を除く。）

### イ 内水面

- ①やな ②張切網 ③なで網 ④押網 ⑤三枚網 ⑥びんど又はこれに類似する漁具 ⑦かい堀 ⑧瀬干 ⑨火光を利用する漁具又は漁法 ⑩水中に電流を通じてする漁具又は漁法 ⑪水中銃その他弾力を利用して発射する漁具 ⑫がちゃ網（4月1日～6月30日の期間）

- (3) その他の禁止行為

都の海面及び内水面における有害物の遺棄漏せつの禁止

## § 8 遊漁者等が使用できる漁具及び漁法

下記の漁具及び漁法以外で水産動植物を採捕してはならない。

- ①竿釣及び手釣（まき餌釣を除く。） ②たも網及びさ手網 ③投網（船を使用しない。）  
④やす及びは具 ⑤徒手採捕 ⑥ひき縄釣（ただし、海区漁業調整委員会の承認を受けた大会に限る。）

また、第五種共同漁業権が免許された内水面（河川）においては、知事が認可した遊漁規則に基づいて、遊漁を行うことができる。



東京都の水産  
(平成27年版)

平成28年度  
登録番号 (28) 30

平成28年5月発行

編集・発行 東京都産業労働局農林水産部水産課  
(所在地) 新宿区西新宿2-8-1  
(電話) 03(5321)1111  
(内線) 37-421

印刷 株式会社 三響社  
(所在地) 千代田区小川神田町3-2  
(電話) 03(3293)0841



この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。



古紙配合率70%再生紙を使用しています  
白色度70%再生紙を使用しています

